

地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所

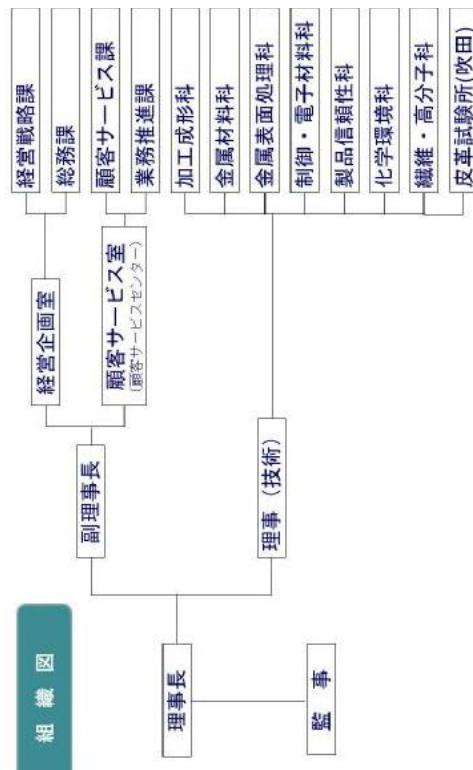
## 平成25事業年度の業務実績に関する評価結果

〈参考資料〉 小項目評価

## I 平成25事業年度の法人の概要

### 1 現況

#### (8) 組織図



(1) 設立目的  
産業技術に関する試験、研究、普及、相談その他支援を行うことにより中小企業の振興等を図り、もって大阪府内の経済の発展及び府民生活の向上に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容  
①産業技術に係る試験、研究、普及、相談その他支援に関すること。  
②試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。  
③前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 事業所の所在地  
大阪府和泉市あゆみ野2丁目7番1号

(4) 沿革  
大阪府立産業技術総合研究所は、平成24年4月、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所となる。

(5) 役員の状況  
理事長 古寺 雅晴  
副理事長 沢村 功  
理事 水谷 潔  
植村 弘樹 (非常勤)  
監事 小島 康秀 (非常勤)

(6) 資本金の状況  
101億4,836万円 (全額大阪府出資 平成26年3月31日現在)

(7) 職員の状況  
144名 (研究職120名、事務職24名) (平成26年3月31日現在、役員を除く)

### 2 基本理念

私たちには、産業技術の研究・支援を推進し、企業と共に新しい価値を創造し、世界に冠たる大阪産業の発展に貢献します。

### 3 第1期中期計画の基本的な考え方及び取り組み目標

- ① 「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施する。
- ② 「完れる製品づくり」につなげるために、新たなサービスの実施や既存サービスの充実、設備機器の整備を推進する。
- ③ 自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化に取り組む。

### 4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務など経営の基本的事項について自己責任のもとで実施し、透明で自立的な運営を行う。また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度について弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、もって地域中小企業の振興や大阪産業の活性化に寄与する。

## II 平成25事業年度業務の全体概況

平成25年度は、大阪府立産業技術総合研究所（以下、「産技研」）にとって、法人化後2年目にある。平成24年度に続き、中期目標の達成に向けて、「待ち」から「攻め」への企業支援を軽い、戦略的に取り組んだ。

具体的には、「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施する体制を強化するために、「ものづくりリエンジンチーム」（以下、「リエンチーム」）を設置し、戦略的に企業訪問や展示会出展を行い、多くの企業の課題を解決した。また、依頼試験及び設備開放の件数を増やすとともに、新たに導入した設備機器を紹介する「産技研ラボシアター」を新たに企画・実施するなども、新たに導入した設備機器を紹介するVTRを作成し、産技研アトリウムや展示会出展会場において上映した。その他、自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化にも取り組んだ。

その結果、企業ニーズに基づいた「提案型」の企業支援の強化、顧客の利便性の向上、戦略的テーマに関する研究開発とその成果の提案・技術移転、さらに他機関との連携の促進など、以下に示すように年度計画における目標を達成した。

### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにるべき措置

#### 1 「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進

##### （1）「提案型」の企業支援による支援の強化

① 提案型の企業支援に向けたサービス体制の強化

○平成24年度に新設した「顧客サービスセンター」が来所、電話、メール及びファックスによる相談の受付や見学対応など、産技研の顔として、総合的な相談窓口の役割を果たした。

○顧客サービスセンターは、中期計画及び年度計画達成に向けて、日々の業務データを取りまとめ、2週間に1度の業務運営会議で各所属へ報告し、進捗管理を実施した。

○顧客データベースや他機関紹介のデータベースなどの資料について、顧客への対応や提案に役立てるべく、顧客サービス課内で隨時検討し、整備・改修した。

##### 【改善内容】

・他機関紹介のデータベースを全てチェックし、更新、メンテナンスを行った。

・市工研のサテライトベース（テレビ電話システムを設置済み）を開設した。

・より詳細で正確な情報の蓄積のために、利用者登録情報と、顧客登録情報のコメント欄を追加した。

○顧客サービスセンター業務、経営戦略、研究活動、知的財産制度、情報セキュリティ、人権意識及びコンプライアンスなど、提案型営業を行う職員のスキルアップに資する研修を実施した。

##### ② 「出かける」活動の推進

○顧客サービスセンターと所属長が、2週間に1度の業務運営会議等の場を活用して、現地相談や共同研究等の実績を逐次共有し、予定通りに実施されないと時には、所属長から指示を出し、職員が企業へ出かける機会を増やした。この様な取り組みを平成24年度から継続して行うことで、職員の意識改革にもつながり、現地相談576件、講師派遣187件という実績を達成した。

○研究員は、顧客データベースの情報や技術相談から得た情報等により、企業の課題やニーズの把握に努めた。また、次の業務プロセスに、企業ニーズを反映した。

##### 【研究テーマ、計画の設定について】

企業ニーズに応じた研究テーマの設定、研究計画を構築するため、研究テーマの所内プレゼンテーションに、リエンチームの技術専門スタッフも同席し、研究内容を把握すると共に、技術専門スタッフが企業ヒアリングから得た情報を、適宜研究担当者に助言する体制を検討した。（メリット）

##### 【研究員単独では、企業ニーズの把握に限界があつたが、その情報源が増える。】

##### 2 : 研究員の専門分野からのニーズが得られる。

1 : 研究員単独では、企業ニーズの把握に限界があつたが、その情報源が増える。

##### 【設備機器の整備方針の策定について】

導入する設備機器を検討するための基礎資料として、「マーケティングシート」を策定している。マーケティングシートには、企業など世の中のニーズを記述する欄を設けており、企業が抱える課題、要望を強く意識した上で機器整備であることを、明確に示している。ニーズの把握手段として、日々の業務の他に、技術専門スタッフの企業ヒアリングから得られた情報を、職員にフィードバックさせる体制を構築している。

○技術専門スタッフが中心となって積極的に企業を訪問し、顧客の拡大につなげた。合計252社（のべ372件）を訪問し、課題の提示とニーズの聞き取りを実施した。

##### 【現地相談件数】

目標値	平成25年度	平成24年度（参考）
470件	576	509

##### ③ ニーズの把握と顧客満足度の検証

○次のアンケート調査により、ニーズの把握と顧客満足度の検証を行った。

##### ・初回登録時アンケート

・顧客登録をした企業等について、顧客登録に至った理由を調査した。

・ご利用に関するアンケート（平成8年度から毎年実施）

・産技研を利用している企業について、利用の満足度、利用の代替手段及びニーズを調査した。利用者の利便性向上のため、回答をインターネットでも受け可能とした。

・お客様アンケート

・顧客サービスセンターの総合受付にアンケート用紙を設置し、顧客の満足度やニーズを調査した。

##### ・イベントアンケート

全所を挙げて実施した次のイベントにおいて、参加者アンケートを実施し、顧客の満足度とニーズを評価した。

ズを調査した。

「合同発表会」(11月 28 日) ※大阪市立工業研究所と共催

- 技術専門スタッフが 252 社 (372 件) を個別訪問して企業ニーズを収集し、所内システムに掲示して職員に報告した。展示会、関連セミナーに参加して、産技研の事業紹介を行ったうえで、意見を求めて技術ニーズを把握した。
- 当所業務内容の普及・啓発ならびに当所の利用促進を図るために、国内外の業界団体・機関、企業、学生・生徒・児童、附属民等から所内各施設の見学要請に応じ、積極的な PR に努めた。また、見学者からの意見を聞く場を設けた。(参加者 : 81 件、1415 人)
- MOBIO (ものづくりビジネスセンター大阪) と MOBIO-cafe を共催し、講演者以外の職員も積極的に出席して、交流会で企業や業界団体等と情報交換を行った。
- テクノステージ和泉のまちづくり協議会、まちづくり協議会主催のイベントなどに参加し、企業との交流を深め、産技研の利用に繋がるよう努めた。
- 法人役員が 19 社のリーディング企業の幹部に対してヒアリングを実施し、産技研に対するニーズを把握した。具体的には、人材の育成、産技研が持つシーズの活用、技術交流及び共同研究の実施などをニーズがあつた。ヒアリング結果は全職員が共有し、個々の研究員が日々の技術支援に活かした。

#### (4) 積極的な情報発信

- 各種パンフレット等で産技研のホームページアドレスを紹介し、ホームページへの誘導を図ると共に、ホームページにおける発信機能強化に努めた。  
また、各所属が独自にホームページへ情報掲載できる機能を作成し、情報発信のスピードを高めた。  
○登録者 10,269 名に対して定期的に広報メール (以下、「ダイレクトニュース」) を送信した。イベントやパンフレットなどによる広報でさらには登録者を増やすうとしているところであるが、現時点においても、モノづくり技術者宛のものとしては全国的に見て大規模なものであり、産技研の強力な広報ツールである。機器利用技術講習会、セミナーなどのイベントについて詳細確定後、速やかにダイレクトニュース用の開催案内文を作成し配信している。
- 産技研が持つ技術シーズや装置・機器を紹介するテクニカルシートをはじめ、各種紹介資料を、リヨンチームの企業訪問時や展示会のベースにおいて、積極的に配布を行なった。
- 国、大阪府及び各種団体等が開催する技術交流プラザやテクノメッセなどの技術展示会に出展した。
- また、それらの機会を活用して、個々の技術相談に応じるとともに産技研の業務紹介を行った。
- 研究所報や業務年報を発行して情報発信を行った。
- 21 件の展示会に出展し、産技研の業務紹介を行った。
- 商工振興、岸和田商工会議所報他に毎月機器紹介等を投稿し、合計 15 件投稿した。
- 産学官や異分野・業種の技術交流を促進するため、公益的目的で設立された様々な技術分野の団体・研究会等の行う講習会、講演会、見学会等の活動支援を実施し、産技研の技術支援情報を発信した。

#### (2) 「つなぐ」取組の推進

- 顧客データベースの再構築を行った。
- 産技研では対応できない分野の相談を受けた場合でも、正確な情報を提供できるよう支援機関ごとの強みを検索できるデータベースを構築し、常に最新データに更新した。
- 機関へ紹介した案件に関して、紹介件数を把握し、またキーワード等を入力してデータを収集した。機関を紹介した件数は、平成 24 年度が 268 件に対して、平成 25 年度は 411 件と大幅に増加し、利用者を「つなぐ」ことの実績を上げた。
- 今年度は MOBIO-cafe を 5 回開催した。内容にはおい関係、環境試験室関係、金属分析関係、繊維のフレーム対策、プラスチックの劣化で、参加者は 246 名であった。企業へ産技研の利用促進を図るとともに、課題等を開き取ることが出来た。またベランダ研究員と次に講演するなど、新しい取り組みを実施できた。
- MOBIO との連携で、ものづくりイノベーション支援プロジェクトにおいて 11 件の認定案件中 5 件で、産技研が支援機関となつた。また、この連携してものづくり優秀企業賞「匠」の技術審査を行つた。
- B2B ネットワークから 166 案件を依頼され、企業探索の結果 15 件の紹介を実施した。

## 2 技術支援機能の強化

#### (1) 新たなサービスの実施

- 次のとおり企業ニーズの高いサービスを新たに導入し、中小企業への技術支援を充実させた。
  - ① 依頼試験
- 依頼試験におけるオーダーメイド対応を平成 24 年度から新設した。この制度は、これまで依頼試験としては対応が難しかった試験でも、必要な対価を徴収することを前提として、個別に対応している。
- 平成 24 年度は、43 件の利用実績を上げたが、平成 25 年度は 68 件と増加しており、利用者だけでなく、職員にもオーダーメイド対応の適用ポイントが、浸透していると考えられる。
- ② 設備機器開放
- 電話予約を効率的に行えるように、利用頻度が高い 3 つの機器について、インターネットで事前に予約状況を確認できるシステムを構築し、利用者の利便性を高めた。  
その結果、予約状況の入力の手間はあるが、顧客からの問い合わせが少なくなり、大きなトラブルリットを得られた。運用状況について機器担当者に聞き取り調査を行い、その効果を確認した。
- 利用実績が特に多く、予約がとり難い機器、施設について、平成 24 年度中に検討し、平成 25 年度当初から 2 つの施設について利用時間の延長を開始した。(電波暗室、人工気象室) 利用時間延長は、危機管理などの課題があり、他の公設試で実施しているところは少ないが、利用者の利便性を第一に考え、検討を重ねた結果、実現することが出来た。

#### 【業界団体等への情報発信・協力件数】

目標値	平成 25 年度	平成 24 年度 (参考)
450 件	757 件	550 件

○平成 25 年度は、年間 45 件、合計 96 時間の時間延長の利用があった。  
なお、関西の公設試験研究機関 (公設試) では初めて積極的に広報した。  
(参考) 平成 25 年 4 月 12 日の日本経済新聞朝刊に記事が掲載された。

	<p>③ 受託研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○手続きが簡便で迅速に対応できる「簡易受託研究」のサービスを平成24年4月から開始した。各研究員が積極的にサービス利用を提案し、利用実績が上がるよう努めた。また、平成25年度からは、依頼試験と同様に、試料送付による対応を始め、利用者の利便性向上に努めた。その結果、平成24年度実績84件に対して、99件を実施した。</li> </ul> <p>④ 技術者育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成24年度にオーダーメイド型技術者育成のサービスを開始した。平成25年度は、オーダーメイド研修を3件、オーダーメイド講習会を11件を実施した。実施したオーダーメイド講習会は金属腐食・防食やプラスチック成形に開する講習が多くだった。</li> </ul>	<p>また、設備機器の保守・校正点検について、緊急度と重要度を判断基準として、年度当初に計画を策定し、限られた予算の中で優先順位をつけて計画的に実施することで、依頼試験の高い精度を維持した。</p> <p>③ 設備機器の開放</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○電話予約を効率的に行えるように、利用頻度が高い3つの機器について、インターネットで事前に予約状況を確認できるシステムを構築し、利用者の利便性を高めた。その結果、顧客からの予約状況を確認する問い合わせが減少し、双方にとつて時間的な効果があつたと考えられる。</li> <li>○テクニカルシートを14件発行するとともに、機器利用技術講習会を219回開催し、情報発信を図った。</li> <li>○機器利用のための所を挙げた大型イベントとして、機器実演会を開催(3月11日：参加者155名)した。また、新しい機器ガイドブックを発行し、高度な設備機器の広報に努めた。</li> </ul>
(2) 既存サービスの充実		
① 技術相談		
	<p>○「顧客サービスセンター」を効果的に運用し、来所、電話、インターネット及び電子メールなどを活用した相談体制を整えるとともに、所内担当者データベースや他機関紹介データベースを整備し、顧客の課題に対して最適な提案を行う技術相談を実施した。</p> <p>○現地相談の申請、報告手續を簡素化するとともに、未利用企業への訪問活動を積極的に進めた結果、現地相談576件を実施することができた。</p> <p>○企業訪問した際に受けた技術相談に対しては、迅速に対応するとともに、対応状況に関する報告・検討会を実施し、対応策の適否を検討するなど組織的なフォローアップを図った。</p> <p>また、各研究員は技術相談等の中で得た顧客データベースに登録するとともに、顧客データベースに登録されている情報を積極的に活用し、企業のニーズや課題の把握に努めた。</p> <p>○MOBIO、地方独立行政法へ大阪市立工業研究所(以下、「市工研」)、金融機関、商工会議所、関西広域連合など外部機関との連携を強化した。</p> <p>○知的財産権に関する基礎的な相談にも対応できるよう、特許権等産業財産権に関する基礎的な知識を修得するための職員研修を実施した。</p> <p>○特許事務担当職員が独自に特許管理システムを開発し、所内外からの要請に対して、産技研が保有する知的財産権の情報を迅速に検索、提供できるようにした。</p> <p>○職員が出願する場合に、特許事務担当者と弁理士資格を持つ職員が書類等作成について支援を行った。</p>	
【技術相談件数】		
② 依頼試験		
	<p>○設備機器の更新にあたっては、「マーケティングシート」を活用し、経営会議の下に設置する機器整備部会において、顧客動向を踏まえて決定した。</p>	
(3) 企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備		
③ 依頼試験		
	<p>○必要な機器を計画的に整備した。</p> <p>○「マイクロデバイス開発支援センター」、「精密化学分析センター」、「電子・光機器評価支援センター」において、一連の設備機器の使用等について提携を実施した。</p> <p>○機器利用技術講習会を開催して、顧客目線での利便性向上に努めた。</p>	
(3) 企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備		
③ 依頼試験		
	<p>○新規導入した設備機器について、積極的に機器整備部会において、顧客動向を踏まえて決定した。</p>	

<p><b>【機器利用技術講習会開催回数】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 30%;">目標値</th><th style="width: 30%;">平成 25 年度</th><th style="width: 30%;">平成 24 年度（参考）</th></tr> <tr> <td>180 回</td><td>219 回</td><td>226 回</td></tr> </table> <p>(4) 基盤技術や成長分野の技術者育成等 ○技術講習会を開催し、技術者の育成に努めた。 ○企業や大学等から研修生を受け入れ、技術者を育成した。</p> <p>(5) インキュベーション施設を活用した企業家・中小企業等への成長支援 ○ホームページ上の積極的な広報により、インキュベーション施設への入居を促進した。平成 26 年 3 月 31 日現在、貸し出しがしている 16 室は溝室である。 ○入居企業に対して次の支援を実施した。 ・各種補助金を獲得している企業への研究支援 ・補助金等の獲得に対する支援 ・入居企業の研究成果を展示（和泉市のビジネス交流会：9 月 19 日） ・成果報告会 2 回（期中と年度末に連携状況の把握と助言） ・入居企業の交流会を開催 ・補助金や支援事業、セミナー・講習会等の情報提供 ・日常の訪問等を通じて、意見交換やニーズの把握を実施。</p> <p>(6) 技術支援のフォローアップ ○現地相談、来所相談を中心に行い、成果の把握や新たな提案を行った。 ○研究開発会議の際に、共同研究を実施している企業に、発表・展示を依頼し、職員や来場者による質疑応答を通じて成果の確認と次の展開を検討した。</p>	目標値	平成 25 年度	平成 24 年度（参考）	180 回	219 回	226 回	<p>② 企業への共同研究等の提案 ○技術コーディネーターや研究員が直接企業を訪問し、産技研の技術支援情報の提供を行つた。 ○展示会、産技研事業説明会、見学会や他機関報媒体への情報提供などを通じて、研究所が保有する技術を積極的にアピールし、企業との連携強化に努めた。 ○外部資金を利用して行う企業との共同研究を提案した。 ○ホームページに研究開発情報ページを作成し、情報提供を積極的に行つた。 ○ホームページへの情報掲載については、顧客サービス課、経営戦略課、総務課から独自に行えるようになり、情報発信の頻度、スピードを向上させた。 なお、ダイレクトニュースの登録数は、モノづくり技術者宛としては、全国でも最大規模の強力な広報ツールである。</p> <p>③ 研究開発成果の評価と共有・活用 ○中間報告会（11 月）、終了（継続）報告会（4 月）を所内公開形式で開催し、自由な意見交換と情報共有を行つた。 ○上記会議において、中間期、期末期に行っている文書による報告とともに、研究進捗状況の把握と評価を行い、研究継続の必要性や研究資源の配分を行つた。</p> <p>また、研究業務実施規程において、プロジェクト研究は「理事長が主体的に研究テーマを決定し、人材と予算を重点的に投資することにより、短期間で成果を挙げることを目的とする。」と定め、これに従つて、上記会議にも出席する理事長のリーダーシップの下で、進める体制を整えた。</p> <p>○全ての研究テーマについて、ロードマップとの関係や研究成果の活用のされ方など、研究計画の全体会がわかる研究計画シートを作成し、研究の管理や必要性の判断に利用できるようにした。</p> <p>(2) 研究開発成果の提案と技術移転・情報発信 ① 研究開発成果の提案と技術移転・情報発信の促進 ○研究開発会議の際に、共同研究を実施している企業に、発表・展示を依頼し、職員や来場者による質疑応答を通じて成果の確認と次の展開を検討した。</p> <p>② 研究開発成果の提案と技術移転・情報発信の促進 ① 研究開発成果を積極的に活用・提案し、開発から商品化までを支援する実用化支援を実施した。 ○研究開発会議の際に、共同研究を実施している企業に、発表・展示を依頼し、職員や来場者による質疑応答を通じて成果の確認と次の展開を検討した。</p> <p>② 研究開発成果の提案と技術移転・情報発信の促進 ○研究開発会議の際に、共同研究を実施している企業に、発表・展示を依頼し、職員や来場者による質疑応答を通じて成果の確認と次の展開を検討した。</p>
目標値	平成 25 年度	平成 24 年度（参考）					
180 回	219 回	226 回					

		<p>4 連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同発表会(H25.11.28) 発表件数:35件、参加者数:321名</li> <li>・産技研プロジェクト研究報告会(H26.3.11) 発表件数:31件、参加者数:155名</li> <li>○技術セミナー、講習会を積極的に開催した。</li> <li>○展示会への出展(21件)の他、説明会や研究会などで積極的に産技研の事業を広報した。</li> <li>○学会での口頭発表や論文投稿を積極的に行つた。</li> <li>○学会、技術情報誌及び他機関等から依頼を受け、技術解説などの記事を執筆した(36件)。また、導入機器や新技術などを解説するテクニカルシートを発行した(14件)。</li> <li>○テクニカルシートや新規導入機器を紹介したガイドブックなどをホームページに掲載し、PDFファイルを容易にダウンロードできるようにした。</li> <li>○また、技術セミナーなどの情報は、ダイレクトニュースを通じて配信し(57回)、積極的な情報提供を行つた。</li> </ul> <p>【講習会等での情報発信件数】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">目標値</th> <th style="width: 30%;">平成25年度</th> <th style="width: 30%;">平成24年度(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30件</td> <td>84件</td> <td>49件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【学会等での発表件数】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">目標値</th> <th style="width: 30%;">平成25年度</th> <th style="width: 30%;">平成24年度(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>241件</td> <td>319件</td> <td>322件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【論文等投稿件数】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">目標値</th> <th style="width: 30%;">平成25年度</th> <th style="width: 30%;">平成24年度(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50件</td> <td>77件</td> <td>76件</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 大学の研究開発成果の橋渡し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学との共同研究を積極的に進め、大学が保有する技術シーズや研究成果を吸収した。</li> <li>・大学との共同研究:33件(うち、大阪府立大学12件)</li> <li>・産官連携の共同研究:6件(うち、企業・府立大学・産技研による共同研究2件)</li> </ul> <p>③ 知的財産権を活かした企業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○産技研における知財統計データ紹介、各種開拓事項の説明についての所内知財研修を1回実施した。</li> <li>また、職務発明審査会を45回実施した。</li> <li>○MOBIO特許ビジネス展示会に出席し、所単独特許や第三者実施許諾可能な企業との共有特許についてPRした。</li> <li>○出願する研究員と特許事務担当職員、および弁理士資格を持つ職員とで行う「知財レビュー」制度により、「拒絶理由通知への応答の検討」「PCT出願日本移行の検討」の計2回実施した。</li> <li>○リエンチームと連携し、実施契約しているものの実施につながっていない企業に対して現地相談を行い、未実施の原因の特定や今後の対策についてアドバイスを行つた。</li> </ul> <p>④ 連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 行政機関、金融機関等との連携による多様な支援       <ul style="list-style-type: none"> <li>① ものづくりリエンチーム(仮称)の設置           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ものづくりリエンチームを設置した。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>1) 構成       <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客サービス課職員2名、技術専門スタッフ3名、技術コーディネーター1名</li> </ul> </li> <li>2) 活動内容       <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業を訪問して現地相談や技術相談に対応するとともに、課題等を聴き取つて研究員に繋ぐことで、顧客拡大を図る</li> <li>・包括連携協定を結んでいる自治体(和泉市、堺市、東大阪市)と連携をとり、補助金獲得の意向があるなど、具体的な課題を抱える企業にターゲットを絞つて訪問し、補助金獲得による技術開発の促進を支援する</li> </ul> </li> <li>3) 成果       <ul style="list-style-type: none"> <li>252社(のべ372件)訪問 受託研究(簡易受託含む)や依頼試験、機器開放による産技研利用へつなげた</li> </ul> </li> </ul> <p>② 大阪府、MOBIO、産業デザインセンター、B2Bネットワークとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 大阪府、MOBIOとの連携       <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府の技術審査に協力するなど、連携した取組を実施した。</li> <li>・MOBIO-cafeを次の内容で5回開催し246名が参加した。新たな取組として、ペテランと次代を担う研究員が一緒に講演した。</li> </ul> </li> <li>2) 産業デザインセンターとの連携       <ul style="list-style-type: none"> <li>・MOBIOからの来所による連携会議(毎月)、商工労働部の顧客化会議(毎月)に参加し、企業支援に對して連絡調整を行つた。</li> <li>・両機関それぞれのパンフレットについて大阪府・MOBIOのコーナーをエントランスホールに展示するなど積極的に広報に取り組んだ。</li> <li>・開催イベントでは、両機関それぞれのメールマガジン等で相互に情報発信するなど、連携して実施した。【再掲】</li> </ul> </li> <li>3) B2Bネットワークとの連携       <ul style="list-style-type: none"> <li>・B2B(ビジネスマッチングプログラム)の共同運営のため協議、連絡調整を行つた。</li> <li>・共同でセミナーを2件実施した。</li> </ul> </li> </ul> <p>③ 金融機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○次のとおり金融機関への訪問活動を実施した。</li> <li>・信用金庫の団体主催イベント1回</li> </ul>	目標値	平成25年度	平成24年度(参考)	30件	84件	49件	目標値	平成25年度	平成24年度(参考)	241件	319件	322件	目標値	平成25年度	平成24年度(参考)	50件	77件	76件
目標値	平成25年度	平成24年度(参考)																		
30件	84件	49件																		
目標値	平成25年度	平成24年度(参考)																		
241件	319件	322件																		
目標値	平成25年度	平成24年度(参考)																		
50件	77件	76件																		

<p>・銀行 4回（紀陽銀行 1回、りそな銀行 3回）</p> <p>○大阪府金融支援課を通じた銀行の見学会（5銀行 10名参加）1回</p> <p>○金融機関が主催する企業向けイベント3件に参加して連携を深めた。</p> <p>○金融機関からの見学会を1回開催し、5機関が参加した。</p> <p>○上記の他、個別の金融機関向けに見学会を1回実施した。</p> <p>○金融機関を通じて11社を紹介され、それぞれから技術課題を聴いたり意見交換するなど対応した。</p> <p>○上記の結果、2件の技術相談に対応した。</p> <p>○銀行が主催する展示会において産技研のPRを行う中で、技術相談へつなげた。</p> <p>④ 商工会議所等との連携</p> <p>○大阪商工会議所主催のマッチングイベント2件に出席した。</p> <p>○大阪商工会議所と、産技研・市工研合同発表会（11月）と第1回産技研プロジェクト研究報告会（3月）を共催した。</p> <p>○和泉商工会議所主催の会議3回、岸和田市産学交流プラザの会議3回、商工会議所連合実施の講習会合せ2回、連携を密に取り合った。</p> <p>○大阪商工会議所と共催での大型イベントを実施した。</p> <p>・関西広域連合公設試による講演会1回（9月）</p> <p>・産技研・市工研合同発表会1回（11月）【再掲】</p> <p>・第1回産技研プロジェクト研究報告会1回（3月）【再掲】</p> <p>○上記の他、小規模事業経営支援事業を活かして、次の取組を行った。</p> <p>・大東商工会議所見学会1回</p> <p>・忠岡町商工会他3機関合同でオーダーメイド講習会1回</p> <p>・堺市商工会議所と講習会・見学会11回</p> <p>・東大阪商工会議所と見学会1回</p> <p>・大阪商工会議所と交流セミナー2回</p> <p>・和泉商工会議所とビジネス交流会1回</p> <p>・貝塚商工会議所見学会1回</p> <p>・高槻商工会議所見学会1回</p> <p>・尾尾商工会議所とセミナー3回</p> <p>○東大阪商工会議所と堺商工会議所とは、包括連携協定に基づいて、企業訪問を372件実施し技術課題の聞き取りなどを行った。</p> <p>(2) 産学官連携の推進</p> <p>○府大と包括連携協議会を開催するなど、共同事業を実施した。</p> <p>(3) 広域連携の着実な推進</p>	<p>○地盤法人化を機に締結した包括連携協定に基づき、関西広域連合と情報活用や人材交流等について連携事業を実施した。</p> <p>○具体的には、関西広域連合における「情報活用」、「人材交流」及び「設備機器の共同利用」の3分科会の活動に参加し、他府県の公設試と次との連携を深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域連合が内容を企画したMOBIO-caféにおいて、他府県の公設試と意見交換等を行った。</li> <li>・9月6日に大阪商工会議所において、関西広域連合の公設試による講演会（外部向け人材交流会）を実施した。</li> <li>・1月31日に滋賀県工業技術総合センターで関西広域連合産業振興事業公設試験研究機関連携人材交流等分科会を開催し、施設見学及び各機関の機器開放の取組や料金の支払い方法等について情報交換を行った。</li> <li>○関西広域連合情報活用分科会において中心的役割を果たし、参加府県の公設試ポータルサイトを構築した。</li> <li>○産技研で解決困難な課題に対しては、総計53機関（同連合府県 11機関）のリストを整備して、対応可能な機関を紹介した。</li> </ul> <p>(4) 地域との連携と社会貢献</p> <p>○テクノステージ並びにトリベール和泉のまちづくり協議会が実施するイベントや会議に7回、クリーンディ（清掃）に3回参加した。</p> <p>○南大阪高等職業技術専門校の学生見学を1回受け入れ、学生と研究員の交流を行った。</p> <p>○地元和泉市とは、和泉商工会議所との三者協定を締結し、商工会議所青年部の式典協力、セミナーの共催など連携事業を実施した。</p> <p>○小中高校生を対象に次のイベントを実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 府民開放事業（8月6日）       <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術やものづくりへの理解と关心を深めさせて実施している、府民開放事業（こどものための工作実験教室・機器等の実演体験）を開催した。</li> <li>・工作・実験教室と機器等の実演・体験の他に、グスピアーカーを実施するなど、子どもとの興味を引く内容となるよう工夫した。</li> <li>・広報のために近隣の小学校を直接訪問し、勧誘に努めたことが奏功し、約550名が参加した。</li> </ul> </li> <li>2) 和泉市立国府小学校の見学会（10月9日）       <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元である和泉市教育委員会からの要望に応じて、和泉市立国府小学校3年生児童188名に対して所内見学及び研究室等での実験・体験を実施した。</li> </ul> </li> <li>3) 和泉市ふれあい体験事業（11月1日）       <ul style="list-style-type: none"> <li>◇工夫を凝らした内容であり、参加者が多く、その満足度も高いこと</li> <li>◇参加者への安全面の配慮が行き届いていること</li> </ul> </li> </ol> <p>(2) 産学官連携の推進</p> <p>○府大と包括連携協議会を開催するなど、共同事業を実施した。</p> <p>(3) 広域連携の着実な推進</p>
---	---

<p>・地元の和泉市教育委員会からの要望に応じて、和泉市立黒鳥小学校 6 年生児童 51 名に対して所内見学及び研究室等での各種実験・体験を実施した。</p>	<p>○複数のテーマの共同研究を行うことを目として検討を進めた。成長分野とされる新エネルギー分野を先導する研究開発を行うこととした。</p> <p>4) 新たな取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の他に、平成 26 年度に向けた新たな取組として、次のことがらについて企画・検討・決定を行っており、ものづくりや実験等の教育を通じて、社会貢献を行っている。</li> <li>◇大阪府立大学と連携して理系女子中高生のための科学塾の企画を具体的に進め、実施を決定した。</li> <li>◇大分県のスーパーサイエンスハイスクール指定校の実習受入れを計画している</li> </ul> <p>4 市工研との統合に向けた取組の推進</p> <p>(1) 経営戦略の一体化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○合同経営戦略会議を 2 回開催し、下記の項目について協議を行い、経営戦略の方向性を決定した。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 統合法人の基本理念、名称及び組織体制の考え方</li> <li>2) 統合新機能としての「シナジー効果事例</li> <li>3) スーパー公設試としての「あるべき姿」の実現に向けた基本的な考え方</li> <li>4) 統合法人の中期目標等に反映すべき事項</li> </ol> <p>○また、合同経営戦略会議の円滑な運営を図るべく設置した企画調整部会を 4 回開催し、以下の「(2) 業務プロセスの共通化に向けた取組」～「(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進」に記載するどおり、具体的な取組を推進した。</p> <p>(2) 業務プロセスの共通化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○業務プロセスの共通化における WG において、下記の取組を推進した。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 機器購入・評価判定</li> <li>・統合までの間の機器整備の考え方を整理するためには、両研究所の機器購入方法の契合を行いうとともに、本年度に整備する機器を調整・決定した。さらに、合同機器選定委員会を新たに設置・開催し、次年度の両研究所の整備機器の調整を行った。</li> <li>2) 研究テーマ選定</li> <li>・統合法人の研究テーマ選定に対する考え方を整理するために、両研究所の研究テーマの選定方法及び評価方法の契合を行うとともに、本年度の研究テーマを調整・決定した。</li> <li>3) 広報・顧客拡大</li> <li>・統合法人の広報展開及び新規顧客開拓を見据えて、両研究所の広報誌・ホームページ等の契合及び顧客情報管理システムの契合を行った。</li> <li>4) 総務関連</li> <li>・統合法人で共通化すべき業務を見据えて、両研究所の規程類及び職員研修制度の契合を行った。</li> </ol> <p>(3) 研究開発における連携の推進</p>
---	--

<p>○複数のテーマの共同研究を行うことを目として検討を進めた。成長分野とされる新エネルギー分野を先導する研究開発を行うこととした。</p> <p>(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○連携事業の実施にかかる WG において、次の取組を推進した。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 共通技術相談窓口の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合までの間に利用者の利便性を高めるために、共通技術相談窓口で提供するサービス内容及び対応マニュアルを検討・決定し、両研究所間意を TV 電話でつないだサテライト技術相談ブースを設置した。</li> </ul> </li> <li>2) 支援サービスの料金・手続きの統一 <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合法人の支援サービスの料金及び手続き等の統一を見据えて、両研究所の支援サービスの料金算定や申し込み手続き等の契合を行った。</li> </ul> </li> <li>3) 各種システムの統一 <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合法人の各種システムの統一を見据えて、総務事務システム及び顧客管理システムにかかる情報共有を図った。</li> </ul> </li> <li>4) サテライト研究室の開設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合までの間に両研究所の職員により強固な連携を図るために、サテライト研究室の使用方法等を検討・決定し、両研究所に相手方のサテライト研究室を開設した。</li> </ul> </li> <li>5) 合同イベント・合同 PR <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合までの間により強固な連携を図るために、11 月 28 日に合同発表会を、2 月 7 日に合同セミナーを、それぞれ共催した。</li> </ul> </li> </ol>	<p>第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置</p> <p>1 自主的、自律的な組織運営</p> <p>(1) 組織マネジメントの実行と PDCA サイクルの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経営戦略課と総務課からなる経営企画室を設置し、次のとおり重要会議を企画・運営するなど、自主的、自律的な組織マネジメントを進めた。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 理事会（最高意思決定会議） <ul style="list-style-type: none"> <li>・計 5 回実施し、監事の意見を聽きながら重要案件（予算、年度計画、業務実績を踏まえた経営方針等）について審議し、方針を決定した。</li> </ul> </li> <li>2) 総務会議（重要方針決定会議） <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の重要な意思形成過程情報をあるため、議事録をホームページで公表した。</li> </ul> </li> <li>3) 計 7 回（定期 5 回、臨時 2 回）実施し、理事会に諮る重要案件（予算、年度計画、業務実績を踏まえた経営方針等）について審議し、方針を決定した。</li> </ol> <p>・機器・業務実績を踏まえた運営方針等）について審議を行った。</p> <p>(2) 研究開発における連携の推進</p>
---	--

<p>3) 業務運営会議（研究・支援業務等のマネジメントと情報伝達の場）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計 24 回（毎月 2 回）実施し、理事会や経営会議で決定した方針の伝達や、組織運営における課題について意見交換を行った。また、基盤研究や発展研究の進捗報告を実施した。</li> </ul> <p>4) 各所属の四半期報告会（年度計画の進捗確認の場）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初において、年度計画の各項目について担当者を明確にした上で、四半期ごとに報告会を実施し、その達成状況を組織として共有した。</li> <li>・年度計画に掲げる 10 個の数値目標のうち、達成状況が芳しくない項目（依頼試験及び設備機器開発等）については、対応策を検討するなど、組織マネジメントを実施する場として運用した。</li> <li>○購入価格が 100 万円以上（約 600 機器）のうち、更新等が必要な機器について、稼働状況調査を実施した。</li> <li>○次のとおり、目標達成度を検証するシートを作成するとともに、定期的に進捗管理を行った。</li> </ul>	<p>◇社会人経験者・即戦力の獲得を目的とし、一次選考で専門考査（筆記）を課さず、書類及び面接等によって行う追加募集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業ニーズを踏まえて作成したロードマップやプロジェクト研究の内容等を踏まえて、7 月（当初募集）に 9 名、12 月（追加募集）に 4 名合格者を決定した（1 名は辞退）。</li> <li>・上記のうち 1 名を年度途中（10 月）に前倒しで採用し、組織力の強化を図った。</li> </ul> <p>2) 研究顧問（非常勤／月 1 日勤務）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術動向や研究について知見の豊かな人材を 2 名採用し、プロジェクト研究等の進捗に対する指導・助言を仰いだ。</li> </ul> <p>3) 産学官連携コーディネーター（非常勤）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト研究を強力に推進するため、研究事業にかかる大学・企業等とのコーディネーターについて、知見の豊かな人材を 1 名採用し、活用した。</li> </ul> <p>4) 技術コーディネーター（非常勤）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究事業にかかる大学・企業等とのコーディネーター及び企業・業界等への研究成果の普及・移転業務について、知見の豊かな人材を 1 名採用し、活用した。</li> </ul> <p>5) 技術専門スタッフ（非常勤）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業訪問による顧客拡大、機械加工に関する技術相談・指導・育成業務、マーケティングリサーチのためのアンケートや資料収集・整理など調査業務及び透過型電子顕微鏡の簡単な保守・点検業務等、必要に応じて、知見の豊かな人材を公募により計 14 名採用し、活用した。</li> </ul> <p>6) 研究員（任期付職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市工研との統合等を見据え、システム開発及び情報処理分野の業務量が一時的に急増することが見込まれることから、当該分野において即戦力となる研究員を、任期付で採用するため、公募による選考を実施した。（平成 26 年 4 月に 1 名採用済）</li> </ul> <p>7) 会計士（任期付職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人として初めて実施する業務である財務諸表の作成や消費税の申告等に対応するために平成 24 年度中に任期付で採用した公認会計士 1 名を活用した。</li> <li>・監査法人による監査や、内部監査、決算報告書の作成に適切に対応することができた。</li> </ul> <p>8) 派遣スタッフ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期的な人材不足を補うために、民間の派遣スタッフを活用した。事務 1 名、研究業務 1 名。</li> </ul> <p>9) その他（システムエンジニア、司書など）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客データベース改修業務のためのシステムエンジニアや、図書室管理のための司書等を非常勤でそれぞれ 1 名採用し、活用した。</li> </ul> <p>(2) 予算執行や人事制度の効果的な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総務課が各所属の予算執行ニーズに一元的に対応する中で、予算執行の必要性を十分精査するところに、契約の締結に当たって、複数年度契約の適否を検討した。</li> <li>（H25 新規分）所用車「軽四」（5 年）、職員端末機（パソコン）（5 年）</li> <li>○人事面では、企業ニーズやプロジェクトを踏まえ、必要に応じて職員採用を弾力的に行ったり、また、業務内容によって、任期付職員等、多様な人材を確保した。</li> </ul> <p>1) 研究職（常勤／任期を定めない）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より良い人材を獲得するために、採用選考における新たな試みとして次のことを実施した。</li> </ul> <p>◇集団討論考査の実施</p>
---	---

<p>○研究分野横断で進める「プロジェクト研究」については、平成24年度から取り組んできた「最先端粉体設計プロジェクト」に加えて、新たに2テーマを選定して進めた。</p> <p>○プロジェクト研究について、「目標とする出口」と「現時点の到達点」について企業等に発信するため、3月に大阪商工会議所と共催で第1回産業プロジェクト研究報告会を開催した。</p>	<p><b>2 職場、職員の土気を高め、職員の能力を向上させる取組</b></p> <p>(1) 人事評価の人事・給与への反映</p> <p>1) 平成25年度の人事評価制度実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度に、経営企画室職員と管理職の研究員で構成する新人事評価制度ワーキンググループ(以下、「評価WG」)が、1年間かけて検討(1回あたり3時間程度の議論を計15回実施)した案について、試行実施と検証を行った。</li> </ul> <p>△4月 試行実施に係る職員説明会</p> <p>△6月 チャレンジシート作成及び期初面談</p> <p>△9月 評価者研修／チャレンジシート進捗状況記入／面談・評価開示</p> <p>2) 平成25年度中の検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試行実施の結果を検証するWG(検証WG)を立ち上げた。</li> <li>・全職員に対するアンケート調査を実施した上で、その調査結果を検証WGで取りまとめ、本格実施に向けて修正が必要な点を議論した。</li> <li>・組合との調整を経て、平成26年度から本格実施する新人事評価制度を構築した。</li> </ul>
<p>(2) 職員へのインセンティブ</p> <p>1) 法人独自の職員表彰制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人独自の職員表彰規程に基づき、平成24年度の優秀な実績について、5月に表彰式を実施した。</li> </ul> <p>2) 支援実績に応じたインセンティブ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人へ講師として有料で産技研職員を派遣する事業について、講師派遣によって法人が得た収入の一部を、講師派遣した職員に対して報奨金として支払う制度を運用し、職員が頑張るインセンティブとした。</li> </ul> <p>(3) 職員の人材育成</p> <p>○次のとおり人材交流を実施した</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 大学との人材交流</li> <li>2) 企業との人材交流</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学との共同研究を実施する中で、研究員が大学の研究者と交流を深めた。</li> <li>・人材育成を目的とする事務職の人事交流制度創設について、大阪府立大学と意見交換を行った。</li> <li>・企業との人材交流</li> <li>・企業の研究者と技術交流会を行い、職員の意識改革と能力開発を行った。</li> </ul>	<p><b>3 業務の効率化</b></p> <p>○総務事務システムである「PKシステム」について、所内掲示版にQ&amp;A集や必要な情報を適宜掲載し、職員の操作スキル向上に努めた。</p> <p>○上記の取組により、制度改正に伴う人事給与システム改修や、料金システム（壁技研が開発）との連携の不具合解消をスムーズに実施でき、事務処理の簡素化と効率化を推進できた。</p> <p>○研究を実施する上で、物品を購入する機会が多いことから、研究員の事務負担を軽減するために、これまでに実施した決裁権限の委譲と必要書類の簡素化に加え、検品窓口の一元化を行った。</p> <p>○次の大規模改修工事を実施した</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 中央監視設備改修工事</li> <li>2) 空調熱源改修工事</li> </ol>
<p>3) 関西広域連合参加府県の公設試験との人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域連合の人材交流分科会に参加し、公設試験の人材交流について意見交換するとともに、具体的な研修を企画した。</li> <li>・9月6日に大阪商工会議所において、関西広域連合の公設試による講演会（外部向け人材交流会）を行った。【再掲】</li> </ul> <p>4) その他の機関との人材交流</p> <p>①（独法）産業技術総合研究所（以下、「（独法）産総研」）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産技研の研究員1名を（独法）産総研に兼職させ、出張による打合せ、電話及びメール等を活用し、交流を図った。</li> </ul> <p>②近畿地域産業技術連携推進会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿経済産業局が事務局を担う標記の会議が、11月14～15日に実施した「公設試研究者の研修会」に研究員3名を参加させ、近畿の各公設試及び（独法）産総研の職員と交流を図った。</li> </ul> <p>③（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成を目的とする事務職の人事交流制度創設について、意見交換を行った。</li> </ul> <p>5) 所内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修を計画的に実施した。また、新規採用職員に対して企業の製造現場見学研修を実施した。</li> </ul> <p>【見学者】三井化学株式会社大阪工場、関西電力株式会社堺港発電所、 堺太陽光発電所（閑電、堺市）、ダイベア株式会社和泉工場、 朝日インテック株式会社大阪支店など</p>	<p>○各種資格試験の講習会や試験に向けて、資格取得希望調査を行い、有用な資格のための講習受講料や受験料等について予算措置をし、組織的に資格取得を推進した。</p> <p>○職員表彰制度に、「資格取得功績賞」を設け、頑張った職員の努力を「見える化」し、組織として称えることで、職員のモチベーションを高めた。</p>

<p>・円滑に、かつ、低コストで実施できるよう CM（コンストラクション・マネジメント）方式により業者を選定した。</p> <p>・選定した事業者と協議・調整を行い、基本計画、要求水準書等を策定の上、思考業者を選定するための見積説明会、企画提案方式による審査を経て事業者を決定し、9月 25 日付で契約を締結し、工事を実施した。</p> <p><b>第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとするべき措置</b></p> <p><b>1 事業収入の確保</b></p> <p>○前述のとおり、年度計画第 1 及び第 2 の項目を実施し、顧客の拡大と事業収入の増加を図った。</p> <p>○年間の収支予算、毎月の執行状況及び今後の見込額が確認できる資料を作成し、資金不足を生じないよう財務運営を行った。</p> <p>○自己収入の状況及び市工研との料金算定方法の考え方の統一を進める中で、中小企業に配慮しつつ適切な料金設定を行うこととし、平成 25 年度中は利用料金を値上げせざるを得ることとした。</p> <p>○なお、平成 26 年 4 月 1 日からは、消費税の増税を受けた料金改定を行うこととし、新たな料金について、産技研理事会及び大阪府議会の承認を得た。</p> <p>○利用企業等に向けては、産技研の受付窓口、HP 及び産技研ダイレクトニュース等において、「料金改定のお知らせ」に関する情報を発信し、スマートな料金改定に努めた。</p> <p><b>2 外部資金の獲得</b></p> <p>○国、財團法人が実施する提案公募型研究等について、情報収集に努め積極的に応募した。また、職員が応募する際に、法人として申請書の内容をチェックし、アドバイスを行うことで、採択率の向上に努めた。</p> <p>○申請書のチェック体制は、科・所長と申請書チェック担当者 2 名（常勤の研究員と非常勤の技術コーディネーター）の 3 名体制で実施した。</p> <p>○元独立行政法人科学技術振興機構 JST イノベーションプラザ大阪の技術参事兼科学技術コーディネーターを技術コーディネーターとして公募で採用し、申請書チェックに当たらせたことで、より的確なアドバイスを実施できた。</p> <p><b>3 予算の効果的な執行等</b></p> <p>○総務課が各所属の予算執行ニーズに一元的に対応する中で、予算執行の必要性を十分精査するとともに、契約の締結に当たって、複数年度契約の適否を検討した。</p> <p>○具体的に、次のように複数年契約を締結した。</p> <p>(H25 新規分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所用車「軽四」(5 年)</li> <li>・職員端末機 (パソコン) (5 年)</li> </ul>	<p><b>第 8 その他業務運営に関する重要な目標を達成するためとするべき措置</b></p> <p><b>1 施設の有効活用等</b></p> <p>(1) 施設の計画的な整備・活用等</p> <p><b>【施設の計画的な整備】</b></p> <p>1) 中央監視設備改修工事【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5 月に契約を締結し、工事に着手した。</li> </ul> <p>2) 空調熱源改修工事【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑に、かつ、低コストで実施できるよう CM（コンストラクション・マネジメント）方式により業者を選定した。</li> </ul> <p>・選定した事業者と協議・調整を行い、基本計画、要求水準書等を策定の上、思考業者を選定するための見積説明会、企画提案方式による審査を経て事業者を決定し、9 月 25 日付で契約を締結し、工事を実施した。</p> <p><b>【施設の活用】</b></p> <p>1) 実験室の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営会議の下に施設有効活用検討部会を設置し、空き実験室の活用方針、各実験室の今後の利活用を見通した再配置の仕方、及び北側未利用地の活用方法について、組織的に検討を進めた。</li> <li>・平成 24 年度に、全ての実験室及び備品を対象に調査を実施した結果、さらなる有効活用が可能であるとした 21 室について、有効活用策の具体的な内容を検討・決定した。</li> </ul> <p>2) 食堂スペースの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食堂營業を委託してきた業者との契約が 3 月で切れたため、新たな事業者をプロポーザル形式で公募して決定し、速やかに調整を行って契約を締結した。</li> <li>・これにより、時間的な切れ間なく食堂営業を続けることが可能となり、顧客の利便性低下を防ぐことができた。</li> </ul> <p><b>【土地の有効活用について】</b></p> <p>○北側未利用地について、中期目標期間中に活用方法を決定できるよう、平成 24 年度に引き続いて調査・検討を行い、次の 3 点に依って中間報告書をまとめた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 産技研が単体で試験・研究等のために活用</li> <li>2) 業界・組合等との共同開発・試作のための施設を整備</li> <li>3) 関係機関を誘致</li> </ol> <p>(2) 設備機器の整備</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 計画的な保守・校正点検</li> <li>・年度当初に経営企画室が各所属と協議をし、法的根柢の有無などにより優先順位をつけた上で、保守・校正点検を実施した。</li> </ol> <p>2) 予算の有効活用</p>
--	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備機器の購入にあたっては、早期に入札を実施して入札差金を捻出したうえで、必要性の高い保守・校正点検を実施するたために、その一部を活用した</li> <li>3) 事業収入の確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備整備に係る事業立地促進等施設整備費補助（1/2 補助）</li> </ul> </li> </ul>	<p>（4）外部資金の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備整備に係る国や民間の補助制度を最大限活用できるよう情報収集に努め、次の補助を受けた。</li> </ul> <p>△成長産業・企業立地促進等施設整備費補助（1/2 補助）</p> <p>△JR JKA 公設工業試験研究所設備整備充補助（2/3 補助）</p> <p>液体クロマトグラフ質量分析システム</p>
<p>5) 設備機器の計画的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業収入を毎月捕捉し、業務運営会議や経営会議において、法人内で情報共有した</li> <li>・その結果、設備機器整備計画と事業収入を適宜契合し、速やかに必要な修正（「攻め」）の事業展開の強化、設備機器整備計画の見直しなど）が実施できた。</li> </ul>	<p>（3）安全衛生管理等の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安全衛生委員会を設置し、ほぼ毎月開催する中で、次のとおり取組を実施し、所内の良好かつ安全な利用環境の確保に努めた。</li> </ul> <p>○7月1日から7日を法人の安全週間と位置付け、職場巡回を実施して改善を図った。 【改善できた事がら】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 書棚、ロッカーの上に物品を置かない</li> <li>2) 分電盤前に物品を置かない</li> <li>3) 電気配線、ホース等の養生を行う</li> <li>4) ポール、板等を壁に立てかけない、他</li> </ol> <p>○安全衛生委員会において、事前に各所属において整理整頓を行うよう求めたうえで、安全衛生委員会委員が12月17日に職場巡回を実施し、不良個所の改善について、報告を求め、金にてについて改善及び改善予定との報告を受けた。</p> <p>○平成25年度は、ヒヤリハット事例、リスク管理体制、事故事例などについて、安全衛生委員会で検討した。</p> <p>○平成26年度に向けて、職場巡回の実施概要（時期及び方法など）について、安全衛生委員会で検討した。</p> <p>○人間ドック、定期健康診断結果等に基づき、産業医が指名した職員に対する健康指導を実施するとともに、希望者に対する健診相談を実施した。</p> <p>○産業医面談 本人希望 8名 産業医指示 10名 計 18名 ○次のとおり研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月31日 メンタルヘルス、生活習慣病予防研修（42名）</li> <li>・11月19日 AED 体験研修（25名）</li> <li>・2月18日 薬品、高圧ガス、X線装置の安全衛生実務研修（37名）</li> </ul>
<p>2 法令遵守に向けた取組</p>	<p>（1）コンプライアンスの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○倫理行動規範、禁止行為等を盛り込んだ「倫理規程」に基いて設置したコンプライアンス推進委員会を適切に運営し、コンプライアンスの推進に努めた。具体的な取組は次のとおり。</li> <li>○コンプライアンス推進委員会を開催（8月）し、公益通報等の推進体制の確認等コンプライアンスに関する情報共有と所内周知を図った。</li> <li>○顧問弁護士によるコンプライアンス研修を実施（11月）し、産技研職員として留意すべき事項（守秘義務、収賄・利害関係者とのルール）について、産技研業務における事例もまじえながら説明することで、産技研職員としてるべき対応等について周知徹底した。</li> <li>○5月のコンプライアンス点検期間及び、12月の倫理週間に、全職員に対するセルフチェック等を実施し、モラルの向上及び法令順守の徹底を図った。</li> </ul> <p>（2）情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大阪府情報公開条例の実施法人として、法人文書の管理、公開等を実施する責務を果たすために、法人の「情報公開条例施行規程」を定めるとともに、法人のホームページ上で法人文書公開制度を実施していることについて周知を行った。</li> <li>○法人情報公開請求を待つことなく、ホームページに「情報公開」の頁を設けて積極的に法人情報を公開することに努め、法人の業務実績、役員のプロフィール、意思形成過程（理事会議事録）、各種規程類及び入札・契約に関する情報をなどを公表した。</li> <li>○法人文書公開に関する職員研修を次のとおり2回実施した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月10日、10月3日それぞれ1時間 ・併せて新規採用職員7名が受講した。</li> </ul> </li> </ul> <p>【法人情報公開請求の平成25年度実績】</p> <p>請求 2件 ⇒ 部分開示1件、全部開示1件により対応</p> <p>※ 大阪府府政情報室と協議しながら、適切に処理した。</p>
<p>（3）個人情報保護と情報セキュリティ</p>	

- 作成済の「個人情報取扱事務登録簿」に基づき、法人の保有する個人情報及び企業活動に関する情報の厳正な取扱いを実施し、情報管理を徹底するため、次の取組を実施した。  
○「所内お知らせ」に大阪府の個人情報漏えい事案を掲示して注意喚起を行った。情報漏えい等が起らないように組織的に取り組んだ。

【所内お知らせ掲示】

4月 24 日、8月 9 日、2月 13 日

○次とおり、個人情報保護に関する研修を 3 回実施した。

・4月 10 日、10月 3、2月 20 日

○情報セキュリティポリシーを徹底するため、職員研修を実施した。

○情報セキュリティポリシー研修（2月 20 日実施）

○大型連休の前、情報セキュリティ月間（2月）及び大阪府から失敗事例が周知された時等、適宜、「所内お知らせ」において職員に注意喚起を行った。

【所内お知らせ実績】

4月 24 日、12月 24 日、2月 5 日

(4) リスク管理

- 「リスク管理要領」に基づいて、関係法令等を遵守し、薬品、高压ガス等の危険物を適切に管理した。
- 発生した事故について、原因究明と事故防止策の検討・指示を行うリスク管理委員会を適切に運営した。
- リスク管理委員会において、前述の事故報告とリスク管理報告についてそれぞれ応急措置、改善措置及び今後の対策について報告・検討を行うとともに、所内に周知し、事故防止に努めた。
- コンプライアンスについて、5月と 12 月に全職員に対するセルフチェックを実施した。
- 会計監査法人によるヒアリング（7月、10月、2月）や、大阪府監査委員会による監査（11月）、法人の内部監査（10月、2月）及び出納責任者（副理事長）による金庫内調査等を行うことで、規程遵守の徹底を図った。

### III 項目別業務実績及び自己評価

中期目標	(前文)省略	第1 中期目標の期間	第2 「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	ものづくり中小企業は、国際的な市場環境が変化する中、勝ち抜いていくためのリバーベーションを実現していく必要があります。また、外部との連携が十分でないこともあります。	ものづくり中小企業が厳しい経営環境にあることを踏まえ、受け身の支援よりも、組織として積極的に最大限の支援を行う姿勢が不可欠である。企業の役に立つ提案を積極的に行う。	ものづくり中小企業が厳しい経営環境にあることを踏まえ、受け身の支援よりも、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案していくものとする。	ものづくり中小企業が厳しい経営環境にあることを踏まえ、受け身の支援よりも、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案していくものとする。	ものづくり中小企業が個別に対応をとつてこなかった。このため、企業に対する支援に当たっては、個別の職員の知識、能力等に依存するケースが多くあった。地方独立行政法人となつた後は、組織として顧客対応ができるよう、体制を整備するとともに、必要なデータベースの再構築及び人材育成を行う。	これまででは研究所において技術相談等を受けてきたが、提案型のサービス提供によって企業の課題解決を行ったためには、企業の製造現場に出かけ、企業との円滑なコミュニケーションにより、トータルに課題を把握することが不可欠であり、職員が企業にかける機会を飛躍的に拡大していくための意識改革及び環境整備を行う。	企業の製造現場で役立つ情報を提供し、産技研を広く知ってもらうため、最新の産技研の取組、施策情報、技術情報等を継続して企業に情報発信していく。
中期計画	ものづくり中小企業である、ものづくりセンター大阪（以下「MOBIO」という。）や産業デバイスセンター、B2Bセンター、大学等、外部機関との連携による支援や外部機関へのコラボレーション等、「つなぐ」取組を推進する。	（1）「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進 （2）「つなぐ」取組の推進	（1）「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進 （2）「つなぐ」取組の推進	（1）「提案型」の企業支援による支援の強化 ① 提案型の企業支援に向けたサービス体制の強化 大阪府立産業技術総合研究所は、これまで、顧客に対して個々の職員が個別に対応し、統一的な顧客対応をとつてこなかつた。このため、企業に対する支援に当たつては、個別の職員の知識、能力等に依存するケースが多くあった。地方独立行政法人となつた後は、組織として顧客対応ができるよう、体制を整備するとともに、必要なデータベースの再構築及び人材育成を行う。	（2）「出かける」活動の推進 これまででは研究所において技術相談等を受けてきたが、提案型のサービス提供によって企業の課題解決を行ったためには、企業の製造現場に出かけ、企業との円滑なコミュニケーションにより、トータルに課題を把握することが不可欠であり、職員が企業にかける機会を飛躍的に拡大していくための意識改革及び環境整備を行う。	（3）ニーズの把握と顧客満足度の検証 より良いサービスを提供するため、マーケティング・リサーチの実施や企業及び業界団体の意見を聴く場を設置すること等により、企業ニーズの把握と顧客満足度を検証する。	企業の製造現場で役立つ情報を提供し、産技研を広く知ってもらうため、最新の産技研の取組、施策情報、技術情報等を継続して企業に情報発信していく。
中期目標	（4）積極的な情報発信 企業の製造現場で役立つ情報を提供し、産技研を広く知ってもらうため、最新の産技研の取組、施策情報、技術情報等を継続して企業に情報発信していく。	（2）「つなぐ」取組の推進 企業の課題解決に当たつては、産技研だけでは対応しえない多様な課題が存在する。企業の多様なニーズに応えるため、大阪府は様々な支援策を講じている。 例えば、ものづくりセンター大阪（以下「MOBIO」という。）との連携による企業間マッチングや大学等との連携による技術支援、産業デバイスセンターによるデータベース支援、B2Bセンターにおける販路開拓支援等を行っている。また、制度融資等の資金調達の支援等も行っている。	（2）「つなぐ」取組の推進 大阪府の他に、国、大学、研究機関、金融機関等においても様々な支援策が提供されている。 これらの外部機関との連携による支援や外部機関へのコラボレーション等、「つなぐ」取組を推進し、企業の課題解決をトータルにサポートしていく。	（3）「つなぐ」取組の推進 大阪府は、ものづくりセンター大阪（以下「MOBIO」という。）との連携による技術支援、産業デバイスセンターによるデータベース支援、B2Bセンターにおける販路開拓支援等を行っている。また、制度融資等の資金調達の支援等も行っている。	（4）積極的な情報発信 企業の製造現場で役立つ情報を提供し、産技研を広く知ってもらうため、最新の産技研の取組、施策情報、技術情報等を継続して企業に情報発信していく。		



- ・企業訪問、情報発信、企業への提案やコミュニケーションの促進

- ・企業訪問、情報発信、企業への提案やコミュニケーションの促進
- 企業訪問については、後述のとおり。（評価番号 2）

- 企業への提案やコミュニケーションの促進については、下記のとおり。（下記ウ～オ）

・支援業務の管理・分析

- 顧客データベース等を活用して支援業務を管理・分析し、2週間に1度の業務運営会議（評価番号 19）で各所属へ報告し、中期計画及び年度計画の達成に向けた進歩管理を行った。
  - 顧客データベースや利用者カードなどを分析し、効果的な支援の実施に努めた。（評価番号 3 及び 5）
  - その結果、年度計画に掲げる10個の数値目標を達成できた。
- ⇒ 添付資料 1（業務実績・収入状況）

（顧客サービスセンター設置による支援機能の強化内容）

項目	～平成23年度	平成24年度
顧客ニーズの把握と顧客満足度の検証	・研究員の個別対応が中心	・顧客・企業の取り巻く技術動向の把握による組織的のがんばり技術支援
（マークeting・リサーチ）	・顧客ニーズの把握と問い合わせ	・つながる組織みを推進
顧客コミュニケーションサイト	・なし（新サービス）	・顧客の asia と問い合わせ
技術支援のオフロードアップに	・研究員の個別対応が中心	・技術支援の組織的なPDCA化
顧客に関する業務	・顧客ニーズの把握と顧客満足度の向上	・技術支援能力と顧客満足度の向上
・技術支援の標準化・常勤化	・事業ごとの専門体制	・広報業務の標準化・常勤化
・業務・戦略的広報	・事業ごとの専門体制	・専門研究（ランク）の確立
支援団体に開かれる業務	・団体ごとの事情あり	・顧客支援の前提確認
		・研究所拠点ごとの面倒支援

ウ 再構築した顧客データベースや産技研自らの保有技術、ナレッジ、ネットワーク等のデータベースを提案型営業のツールとして活用する。

これらの業務で得られた情報を産技研の運営に活かす。提案型営業のツールとなる顧客データベースを再構築し、職員全員で共有、活用できるマニュアルを作成する。職員が技術相談、依頼試験、設備機器開発等のサービスを提供する際に、「顧客サービスセンター」と十分に連携を図ることとともに、データベースを最大限活用して、組織として最大限のサービスを提供できるよう努める。

エ 職員は、「顧客サービスセンター」が保有する情報や

データベースを活用し、サービスを提供する。

ア ものづくりリサーチによる活用

- 新設した「ものづくりリサーチセンター」（※1）（評価番号 17）が、顧客サービスを企業訪問の事前調査に活用した。例えば、企業訪問や展示会参加にあたっての事前調査や相談内容等の企業の選択に、データベースを活用して利用状況や相談内容等を調べた。訪問した企業の情報は、来所相談や現地相談などを通じてデータベースにフィードバックした。

- （※1）ものづくりリサーチセンターは、行うほか、新規顧客開拓、しばらく産技研利用がない顧客へのアプローチを行なう。  
⇒ 添付資料 6（ものづくりリサーチ活動報告）

(イ) 職員による活用

職員は顧客データベースに記録されている過去の相談対応記録等を適宜活用して、サービスを提供了。

- 才 拠 技術情報にとどまらず、企業支援に役立つ幅広い情報を習得する職員研修を行なう。

○ 経営戦略、研究活動、知的財産制度、情報セキュリティ、人権意識及びコンプライアンスなど、提率型企業支援（※2）を行った職員のスキルアップに資する研修を実施した。

- ⇒ 添付資料2（職員研修）

（※2）提素別介書支擇

企業の課題を把握し、解決につながる支援、受託研究、依頼試験、機器開発、登録等)を提案していくこと。  
企業からの相談を持ったまま、業界でなく、こちから利用歴のある  
顧客をアフターケアしていくことで、種類の企画展開によって新規顧客  
を開拓していく「攻め」の事業展開と併せて実施している。

平成24年度から強化してきた体制のもとで、企業の課題を把握し、解決につながる支援（受託研究依頼試験、機器開放など）を提案する「提案型企業支援」を順調に実施した。

平成25年度は、計画どおりに設置した「ものづくりリソースセンター」を中心として、課題を抱える企業に対し、課題を抱える企業に対して産学研利用につなげ、企て戦略的に提案を行う活動に取り組んだ。

以上から、年度計画の各項目を順調に実施したと  
判断する。

評価番号	年度計画	法人の自己評価			委員会評価		
		評価	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のメドなど	
(1) 「提案型」の企業支援による支援の強化	②「出かける」活動の推進	2	<p>②「出かける」活動の推進</p> <p>ア 現地相談、共同研究、講師派遣等、職員が企業に出かける機会を増やす。 技術支援能力を高める。</p> <p>イ 現地相談、共同研究、講師派遣等、職員が企業の製造現場での課題解決に直結した研究テーマの設定や設備機器の選定に反映させる。特に、未利用企業への訪問を積極的に行い、顧客の拡大につなげるとともに、企業が抱えている課題を発掘し、支援策を提案していく。</p>	<p>ア ○ 顧客セミナーと所属部署が、2週間に1度の業務運営会議（評価番号19）等を活用して、現地相談等の実績を逐次共有し、計画どおりに実施されないときには、所属長から指示を出し、職員が企業へ出かける機会を増やした。</p> <p>○ 現地相談376件、講師派遣187件（評価番号17）や、ものづくりリエゾンの活動（平成24年度 現地相談509件、講師派遣199件）</p> <p>⇒ 添付資料6（ものづくりリエゾン活動報告）</p> <p>イ ○ 得られたニーズや情報を、研究テーマ、課題の設定や、機器整備における、機器の選定、マーケティングの内容に反映させた。</p> <p>⇒ 添付資料3（研究テーマの決定）他</p> <p>⇒ 添付資料4（機器整備マネジメント）</p> <p>○ 企業ニーズに応じた研究テーマの設定、研究計画を構築するため、「研究テーマ検討会」や「研究進捗報告会」に、ものづくりリエゾンの技術専門スタッフが参加し加えて、研究内容を把握すると共に、技術専門スタッフが企業訪問等で得た情報をお聞きして、研究者に提供した。</p> <p><b>【効果】</b></p> <p>1：研究員単独では、企業ニーズの把握に限界があつたが、その情報源が増えた。 2：研究員の専門分野外からのニーズが得られた。</p>	<p>ア ○ 現地相談は「攻め」の事業展開を実施する上で極めて重要な活動指標であり、過去のにもかかわらず、積極的に「出かける」活動を推進した結果、さらに、訪問し、利用企業を積極的に企業登録者数を約2,300名増やした。</p> <p>○ 新設した「ものづくりリエゾンチーム」を中心として、課題を抱える企業を戦略的に訪問し、多くの企業を連携協定締結自治体と連携し、提案型の企業支援による顧客拡大を一層効果的に実施した。</p> <p>○ これらの取組みは、充分な実績をあげておいて、年度計画を上回って実施している。また、現地相談についても、単なる企業へのサービスに留まるだけでなく、「出かけ」活動で人材育成においても、産技研の研究の一環で、その現地相談等において非常に有益な取組みをあげている非常に多くの企業が抱いており、その目標値を大幅に上回るところから、自評値の「IV」を上回るところ、「V」評価としたい。</p> <p>※平成25年度に新設した「ものづくりリエゾンチーム」について は、非常にアイデアティップであり、一方で、現地相談件数は、当初の目標件数に対して2年連続で大幅に上回っていることから、目標値の見直しの検討が必要。査定目標はかなりにとらわれ、相談 자체のクリティカル性を保つことが必要である。</p>	<p>ウ ○ ものづくりリエゾンチームが、機械要素技術展、大阪物産展、ビジネスエクレクツなど5件の展示会に出席し、産技研のPRを行った。出展企業が事前に分かる場合には、予めその企業について情報収集した上で、ブースを訪問し、産技研の紹介を行うことで産技研利用に繋げた。</p> <p>○ 産技研が不出展しない展示会（中小企業総合展等）にも参加し、産技研のPRを行った。中小企業総合展で118社、10信金ビジネスチャレンジフェアで71社のブースを訪問して産技研の紹介を行い、その後の連絡により適宜訪問している。</p> <p>○ さらに、ものづくりリエゾンチームは、これまで包括連携協定を締結してきた自治体等（東大阪市・堺市、和泉市・和泉商工会議所）と協力し、具体的な課題を抱える企業を戦略的に抽出し、訪問を実施した。</p> <p>○ 252社を訪問して372件の課題に対応した結果、63社が産技研に来所し、のべ244件の相談等に対応した。</p> <p>⇒ 添付資料6（ものづくりリエゾン活動報告）</p>	
(1) 「提案型」の企業支援による支援の強化	②「出かける」活動の推進	IV	V	<p>● 現地相談数は「攻め」の事業展開を実施する上で極めて重要な活動指標であり、過去のにもかかわらず、積極的に「出かける」活動を推進した結果、さらに、訪問し、利用企業を積極的に企業登録者数を約2,300名増やした。</p> <p>● 新設した「ものづくりリエゾンチーム」を中心として、課題を抱える企業を戦略的に解決した。</p>	<p>● 現地相談数は「攻め」の事業展開を実施する上で極めて重要な活動指標であり、過去のにもかかわらず、積極的に「出かける」活動を推進した結果、さらに、訪問し、利用企業を積極的に企業登録者数を約2,300名増やした。</p> <p>● 新設した「ものづくりリエゾンチーム」を中心として、課題を抱える企業を戦略的に解決した。</p>		

【現地相談件数】  
中期計画期間中 2,000件  
平成25年度中 470件

【現地相談件数】

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年度
	264	152	509	576

現地相談件数について、「出かける」活動を継続、強化したことにより、さらに約18%増加して実施できました。  
※平成24年度：目標値400件、実績値509件  
平成25年度：目標値470件、実績値576件

企業等への訪問も積極的に実施し、顧客の拡大につなげることができた。

さらに、平成24年から強化してきた体制のもとで、新設した「ものづくりセンター」が中心となり、包括連携協定締結自治体等とともに、課題を抱える企業を戦略的に訪問し、提案型の支援を行ったことで、多くの企業の課題を解決できた。  
⇒添付資料6「ものづくりセンター活動報告」

以上から、年度計画を上回って実施したと判断し、自己評価は「IV」とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価				委員会評価	
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価		
①「提案型」の企業支援による支援の強化							
③ニーズの把握と顧客満足度の検証							
企業ニーズの把握と顧客満足度を検証し、サービスの改善や支援策の提案による定期的に実施する。	ア マークシング・リサーチを実施し、同僚や取引先からの意見を聴く場を設置するとともに、企業経営者や技術者との交流や情報交換の場に、職員が積極的に参加し、企業・産業界の声を聞き、必要な情報の蓄積に役立てる。	3	<p>③ニーズの把握と顧客満足度の検証</p> <p>(ア) 利用に関する調査</p> <p>昨年度実施した登録時アーケットを継続し、同僚や取引先からの紹介による新規登録者が約6割5分という結果を得た。平成24年度は終了だったことで、積極的な情報発信を継続していること、産技研を知る情報源の種類が増えた可能性がある。また、12月初めに例年の利用者アーケットを66社に郵送し、回答方式に「受取人支払い」と「Web」を始めて導入し、197社(約3割)から回答を得た。</p> <p>a. 初回登録時アーケット</p> <p>(目的)</p> <p>企業が産技研での顧客登録に至った理由を把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査期間 通年</li> <li>・調査対象 産技研で顧客登録をした企業等</li> <li>・配布・回収数 2636社(全て回収)</li> </ul> <p>(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同僚や取引先の紹介による登録が多い、(約52%)。</li> <li>・何か専門での機会も多い、(12%)。</li> <li>・下記の通り顧客満足度は極めて高く、このサービスの水準を維持していくことが、顧客拡大につながる。</li> </ul> <p>b. ご利用に関するアンケート</p> <p>(目的)</p> <p>利用者の満足度や要望を把握する。平成8年度から毎年実施。平成25年度は、創業時期や売上額など経営状況、技術相談・依頼試験・機器使用への利用目的と満足度についての質問項目を追加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査期間 12月1日～12月14日</li> <li>・調査対象 過去1年間に産技研を4回以上利用した企業</li> <li>・回答者数 664社、回答数197社(29.7%)</li> <li>・回答方式：郵送(受取人支払い)、インターネット</li> </ul> <p>(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用について「満足」と「やや満足」で合計して約99%。</li> <li>・産技研以外に代替手段がある企業の利用理由。</li> <li>・設備機器がある(約26%)、料金が適切(約23%)</li> <li>・アトハイクが適切(約15%)、知識・力が豊富(約16%)</li> <li>・製品の年間売上に占める産技研の平均寄与額→535万円</li> <li>円 ⇒ 添付資料7 (ご利用に関する調査報告書)</li> </ul>				
④ニーズの把握と顧客満足度の検証							
企業ニーズの把握と顧客満足度を検証し、サービスの改善や支援策の提案による定期的に実施する。	ア マークシング・リサーチを実施し、同僚や取引先からの意見を聴く場を設置するとともに、企業経営者や技術者との交流や情報交換の場に、職員が積極的に参加し、企業・産業界の声を聞き、必要な情報の蓄積に役立てる。	3	<p>④ニーズの把握と顧客満足度の検証</p> <p>(ア) 利用に関する調査</p> <p>昨年度実施した登録時アーケットを継続し、同僚や取引先からの紹介による新規登録者が約6割5分といいう結果を得た。地元和泉市・和泉商工会議所と包括連携協定を締結し、ものづくり企業に関する情報の収集機能を一層強化した。また、包融金申請に意欲がある企業や、具体的な技術課題を抱えている企業の情報を収集し、提案型支援に活かした。</p> <p>⑤これらとの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p> <p>※アンケート調査については、利用者が利用設施における公設試験に対して否定的な記載はできなかった。アンケート結果における顧客満足度が高いとされると、不満の記載もあることから、回答内容の分析も常に実施する必要があることなどが大事である。したがって、利害関係のない第三者によるアンケート調査の実施を検討することも必要。</p>				

(ウ) 技術専門人々による情報収集活動

- 252社（372件）を訪問して、企業ニーズを収集した。
- その中で161件の具体的技術課題の提示があり、産技研の技術相談と他機関の紹介により対応した。
- 技術専門人々が地道に各企業を訪問して、意見交換、課題の抽出を行った。訪問の際は、必要に応じて研究員も同行して、現地相談などを行った。それらを運営、機器使用、受託研究など産技研の利用を促進する成果を上げた。また、受託研究の申請時に助言するなど、様々な形で企業支援を実施した。
- 個別訪問の結果を所内SFAに掲示して職員に報告した。

- 企業団体を18回訪問し、技術ニーズの情報収集に努めた。
- 展示会や関連セミナーに参加して、産技研の事業紹介を行ったうえで、参加者に意見を求めて技術ニーズを把握した。

(エ) 包括連携協定に基づく自治体との情報共有

- 包括連携協定を結んでいる堺市、東大阪市、和泉市・和泉商工会議所と、情報を共有し、補助金申請等に意欲がある企業や、具体的な技術課題を抱えている企業の情報収集し、産技研利用を提案するための企業訪問に繋げた。

イ (ア) 展示会における活動  
イ 企業や業界団体・研究会の意見を見聞く場を増やすとともに、企業経営者や技術者との交流や情報交換の場に、職員が積極的に参加する。

- 商工会議所や、金融機関、自治体主催の展示会、見学会、講習会に21回参加し、産技研のブースを構えたり、出展企業のブースを訪問するなどして、広報活動のみならず、各企業が抱える課題など、情報収集、交流を積極的に行なった。技術専門人々の中には、訪問企業に応じた特許などの情報を持参していたので、企業から非常に好評だった。（平成21年度 10回）

- MOB10-café（※3）を共催し（5回）、講演者以外の職員も積極的に出席して、交流会で企業や業界団体等と情報交換を行った。（平成24年度5回共催）

(※3) MOB10

大阪府がリエゾン・アドバイザリーセンターに設置したものづくり支援拠点。大阪府ものづくり支援課を中心には、様々な機関がものづくり企業の支援を実施している。

- MOB10-café  
ものづくり企業の新たな出会いの場を創出することを目指すMOB10が運営。

- (イ) リーディング企業からのヒアリング
- 役員が19社のリーディング企業からヒアリングを実施した。
  - ヒアリング企業の業種に対応する分野の研究員も同行した。
  - 「人材の育成」、「産技研が持つツバメの活用」、「技術交流」及び「共同研究の実施」などのニーズがあつた。
  - ヒアリング結果は全職員が共有し、個々の研究員が日々の技術支援に活かすよう努めた。

- ヒアリングで得た情報を、管理職研修（5月10日）に活用した。
- 具体的には、ヒアリングで得た情報を活用してフレーバーリークを実施し、役員への施策提言を行った。

⇒ 添付資料2（職員研修）  
⇒ 添付資料9（役員によるヒアリングを実施した企業一覧）

(ウ) 業界団体からのヒアリング

- 技術専門会議が実施（18回）。（平成24年度 23回）
- テクノラッシュ和泉のまちづくり協議会の会議、及び同会主催のイベントなどに10回参加し、企業との交流を深め、産技研の利用に繋がるよう努めた。

上記のとおり、年度計画記載の各項目について、順調に実施した。

平成24年度から築いてきた堺市、東大阪市との連携に加えて、地元和泉市・和泉商工会議所とも包括連携協定を締んだことで、ものづくり企業に関する情報の収集機能を一層強化できた。

年度計画を順調に実施したため、自己評価は「Ⅲ」とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価				委員会評価		
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価			
(1) 「提案型」の企業支援による支援の強化	<p>④ 積極的な情報発信</p> <p>ア インタネット、電子メール、刊行物等それぞれの特性を活かし、最新の産技研の取組、施策情報、技術情報や、技術情報等を企業に提供する。また、展示会等でのプロモーション活動や、外部機関との広報媒体への情報提供等を積極的に実施するとともに、企業や金融機関、大学等に向けた見学会を開催し、産技研の知名度を研究会の人材育成、広報、情報収集、コードネット等の機能を利用し、産技研の技術支援情報、技術情報を広く企業に発信するとともに、技術普及の機会を拡大し、顧客の増加につなげる。</p>	4	<p>④ 積極的な情報発信 ⇒ 添付資料10「情報の発信」</p> <p>ア (ア) ホームページの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ トップページのデザインを一新するとともに、各種「アンケート」等で、重要性を実現化・商品化・美化する上回って達成した。</li> <li>○ 各所属が独自にホームページへ情報掲載できる機能を活用し、情報発信の機動性を高めた。</li> <li>○ ホームページのデザインを一新し、産技研ホームページのアクセス件数を増加させ、ダイレクトレスポンス登録者数、展示会でのプロモーション回数なども着実に上回る水準で実施した。昨年度、エントランスホールにおいて、新たに導入した装置・機器の紹介動画を上映し、機器開放件数の増加につなげた。</li> </ul> <p>④ 積極的な情報発信 ⇒ 添付資料1（業務実績・収入状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産技研ホームページだけでなく、「つなぐ（大阪府商工労働部施策サイト）」からも、産技研の情報を発信した。</li> </ul> <p>(イ) 電子メール及び刊行物の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 登録者に対してメールニュースを223件送信した。 (平成24年度 194件)</li> <li>○ メールでの広報等により、積極的に登録者を増やした。</li> <li>○ ダイリカルにeス登録者数10,269名（平成24年度末 9,519名）</li> <li>○ ダイリカルにeス登録者数10,269名（平成24年度末 9,519名）</li> <li>○ 機器利用技術講習会、セミナーについて詳細確定後、速やかにダイリカルで開催案内を配信した。平成25年度のダイリカルにニュース配信数件数は225件であり、その中で115件のセミナー・講習会について情報発信した。</li> <li>○ 産技研が所有する技術や装置、機器について説明する「テクニカル」を14件発行し、産技研の玄関ホールやホームページで公開・配布した。（平成24年度 12件）</li> </ul> <p>(ウ) 玄関ホール（アトリウム）の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 玄関ホール（アトリウム）を活用し、新たに導入した装置・機器の紹介動画を流し、機器開放件数の増加につなげた。</li> <li>○ 講習会や全所を挙げたバナー（研究発表会、アロジ、エクスカーション会、府民開放事業）の本丸を掲示し、情報を発信した。</li> </ul>	IV	IV	IV	● 業界団体等への情報発信・協力件数は、産技研の研究開発成果や有技術などを中小企業に移転し、有技術化・商品化・美化する上回って達成した。	

イ 展示会等での「モーション活動」  
　　業界団体への情報提供等を積極的に実施するなど  
　　ともに、企業や金融機関、大学等に向けた見  
　　学会を開催する。

- (ア) 展示会等での「モーション活動」
- 国、大阪府及び各種団体等が開催する技術交流プログラムやセミナーなどの技術展示会に21件出展した。（平成24年度 10件）
  - 上記の機会を活用して、個々の技術相談に応じるとともに産  
　　技研の業務紹介を行った。
  - 研究所報や業務年報を発行して情報提供を実施した。
  - 依頼を受けて外部機関の15件の出版物に記事を掲載し、業務  
　　内容や活動状況等を紹介した。（平成24年度 17件）

(イ) 見学会の実施

- 企業や金融機関、大学等向けの見学会を70件実施し1,326名  
　　が参加した。（平成24年度 47件891名）

ウ 業界団体・研究会の人材育成、広報、情報  
　　収集、コーディネート等の機能を有する、産技研の  
　　技術支援機能を広く企業に発信する。

【業界団体等への情報発信・協力件数】  
中期計画期間中 1,900件

【業界団体等への情報発信・協力件数】  
平成25年度中 450件

「業界団体等への情報発信・協力件数」			
平成22年	平成23年	平成24年	平成25年度
285	398	550	757

年度計画の各項目を実施し、積極的に情報発信を  
図った。

年度計画に掲げる「業界団体等への情報発信・協力  
件数」について、目標値を大きく超えて実施した他、  
産技研ホームページのアクセス件数、ダイレクトレス登録者数、  
展示会での「モーション回数などは、昨年度よりも大  
きく増加した。

平成25年度からの新たな取組として、ホームページに  
おける「アバーム」のデザインを一新した。さらに、玄  
関ホール（アリカム）において、新たに導入した装置・  
機器の紹介動画を上映し、機器開放件数の増加につ  
なげた。

以上のことから、年度計画を上回って実施したと判  
断し、自己評価は「M」とした。

## 「提案型」の企業支援のポイント

- 「提案型」の企業支援を実施する上で、情報の「発信」、「共有」、「ワードラック」が重要である。それを実現できる組織創りを進めってきた。平成25年度は「ものづくりリエゾンチーム」を組織し、取組をさらに加えて、研究員と技術専門スタッフが活動しやすい仕組みが活動しやすい（詳細は評価番号17）
  - 技術専門スタッフには、自主的に活動できる人材を確保した。企業訪問の際は、訪問先企業の選定に、顧客データベースの情報を活用し、その企業が必要としそうな技術シーズなどについて、見当をつけた際に、より効果的な活動とすることを心がけた。それらを地道に行なうことで、喫緊の課題が無い企業でも、産技研に対して好印象を持つただければ、組織としては、積極的に「出かける」ことを、職員に意識付けるとともに、例えば、課題やニーズの抽出を狙った訪問であっても、訪問先で現地相談に相応しい内容と判断すれば、所内カーリー上の掲示板に企業アリゲーションの結果を掲示する他に、研究テーマの所内報告会時に、技術専門スタッフも参加させ、企業が抱える課題やニーズについて、情報の提供、共有、アドバイスが得られる体制とした。
  - 「提案型」の企業支援の内容は、法人化前から行なってきた事がらが多いが、それらについても、より積極的、より効果的に実施するよう、職員の意識も含めて改革を進めた。
  - 特に「企業訪問」、「現地相談」は、10箇の教訓目標の多くと密接に関連しており、重要な業務と位置づけている。
- 【企業訪問・現地相談】**
- ・これらは、企業の製造現場を研究員が直接確認することで、より具体的な改善提案を行うことが可能となるものであり、「攻め」の事業展開の中核を成すものである。
  - ・企業が気づいていない課題を指摘することも可能であり、不良品発生などのトラブル対策と予防には、非常に有効な場合が多い。
  - ・また、研究員が企業へ出張する機会を増やすことは、顧客と研究員がより強固な信頼関係を築くうえでも重要である。
  - ・この企業訪問・現地相談での提携から、機器利用、受託研究などにつながる場合もある。
  - ・極めて重要な活動指標と考え、研究員と企業の双方が、有効に活用できる制度を構築した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価				委員会評価	
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価		
(2) 「つなく」取組の推進	<p>ア 支援機関ごとの強みなどを整理、検索できるデータベースを活用すると共に、府内外の外部機関との連携により、互いの強みを活用する。 また、支援機関ごとの強みなどを整理、検索できるよう、データベースを活用することによって、府内外の外部機関との連携により、互いの強みを活用する。 特に、ものづくりの技術支援が技術研究が技術移転する大企業と基礎技術に強みを持つ技術研究が技術移転する等、つなぐ企業の抱える課題の解決や新技術の実用化等につなげる。</p> <p>また、「産技研顧客コミュニケーションサイト（仮称）」を新設し、顧客同士や支援機関との情報交換の場を提供する。</p>	5 イ	<p>ア ○ 前述のとおり、顧客データベースの入力内容を充実させた。（評価番号 1）</p> <p>○ 産技研では対応できない分野の相談を受けた場合でも、正確な情報を提供できるよう支援機関ごとの強みを検索できるデータベースを構築し、常に最新データに更新した。</p> <p>○ 平成25年度は、411件の相談について他機関を紹介した。（平成24年度 268件）</p> <p>イ (ア) MOBIOとの連携</p> <p>○ MOBIO-cafeを5回開催した。内容はにおいて関係、環境試験室関係、金属分析関係、鍛造のクリーニング対策等、プロセスの劣化、参加者は246名であった。企業へ産技研の利用促進を図るとともに課題等を開き取ることが出来た。またハビシ研究員と次を担う研究員が一緒に講演するなど、新しい取り組みを実施。（平成24年度 5回開催、153名参加）</p> <p>○ MOBIOとの連携で、ものづくり中小企業支援プロジェクト（※4）において11件の認定案件中3件は産技研が支援機関である。（平成24年度採択25件中、産技研が支援機関は11件）</p> <p>(※ 4) ものづくり中小企業支援プロジェクトは、MOBIOが、環境・新素材などの成長有望分野におけるものづくり中小企業の技術開発の頭脳を募集し、審査を経て認定する事業。認定されると、研究開発費や設計・試作、実証調査に対する助成金、大阪府制度融資などの支援メニューを活用することができます。</p> <p>○ MOBIOとの連携において、ものづくり優秀企業賞「匠」の技術審査を行った。</p> <p>○ 関連イベントでは、両機関それぞれのデータベース等で相互に情報発信するなど、連携して実施した。</p> <p>○ ものづくりB2Bセミナー（※5）から、166件の依頼があり、企業深堀の結果15件の紹介を実施した。</p> <p>(平成24年度 64件依頼され23件紹介)</p> <p>(※ 5) ものづくりB2Bセミナー</p> <p>大阪のものづくりへの間合わせや引き合いに一括して対応するため、民間と行政が連携して運営する窓口。大阪のものづくり企業について、豊富な情報と緊密なネットワークを持つ金融機関などが相談者の要望に対応できる大阪の「元気な」ものづくり企業を紹介する。</p> <p>○ 連携会議（毎月）、顧客会議（毎月）、職員交流会、データイナカーニバルなどにより情報交流を行った。</p>	III III	<p>●関係機関であるMOBIO、大学、自治体などは、引き続きMOBIO-cafe（大阪府立大学）、包括連携協議会（大阪府立大学）、各種会議・企業訪問などの連携事業を実施した。</p> <p>●新たなる取組として、地元の和泉市及び和泉商工会議所と包括連携協定を締結し、ものづくり企業への支援体制をより一層強化した。</p> <p>●これららの取組み実績を踏まえ、元計画を順調に実施したと評価し、自己評価の「III」評価は妥当進んでいるが、包括連携協定以外においても、自主的な連携していく必要がある。</p>	●関係機関であるMOBIO、大学、自治体などは、引き続きMOBIO-cafe（大阪府立大学）、包括連携協議会（大阪府立大学）、各種会議・企業訪問などの連携事業を実施した。 <p>●新たなる取組として、地元の和泉市及び和泉商工会議所と包括連携協定を締結し、ものづくり企業への支援体制をより一層強化した。</p> <p>●これららの取組み実績を踏まえ、元計画を順調に実施したと評価し、自己評価の「III」評価は妥当進んでいるが、包括連携協定以外においても、自主的な連携していく必要がある。</p>	

第1回～第5回連携会議（第1回～第5回）			
回数	題目	開催日	会場
第1回	連携会議実施協定契約書	12. 7. 30	会議室
第2回	「～に、すくねに、連携を実現していく点です。」 ～ニコニコ、連携を実現していく点です。	12. 7. 30	会議室
第3回	連携会議実施セミナー 「生産・販賣・販路など連携に関する問題を正直に意見交換！」	26. 9. 27	15名
第4回	連携会議実施セミナー 「いつまでも、連携の工程をどのように実現していくか？」 ～企画分野会議もまだ連携協定にてついて～	26. 11. 22	10名
第5回	連携会議実施セミナー 「生産・販賣・販路など連携に関する問題を正直に意見交換！」 ～企画分野会議もまだ連携協定にてついて～	26. 12. 13	43名
第6回	連携会議実施セミナー 「生産・販賣・販路など連携に関する問題を正直に意見交換！」 ～企画分野会議もまだ連携協定にてついて～	26. 3. 14	13名
第7回	連携会議実施セミナー 「生産・販賣・販路など連携に関する問題を正直に意見交換！」 ～企画分野会議もまだ連携協定にてついて～	26. 4. 11	24名

※第1～5回は、平成24年度に開催済み。

#### (イ) 大学との連携

- 大阪府立大学と平成23年度に締結した包括連携協定に基づいて、技術移転分野2件、人材育成分野2件、情報交流分野6項目について、各種事業を実施した。(平成24年度 技術移転分野20件、人材育成分野3件、情報交流分野11項目)

#### (府立大学との連携)

会議会	会議会議題(会議題)(開催場所:府立大学)	実施日
○産官共創開発会議（産業研究センター企画）	26. 6. 24	
技術移転:		
○産学連携実証事業補助金(産業化支援セミナー・地区セミナー事業)、1件		
○資金的資金による技術研究開発:		
NEEDS着手グラント 1件		
科学研究費補助金 1件		
・基础研究用助成金 1件		
○共同研究等 7件		
○産技会議：由立府研委員会で定期開催をスケジュール掲示	26. 1. 28	
○府研大・市大ニードアニアの出展	26. 3. 11	
人材育成		
○セミナー	26. 11. 27	
・モノづくり人材の育成・再教育に関する実務的プログラム・職業・職能・材料工学		
・第1回 開催(大阪府立大学)、第1回 教育・防衛に関する事例(会社)		
・エリック金属系素材コンサルアムセミナー開講		
情報交流		
○企業研究会セミナー		
・機械研究所機械研究会		
・電子商品の開発セミナー		
・大阪エニックス利用会議		
○府大園芸部の利用		
・府大園芸部の新規登録会員登録セミナー		
データベース利用会議 3 6件	26. 8. 30	
○ヨーデルネクスの交流会 建立セミナー、和泉市、堺技術	26. 1. 16	
○府大阪府技術研修会に参加研修会参加	26. 2. 13	

#### (ウ) 自治体との連携

- 和泉市及び和泉商工会議所と包括連携協定を締結した。これによつて、和泉市内の企業へ、より充実した技術支援サービスの提供が可能となつた。産技研内アトリウムに、市内企業の紹介コーナーを設けて、商品などを展示して、企業の商品、技術のアピールの場として、提供している。(堺市、東大阪市とは、平成24年度に締結済)

ウ 構築した産技研顧客コミュニケーションサイトの活用法を検討する。

ウ ○ 顧客コミュニケーションサイトを、職員間の情報共有・交換ツールとして活用する中で、企業の利用を可能とするよう、使い易さの改善や操作性の安全確保に取り組んだ。次との連絡に活用した。

#### (外部機関との連絡等)

- 産技研が企所を拳げて実施する各種イベント（産技研アピュート研究報告会や府民開放）の申込み受付機能として活用したた  
め、府内の中小企業や産技研付近に居住する（児童とその保護者）が利用した。
- 「行政連携会議（※6）掲示板」を設置し、大阪府庁内の他機関との連携を図ったため、大阪府職員が利用した。  
また、産技研の共催団体（※7）との情報共有も掲示としても活用したため、共催団体の職員が利用した。

#### (※6) 行政連携会議

産技研と大阪府商工労働部が、商工振興のための情報共有や意見交換を密に行うために、平成25年度に新たに設置した事務担当者会議。  
産技研からは経営戦略課と顧客サービス課が、大阪府商工労働部からは経営支援課ともづくり支援課が参加し、毎月1回実施した。

5月には、産技研役員と大阪府商工労働関係課の幹部が出席する「拡大版行政連携会議」も開催した。

#### (※7) 共催団体

産技研が主体となつて企画運営する団体。社団法人 大阪府技術協議会やユースセッション懇話会など10団体。

関係機関と引き続き各種連携事業を実施した。

新たな取組として、地元の和泉市及び和泉商工会議所と包括連携協定を締結し、ものづくり企業への支援体制を強化したことにより、支援を必要としている企業についての情報が得やすくなつた。  
これにより、提案型の支援を実施する体制がより一層強化された。

年度計画を順調に実施したため、自己評価は「Ⅲ」とした。

## 「つなぐ」取組を推進した成果について

- 外部の機関とより強固な連携を構築し、「提案型」営業に際して、産技研の技術支援に加えて他機関が強みとする機能（融資や販路開拓）の紹介を行うことで、一気通貫の企業支援が可能になる、という認識の下で、組織体制の構築に努めた。
- 平成25年度は、和泉市・和泉商工会議所など、企業支援に関する包括連携協定を締結するなど、支援体制を一層強化した。

・「つなぐ」取組みの実行性を発揮するためには、個々の職員と技術専門スタッフの意識に、「つなぐ」意識を浸透させることと、必要な情報を必要な時に得られることと、必要な情報を共有、情報の伝達、チームが中心となり、「見える化」を促進した。

### 【「つなぐ」取組の意義】

- ・企業ニーズは、技術相談だけでなく、資金調達や販路開拓についてなど多岐に渡る。
- ・技術や市場に関する情報の収集、提供及び交流から、研究開発、製品開発及び事業化・販路開拓まで一気通貫の支援が求められている。
- ・このニーズに応えていくために、金融機関や行政機関等との十分な連携が欠かせない。
- ・外部機関との連携についてはこれまでから深めてきたところであるが、今後も連携を密にし、企業支援を充実させることが重要である。

## 2 技術支援機能の強化

中期目標 計画	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 第2 技術支援機能の強化
	ものが期待される分野は、ハイドロ製品開発や今後成長が期待される環境・新エネルギー産業・生活支援型産業等に關連する技術の高度化が求められている。企業の技術革新や製品開発をサポートしていくため、ニーズの高い分野及び高い成長が期待される分野の技術支援機能を強化する。 また、既存の分野においても企業のニーズに応じたきめ細かなサービスを提供する。

中期目標 計画	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 第2 技術支援機能の強化
	(1) 新たなサービスの実施 (2) 既存サービスの実施 (3) 企業の新技术・製品開発のニーズに応える設備機器の整備 (4) 基盤技術や成長分野の技術者育成等 (5) インベーブン施設を活用した企業・中小企業等への成長支援 (6) 技術支援のカローラ

中期目標 計画	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 第2 技術支援機能の強化
	(1) 新たなサービスの実施 個々の企業の技術革新や製品開発のニーズにきめ細かく対応するとともに、顧客の利便性の向上のため、新たなサービスを実施する。 (2) 既存サービスの充実 企業ニーズにきめ細かく対応するため、技術相談、依頼試験、設備機器開放、受託研究等の既存サービスについて、顧客の視点に立って充実を図る。 ① 技術相談 技術相談に当たっては、企業からのニーズへの対応にとどまることがなく、提案型のサービス提供が可能となるよう取り組む。 また、早期の課題解決に努めるとともに、日々の企業活動から生じる技術課題にタイムリーに対応するため、来所相談のほか、多様な相談機会を提供する。 ② 依頼試験 企業の製品の信頼性を実証し、企業間の取引を促進するため、信頼性の高い試験結果を提供する。 ③ 設備機器の開放 製品開発の工程等における技術課題や設備投資の課題に応えるため、設備機器を開放する。 ④ 受託研究 企業単独では困難な技術課題の解決を図り、実用化・製品化につなげるため、産技研が受託研究を実施し、フォローアップをしていく。 (3) 企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備 顧客の利便性を向上し、満足度を高めるため、利用手続の簡素化・迅速化等、顧客の視点に立つて改善する。 (4) 基盤技術や成長分野の技術者育成等 企業ニーズや分野の政策課題に的確に対応するため、顧客データベースの情報、マーケティング・リサーチ等により投資効果を精査した上で、設備機器を企業ニーズの高いものから優先的に整備する。 (5) インバーバー設置を活用した起業家・中小企業等への成長支援 次世代への技術の継承を確かなものにし、企業の技術者の能力向上につなげるため、ものづくりを支える基盤技術や成長分野に求められる高度かつ専門的な技術者の育成に取り組む。 (6) 技術支援のカローラ

中期目標 計画	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 第2 技術支援機能の強化
	(1) 新たなサービスの実施 個々の企業の技術革新や製品開発のニーズにきめ細かく対応するとともに、顧客の利便性の向上のため、新たなサービスを実施する。 (2) 既存サービスの充実 企業ニーズにきめ細かく対応するため、技術相談、依頼試験、設備機器開放、受託研究等の既存サービスについて、顧客の視点に立つて充実を図る。 ① 技術相談 技術相談に当たっては、企業からのニーズへの対応にとどまることがなく、提案型のサービス提供が可能となるよう取り組む。 また、早期の課題解決に努めるとともに、日々の企業活動から生じる技術課題にタイムリーに対応するため、来所相談のほか、多様な相談機会を提供する。 ② 依頼試験 企業の製品の信頼性を実証し、企業間の取引を促進するため、信頼性の高い試験結果を提供する。 ③ 設備機器の開放 製品開発の工程等における技術課題や設備投資の課題に応えるため、設備機器を開放する。 ④ 受託研究 企業単独では困難な技術課題の解決を図り、実用化・製品化につなげるため、産技研が受託研究を実施し、フォローアップをしていく。 (3) 企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備 顧客の利便性を向上し、満足度を高めるため、利用手続の簡素化・迅速化等、顧客の視点に立つて改善する。 (4) 基盤技術や成長分野の技術者育成等 企業ニーズや分野の政策課題に的確に対応するため、顧客データベースの情報、マーケティング・リサーチ等により投資効果を精査した上で、設備機器を企業ニーズの高いものから優先的に整備する。 (5) インバーバー設置を活用した起業家・中小企業等への成長支援 次世代への技術の継承を確かなものにし、企業の技術者の能力向上につなげるため、ものづくりを支える基盤技術や成長分野に求められる高度かつ専門的な技術者の育成に取り組む。 (6) 技術支援のカローラ

中期計画		年度計画		法人の自己評価				委員会評価				
評価番号	評価	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価	評価	評価	評価のコトなど	評価のコトなど	評価のコトなど	評価のコトなど	
(1) 新サービスの実施												
個々の企業活動にぎりぎり細かく応えるオーダーメイド型のサービスやナレッジによる予約制度の導入等、企業ニーズの高いサービスを新たに導入する。												
<依頼試験>												
・ 依頼試験の技術コントロール*												
① 依頼試験												
ア 解説付き報告書を発行し、サービス向上に努めよう。	6	以下のとおり、企業ニーズを新たに導入し、中小企業への技術支援を充実させた。 ⇒ 添付資料12「新サービスの利用実績」	① 依頼試験	ア ○ 今年度は利用実績がなかった。理由は、簡易受託研究でコントロールを付す対応を利用する場合が多いめと分析している。	イ ○ これまで依頼試験としては対応が難しかった試験でも、必要な対価を徴収することを前提として、個別対応した。平成25年度は、計68件のオーダーメイド依頼試験を実施した。(耐薬品36件、アラカルトRP14件、金属RPS8件、セラミック3点曲げ5件、電子X線分析2件、熱機器の性能1件)(平成24年度 43件)	ウ ○ 「特急制度(仮称)」は、「ワクテーサービス」として、平成26年度中に導入する方針を決定した。「ワクテーサービス」では、一部の依頼試験について、翌営業日の朝10時までに、報告書を発行する。平成26年6月現在、申込み様式、料金等具体的な検討段階に入っている。	② 設備機器開放	ア ○ 電話予約を効率的に行えるように、利用頻度が高い3つの機器について、インターネット上で事前に予約状況を確認できるシステムを用いて、ホームページ上に情報を受けた。予約台帳を確認して回答いただいたため、台帳から離れた場所にいる場合は、確認に手間がかかる。担当者の負担が大きかった。このシステムを採用したことにより、予約業務を始めた顧客からの問い合わせがほとんど無くなり、週間に10件程度度あった顧客からの問い合わせが、ほとんど無くなるとともに、利用者にとっても、どこからでも、簡単に使用日を検討出来るため、利便性が大きく向上した。	木 ムページの表示	木 ムページの表示	木 ムページの表示	木 ムページの表示
<設備機器開放>												
・ インターネットによる設備機器の利用予約*												
・ 設備機器のレンタルサービス*												
・ 設備機器利用時間の延長*												

○：ご利用可、×：ご利用不可

イ 平成25年度中に利用時間延長制度の創設を検討する。

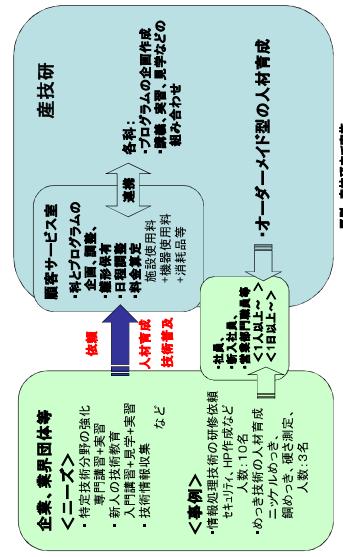
- イ ○ 利用実績が特に多く、予約がとり難い機器、施設について、平成24年度中に検討し、平成25年度当初から2つの施設（電波暗室、人工気象室）について利用時間の延長を開始した。  
○ 利用時間延長は、危機管理などの課題があり、他の公設試験で実施しているところは少ないが、利用者の利便性を第一に考え、労働組合も含めて検討を重ねた結果、実現することができた。  
また、関西の公設試験研究機関（公設試）では初めて積極的に広報した。  
○ 延長利用可能時間は、午後5時から午後7時までの2時間。  
⇒ 添付資料1 1（新聞掲載・テレビ放送）  
平成25年4月12日の日経新聞朝刊に記事が掲載された  
○ 平成25年度は、45件、96時間の時間延長を実施した。

#### 【参考（制度導入前の状況）】

- (ア) 電波暗室  
○ 人気があり予約がとり難いため、利用日の時間内に作業が終了しなかつた場合、最大で次の利用日がかかる月以上も先になってしまふ状況であった。  
(イ) 人工気象室  
○ 利用に特に時間がかかる（温度等の変更に時間がかかるため）ために、17時までに作業を終えられない場合があった。

- ④ 技術者育成  
オーダーメイト型の技術者育成事業を創設し、企業の人才育成上の課題に個別に応える。

- オーダーメイト研修3件、オーダーメイト講習会11件実施した。実施したオーダーメイト講習会は金属腐食・防食やアラミック成形に関する講習が多かった。  
(平成24年度 研修3件、講習9件)



＜技術者育成＞  
・企業の求めに応じて開催する技術講習会等、オーダーメイト型の技術者育成事業

\* 企業ニーズの高いものから実施の可否を検討し、段階的に実施する。

- ④ 技術者育成  
オーダーメイト型の技術者育成事業を創設し、企業の人才育成上の課題に個別に応える。

平成24年度から始めた各種新サービスを引き続き実施した。  
依頼試験の解説付きサービスは利用がなかつた原因には簡易受託研究の利用に流れただためと考えている。  
簡易受託研究の利用実績は99件と平成24年度（84件）に引き続いで多い。その一方で、依頼試験についても目標値を順調に達成できた。

利用時間延長については、2つの施設について平成25年度当初から実施し、年間15件、90時間の利用があった。実績数値には表れない効果として、2時間までであれば利用時間が伸びても大丈夫という利用者の安心感がある。（当該施設は大規模な試験に使われることが多い、後日再利用となると、企業は多額の費用がかかる。また、施設自体も人気が高く、再利用となると2か月先になる場合もある）

ツアービジターズ（特急サービス）についても、平成26年度途中から実施する方針を決定しており、料金等具体的な検討に入っている。  
以上のことから、年度計画を順調に実施したものと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。

中期計画		年度計画		法人の自己評価		委員会評価	
				評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価の内容など
(1) 新たなサービスの実施 <受託研究>	簡易受託研究						
	・ 簡易受託研究	③ 受託研究 簡易受託研究を円滑に実施しサービス向上に努める。	7	③ 受託研究 ○ 平成24年度から新設した「簡易受託研究」について、依頼試験と同様に、試料送付による対応を始め、利用者の利便性を向上させた。（参考）評価番号：1 ○ 各研究員が、日々の支援業務を実施する中で、積極的にサービスを利用を提案し、利用実績が上がるように努めた。 ○ その結果99件の利用実績があり約845万円の収入となつた。 (平成24年度 84件で収入約938万円)	IV	IV ● 簡易受託研究は、法人化を契機に機動性を向上させて企業ニーズに的確に応えた好例であり、産技研職員が「提案型」の企業支援を行った成果を表しているが、利用実績数が昨年度を大きく上回る水準で実施で顧客に利便性の高いサービスとして顧客に定着している。 ● 試料を郵送によって受け付けるサービスを新たに導入し、手際を簡素化することで、顧客の利便性をより一層高めた。 ○ これらの取組み実績を踏まえ、手続きの簡素化等の工夫により、手続時間の利便性が向上し、自己評価の画面を上回つており、自己評価の「IV」評価は妥当と判断した。	IV ● 簡易受託研究は、法人化を契機に機動性を向上させて企業ニーズに的確に応えた好例であり、産技研職員が「提案型」の企業支援を行った成果を表しているが、利用実績数が昨年度を大きく上回る水準で実施で顧客に利便性の高いサービスとして顧客に定着している。 ● 試料を郵送によって受け付けるサービスを新たに導入し、手際を簡素化することで、顧客の利便性をより一層高めた。 ○ これらの取組み実績を踏まえ、手續時間の簡素化等の工夫により、手續時間の利便性が向上し、自己評価の画面を上回つており、自己評価の「IV」評価は妥当と判断した。

中期計画		年度計画		法人の自己評価		委員会評価	
(2) 既存サービスの充実		評価番号		評価の判断理由（実施状況等）		評価 評価の判断理由・評価のルートなど	
① 技術相談	8	① 技術相談		<p>ア 提案型の企業支援の拠点であり、総合的な相談窓口の機能を担う顧客サポートセンターを効果的に運用し、来所相談に応えるほか、電話、メールによる技術窓口の機能を担う「顧客サポートセンター(仮称)」を新たに設置し、企業からの相談内容に最適な提案や情報提供を行った。企業については、相談があつた内容にとどまるごとなく、企業としてのトータルな課題や対応応結果等の情報を活用し、組織的にアプローチしていく。</p> <p>イ 企業の製造現場に出向く現地相談や未利用企業への訪問活動を行う。</p> <p>ウ 技術相談を受けた企業の情報を活用し、組織的に利用企業をアドバイスしていく。</p>	<p>ア ○ 「顧客サポートセンター」を効果的に運用し、来所、電話、メールによる技術窓口の満足度を反映するものであるが、年度計画の目標値を大きく上回って実施した。</p> <p>イ ○ 現地相談の申請、報告手続を簡素化するとともに、未利用企業への訪問活動を積極的に進めた結果、現地相談576件(平成24年度 509件)を実施することができた。<b>【再掲】</b> (評価番号 2)</p> <p>ウ ○ 各研究員は技術相談の中で得た企業の情報を顧客データベースに登録されている情報からも、企業のニーズや課題の把握に努めた。</p> <p>エ ○ 後述するところ、MOB10、市工研、金融機関、商工会議所、関西広域連合などとの連携を強化した。<b>(評価番号 17 及び 18)</b></p>	<p>IV</p> <p>IV</p> <p>IV</p> <p>IV</p>	<p>● 来所・電話・メールによる技術相談件数は、技術支援の基本である者の満足度を反映するものであるが、年度計画の目標値を大きく上回って実施した。</p> <p>● アンケート調査結果における技術相談の顧客満足度は9.5%を超えており、相談件数が増えてもなお、高い満足度を維持している。</p> <p>○ これらの取組みにより、相談件数は年度計画の「IV」評価は妥当とした。</p>
② 既存サービスの充実		② 既存サービスの充実		<p>オ 知的財産権に関する基礎的な相談にも対応できるよう、特許権等産業財産権に関する職員研修を行った。</p> <p>エ 外部機関とのネットワークづくりや連携強化に努め、適切に紹介やコーディネートが行えるよう支援機能を強化するよう、職員が顧客のニーズを把握、整理、分析するべく設備機器や研究開発テーマの選定に反映する等、企業支援の指針として活かす。</p>	<p>オ (ア) 研修の実施</p> <p>○ 特許事務担当職員と弁理士資格を持つ職員による支援</p> <p>○ 知的財産権担当者による研修(産技研における知財統計データ解説、各種周知事項の説明など)を実施(2月20日)し、52名の職員が受講した。</p> <p>⇒ 添付資料2(職員研修)</p>	<p>IV</p>	<p>● 来所・電話・メールによる技術相談件数は、技術支援の基本である者の満足度を反映するものであるが、年度計画の目標値を大きく上回って実施した。</p> <p>● 特許事務担当職員が独自に特許管理システムを開発し、所内外からの要請に対して、産技研が保有する知的財産権の情報を迅速に検索、提供できるようにした。</p> <p>○ 職員が出願する場合に、特許事務担当者と弁理士資格を持つ職員が書類作成等について支援した。</p> <p>○ 産業財産権の出願を9件(企業との共同出願:8件、移行、譲渡含む)行った。(平成24年度 9件)</p>

力 キ 相談で得られた情報を、設備機器の整備や研究開発部門の選定に活用する。

カ ○ 3週間にわたり顧客サービスセンターで相談業務を経験させた「顧客サービスセンター総合受付研修」を実施し、3名が受講した。

力 キ 職員が顧客サービスの活用の力をOJTにより習得することや顧客サービスセンターにおける相談窓口の業務を経験すること等により、顧客ニーズを把握、整理、分析するスキルの向上を図る。

○ 各研究員は、日々の技術相談で得る技術情報や企業の課題・ニーズを顧客データベースに登録した。

○ 各研究員は、他の研究員が顧客ニーズに登録した情報からも、企業の課題・ニーズ等について情報収集に努めた。【再掲】（評価番号 1）

○ 技術相談や顧客データベースから得られた情報は、前述（評価番号 2）したアспектに沿って、整備する設備機器や研究開発部門を選定する中で活用した。【再掲】

⇒ 添付資料3（研究テーマの決定）  
添付資料4（機器整備マネジメント）  
添付資料14（技術開発ロードマップ）

#### 【技術相談件数】

平成25年度中 57,500件

#### 【技術相談件数】

中期計画期間中 231,000件

【技術相談件数】			
平成22年	平成23年	平成24年度	平成25年度
55,244	63,316	72,030	76,553

年度計画を着実に実施した。

特に、「顧客サービスセンター」の効果的な運用、技術事務部門との連携強化などによつて、技術支援の基本であり、有料サービスの利用につなげるための入口となる「技術相談」の件数を伸ばし、年度計画に掲げる目標値を大きく超えて達成した。

これは、産技研の技術支援機能が顧客から頼りにされていることを端的に示すものであり、大きな成果である。

また、(添付資料7)「ご利用に関する調査報告書」によれば、技術相談の顧客満足度は95%を超えており、相談件数が増えてもなお、高い顧客満足度を維持できている。

以上から、年度計画を上回って実施したと判断し、自己評価は「IV」とした。

評価番号	年度計画 中期計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のルートなど
(2) 既存サービスの充実	② 依頼試験	9	<p>② 依頼試験</p> <p>○ 設備機器の更新にあたっては、「マーケティングシート」を活用して、経営会議（評価番号19）の下に設置する機器選定部会において、顧客意向を踏まえて決定した。【再掲】（評価番号2） ⇒添付資料4（機器整備マーケティングシート）</p> <p>○ 設備機器の保守・校正点検については、緊急度と重要度を判断基準として、年度当初に計画を策定し、限られた予算の中で優先順位をつけて計画的に実施した。</p> <p>○ 職員は、客観的かつ正確な信頼性の高い試験結果を顧客に提供できるよう、基盤研究や依頼試験等を通して専門的な知識・ノウハウの蓄積と技術の向上に努めている。</p> <p>（企業の利用を促進するための新たな取組）</p> <p>○ 保有する様々な分析装置や試験機器を一同に紹介し、これらの機器の特徴や実施可能な分析等についてよく理解していただくため、専門分野に特化したラボツアを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 8件19回開催し、延べ98名受講【平成25年度初】</li> </ul>	IV	<p>● 研究員の専門的な知識・ノウハウを活用した信頼性の高い依頼試験と、他の公認試験では開放していない先端機器まで開放する設備開放は、中小企業の産業の一つであり、産技研のニーズの一つであるもので、運営面でも極めて重要な目標であるが、戦略的に、産業ラボツアーナの実施と機器紹介動画の作成・上映を行い、昨年度よりも大幅に依頼試験及び設備機器開放件数が増加し、目標値を大きく上回った。</p> <p>◎ これらの取組みにより、依頼件数及び設備機器の開放件数は、年度計画を上回っていることから、自己評価の「IV」評価が妥当と判断した。</p> <p>※機器利用講習会や産技研ラボツアを開催に実施したところが、依頼試験及び設備機器開放件数の増加に寄与しており、今後とも更なる工夫を期待する。</p>
(2) 既存サービスの充実	③ 企画・実施	9	<p>③ 企画・実施</p> <p>○ 企画支援や最新の技術情報によって得た職員の専門的な知識・ノウハウを活かし、併せて、計画的な設備機器更新や保守・校正点検等により設備機器の性能を維持することと、専門分野に特化したラボツアーや、客観的かつ正確な信頼性の高い試験結果を顧客に提供する。</p>	IV	<p>● 研究員の専門的な知識・ノウハウを活用した信頼性の高い依頼試験と、他の公認試験では開放していない先端機器まで開放する設備開放は、中小企業の産業の一つであり、産技研のニーズの一つであるもので、運営面でも極めて重要な目標であるが、戦略的に、産業ラボツアーナの実施と機器紹介動画の作成・上映を行い、昨年度よりも大幅に依頼試験及び設備機器開放件数が増加し、目標値を大きく上回った。</p> <p>◎ これらの取組みにより、依頼件数及び設備機器の開放件数は、年度計画を上回っていることから、自己評価の「IV」評価が妥当と判断した。</p> <p>※機器利用講習会や産技研ラボツアを開催に実施したところが、依頼試験及び設備機器開放件数の増加に寄与しており、今後とも更なる工夫を期待する。</p>

### ③ 設備機器の開放

利用頻度の高い設備機器については、1社でも多く利用していくだけけるよう、利用申込手続き、受入体制等を改善する。その他の設備機器については、「テクニカルサポート」での広報や機器利用技術講習会の開催等を行い、顧客の拡大を行った。

また、他機関では開放していないような高度な設備機器でも、職員の支援のもと、企業の研究者が利用できるようにする。

中期計画期間中 56,000件

### ③ 設備機器の開放

利用頻度の高い設備機器については、予約状況確認の手法や利用申込手続きを改善する。

顧客の拡大を目指す設備機器については、「テクニカルサポート」での広報や機器利用技術講習会により積極的に情報発信を行う。

他機関では開放していないような高度な設備機器でも、職員の支援のもと、企業の研究者が利用できるようにする。

平成25年度中 13,900件

### ③ 設備機器の開放

利用頻度が高い設備機器等については、予約状況確認の手法や利用申込手続きを改善する。

中小企業の技術力向上につなげるために、導入機器や新技術などを解説するテクニカルサポートを14件（平成24年度12件）発行するとともに、機器利用技術講習会を219回（平成24年度226回）開催し、情報発信を行った。

⇒添付資料1（業務実績・収入状況）

○中小企業の技術力向上につなげるために、導入機器や新技術などを解説するテクニカルサポートを14件（平成24年度12件）発行するとともに、機器利用技術講習会を219回（平成24年度226回）開催し、情報発信を行った。

⇒添付資料1（業務実績・収入状況）

○機器利用のための所を挙げた大型イベントとして、機器実演会を開催（3月11日：参加者155名）した。また、新しい機器ガイドブックを発行し、高度な設備機器の広報に努めた。

⇒添付資料1（業務実績・収入状況）

【依頼試験及び設備機器開放件数】			
平成25年度中	13,900件	平成24年度	13,769件
中期計画期間中	56,000件	平成24年度	14,277件

【依頼試験及び設備機器開放件数】			
平成22年	平成23年	平成24年度	平成25年度
13,314件	14,127件	13,769件	14,277件

依頼試験及び設備機器開放の件数は、産技研が企業から頼られ、必要とされていることを示す重要な成果指標である。

これらの件数は、経済情勢に大きく左右されるため、他の数値目標と比べて達成が困難であるところから、戦略的に新たな取組を実施し目標達成に努めた。

具体的には、産技研がツアーや実施と機器紹介動画の作成・上映を行った。

結果として、昨年度よりも大幅に件数が増加し、目標値を大きく上回った（目標値+377件（昨年度は目標値+69件））た。

また、添付資料7「ご利用に関する調査報告書」によれば、顧客満足度は依頼試験で93%、機器開放で99%となっており、高い満足度を維持したままで、利用実績を増加させている。

以上から、年度計画を上回って実施したと判断し、自己評価は「IV」とした。

評価番号	年度計画 中期計画 (2) 既存サービスの充実	法人の自己評価		委員会評価																							
		評価	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価の割合など																						
10	<p>④ 受託研究</p> <p>ア これまでの研究開発成果や最新の技術情報を活かし、高度な受託研究に取り組む。必要に応じ、委託企業の製造現場へ職員を派遣し、要請に応じ、委託企業の製造現場へ職員を派遣し、効果的に進める。</p> <p>イ 突発的な受託研究や複数年度にまたがる受託研究にも、企業の要望に合わせて柔軟に対応する。</p> <p>【受託研究件数】 平成25年度中 54件</p> <table border="1"> <tr> <td>(参考) 積算内訳</td> </tr> <tr> <td>簡易受託研究以外 : 40件</td> </tr> <tr> <td>簡易受託研究 : 14件</td> </tr> </table> <p>【受託研究件数】 中期計画期間中 230件</p> <table border="1"> <tr> <td>(参考) 積算内訳</td> </tr> <tr> <td>簡易受託研究以外 : 160件</td> </tr> <tr> <td>簡易受託研究 : 70件</td> </tr> </table> <p>④ 受託研究</p> <p>ア ○ 研究開発成果を活かし、社会的なニーズが高く、技術的にも高度な受託研究に取り組んだ。 ⇒ 添付資料1-3（研究テーマ一覧）</p> <p>○ 必要に応じて、委託企業の製造現場へ職員が向き、効果的に進めた。</p> <p>イ ○ 企業からの要望に対応して、複数年度にまたがる受託研究を実施した。 平成25年度は10件実施した。 (平成24年度 2件)</p> <p>【受託研究件数】簡易受託研究以外 平成22年 平成23年 平成24年度 平成25年度</p> <table border="1"> <tr> <td>43</td> <td>37</td> <td>50</td> <td>53</td> </tr> </table> <p>【受託研究件数】全体 平成22年 平成23年 平成24年度 平成25年度</p> <table border="1"> <tr> <td>43</td> <td>37</td> <td>134</td> <td>152</td> </tr> </table> <p>簡易受託 : 99件</p>	(参考) 積算内訳	簡易受託研究以外 : 40件	簡易受託研究 : 14件	(参考) 積算内訳	簡易受託研究以外 : 160件	簡易受託研究 : 70件	43	37	50	53	43	37	134	152	IV	<p>● 受託研究は、産技研の研究成果や設備が企業の製品開発・改良や不良原因の解明などに活用されており、企業ニーズを把握し、年度計画の目標値を上回って実施した。</p> <p>● 受託研究の顧客満足度は91%であり、高い満足度を維持したまま、利用件数を増加させている。</p> <p>◎ これらの取組み実績を踏まえ、受託研究数の目標値を上回り、産技研の努力を充分に評価できるところから、自己評価の「IV」評価は妥当と判断した。</p> <p>【受託研究件数】簡易受託研究以外 平成22年 平成23年 平成24年度 平成25年度</p> <table border="1"> <tr> <td>43</td> <td>37</td> <td>50</td> <td>53</td> </tr> </table> <p>【受託研究件数】全体 平成22年 平成23年 平成24年度 平成25年度</p> <table border="1"> <tr> <td>43</td> <td>37</td> <td>134</td> <td>152</td> </tr> </table> <p>簡易受託 : 99件</p>	43	37	50	53	43	37	134	152	IV	<p>● 受託研究は、産技研の研究成果や設備が、企業に活用されていることを示す重要な成果指標である。</p> <p>技術相談や出かける相談（現地相談）などで、企業の課題を把握し、解決につながる研究を提案することが、件数増加に結びつくのであるから、産技研が持つ技術シーズの有用さと提案力の高さを計るものである。</p> <p>年度計画を着実に実施した結果、簡易受託研究を除く目標40件に対して53件の実績を上げた。</p> <p>また、添付資料7「ご利用に関する調査報告書」によれば、顧客満足度は91%であり、そのまま、利用件数を増加させている。</p> <p>以上から、年度計画を上回って実施したと判断し、自己評価は「IV」とした。</p> <p>【注】簡易受託の実績については、評価番号6で評価することとし、ここでは評価していない。</p>
(参考) 積算内訳																											
簡易受託研究以外 : 40件																											
簡易受託研究 : 14件																											
(参考) 積算内訳																											
簡易受託研究以外 : 160件																											
簡易受託研究 : 70件																											
43	37	50	53																								
43	37	134	152																								
43	37	50	53																								
43	37	134	152																								

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価		
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価の点など	
(2) 既存サービスの充実							
⑤ 顧客の利便性向上	受託研究等の契約の簡素化や迅速化、リモートの自動受付、料金支払方法の多様化等、顧客の目線で利便性向上の具体化を進めます。	11	<p>⑤ 顧客の利便性向上</p> <p>○ 平成8年以降、毎年実施している「ご利用に関するアンケート」や、大きなイベント毎に実施している参加者アンケートに加えて、技術専門スタッフが企業を訪問して直接顧客の声を聞き、活動を通過情報を収集し、利便性の向上に努めた。【再掲】（評価番号：3）</p> <p>（具体的な取組）</p> <p>ア 受託研究等の契約の手続きの簡素化</p> <p>○ 受託研究を簡単な手続きで行えるようにした「簡易受託研究」を99件（平成24年度：84件）実施した。（評価番号：7）</p> <p>イ 料金支払方法の多様化</p> <p>○ 納付書による事後の振込み（銀行窓口での手続き）しか対応していないからが、平成24年度から銀行ATM利用による振込み及びの利用当日に現金払いができるよう手順を改善しており、平成25年度もその対応を継続した。</p> <p>ウ 依頼試験の郵送受付サービス適用範囲の拡大</p> <p>○ 距離的な制約から、来所しづらい企業に対して行っている依頼試験の郵送による受付サービスの適用範囲を拡大し、利用実績がない企業も受けられるようにしました。</p> <p>エ 食堂の営業</p> <p>○ 食堂を営業している事業者が、2月末に退去することとなりたため、速やかに後任となる事業者を募集・選定した。結果として、切れ間無く食堂営業を続けることが可能となり、高い利便性を維持できました。</p> <p>エ インターネットの積極的な活用</p> <p>○ 所を挙げて実施した大型イベントについて、参加の申込は全てインターネットによる受け付けの大規模なシステムとし、参加者の利便性を高めた。それに伴い、過去から往復せざるにによって申込を受け付けていた府民開放事業も、インターネット受付を主とする体制に改めました。</p>	III	III	<p>● 産技研利用に関するアンケート実施し、顧客目線の必要な改善を行っていること、新たに依頼試験の郵送を受け付ける範囲を拡大し、簡易受託研究でも試料の郵送サービスを実施した。</p> <p>○ これらの取組み実績を踏まえ、顧客の利便性を向上させたことにより、計画を順調に実施したとしたと判断し、自己評価の「III」評価は妥当と判断した。</p> <p>○ 『ご利用に関する調査報告書』によれば、支援金体の満足度は99%である。</p> <p>⇒ 添付資料7（ご利用に関する調査報告書）</p> <p>○ なお、利用の際の不満として、次の声が寄せられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 希望時に設備機器が利用できなかった</li> <li>・ 期待した成果が得られなかつた</li> <li>・ 交通の便が良くなかった</li> </ul>	

ご利用に関するアンケートを毎年実施し、顧客目線に立ち、必要な改善を行っており、顧客から高い満足度を得ている。

平成24年度から実施している取組に加えて、新たに依頼試験及び簡易受託研究の郵送受け付けサービス適用範囲を拡大した。

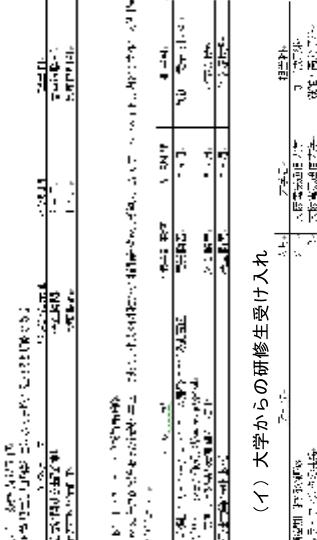
「顧客の目線で利便性向上の具体化を進めるという年度計画を順調に実施したと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。

評価番号	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のルートなど
(3) 企業の新技术・製品開発のニーズに応える設備機器の整備 顧客データベース、マーケティング・リサーチ等に基づき、企業ニーズや費用対効果の高い設備機器を優先的に整備するとともに、府の政策課題への対応に必要な設備機器を整備する。設備機器に当たっては、利用が見込める企業、利用頻度、料金設定等、利用計画を策定する。設備機器についても、機器セグメントの支援分析、料金設定等、利用計画を策定する。設備機器については、機器セグメントの情報やマーケティング・リサーチの調査結果を活用する。	ア イ ウ エ	<p>ア ○ 設備機器の整備にあたっては、「マーケティング・リサーチ」を活用し、経営会議（評価番号 19）の下に設置する機器整備部会において、顧客意向を踏まえて決定した。【再掲】（評価番号 2 及び 8）</p> <p>○ マーケティング・リサーチの記入にあたり、各研究員は、普段の技術支援業務で得た企業データの他に、顧客データへの情報やマーケット調査結果などを活用した。【再掲】（評価番号 2）</p> <p>○ 「機器整備マーケティング」に基づいて購入した設備機器について、機器セグメントの「機器整備マーケティング CHECKLIST」により、当初の見込み通りに移動しているか検証を実施した。また、主要な設備機器について、機器整備状況調査を実施した。</p> <p>⇒ 添付資料 4（機器整備マーケティング・リサーチ）</p> <p>⇒ 添付資料 5（機器の稼働状況実態調査票）</p> <p>イ ○ 「精密化分析センター」、「電子・光機器評価支援センター」を開設した。これによつて、様々な顧客の要望に対して、最適な提案をワンストップで行う体制が整備できた。</p> <p>○ 平成26年度からの新たな機器センター設置について検討し、「金属材料評価センター」を設置することを決定した。</p> <p>○ 機器利用技術講習会を定期的に開催し、顧客の拡大に努めた。開催回数は219回。（平成24年度 226回）※下部に記載。</p> <p>エ ○ 新規導入した設備機器については、積極的に機器利用技術講習会を開催した。また、機器利用のための所を挙げた大型ハンディアンドホールで上映した。現在は、産技研ホールームへーションやYouTubeでも視聴できるようになっている。</p> <p>（企業の利用を促進するための新たな取組）</p> <p>○ 新たに導入した次の装置機器について、積極的に機器利用技術講習会を開催した。また、機器利用のための所を挙げた大型ハンディアンドホールで上映した。現在は、産技研ホールームへーションやYouTubeでも視聴できるようになっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニオイ分析総合システム</li> <li>・ 大型噴霧分離・配光特性測定装置</li> <li>・ 電子線三次元表面分析装置</li> <li>・ 金属性・アラバタックRP</li> </ul>	IV IV IV IV	<p>● マーケティング・リサーチを活用して、機器整備部会における機器選定、導入後の満足度評定のPR及び稼働状況調査など戦略的な取組みを実施した。</p> <p>● 機器の利用を促進するための機器利用技術講習会は目標値を大きく上回って実施した。</p> <p>○ これららの取組みは、年度計画を上回っていることから、自己評価の IV 評価は妥当と判断した。</p> <p>※電波障害については、公設試は価格面で安く利用できることから企業からのニーズが高いで、部屋数を増やす等の企業への利便性向上の検討が必要。</p>	
【機器利用技術講習会開催回数】 平成25年度中 180回 中期計画期間中 720回		【機器利用技術講習会開催回数】 平成22年 平成23年 平成24年度 平成25年度			
		134	119	226	219

マーケティング・リサーチを活かした設備機器の選定、導入後の積極的なPR及び稼働状況調査など、戦略的に取り組んだ。

機器の利用を促進するための機器利用技術講習会を目標値を大きく超えて実施した。昨年度の実施回数に比べると微減であるが、成果指標である機器開放実施件数は平成24年度よりも236件増加（添付資料1）していることから、企業のニーズに合った設備機器を効果的にPRできたと考えている。

以上のことから、年度計画を上回って実施したものと判断し、自己評価は「IV」とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価				委員会評価	
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のルートなど	
(4) 基盤技術や成長分野の技術者育成等	<p>技術講習会を開催し、ものづくり基盤技術を支える技術者を育成する。また、今後成長が期待される技術分野に求められる高度専門人材の育成にも、大学等の外部機関と連携して取り組む。企業や大学等から研修生を受け入れる。</p> <p>大学等の外郭機関と連携して、今後成長が期待される技術分野で活躍する高度専門人材の育成に取り組む。</p> <p>企業や大学等から研修生を受け入れる。</p>	13	<p>ア ○ 技術講習会を開催し、ものづくり基盤技術を支える技術者を育成する。</p> <p>イ ○ 今後成長が期待される高度専門人材を育成するため、外部機関と連携して取り組む。</p> <p>ウ ○ 企業や大学等から研修生を受け入れる。</p>	<p>ア ○ 技術講習会を開催し、技術者の育成に努めた。開催実績は41件、参加者は2,101名であった（成24年度 49件参加者2,740名）。</p> <p>イ ○ 今後成長が期待される分野で活躍する高度専門人材を育成するため、外部機関と連携し、次の講習会を実施した。</p> <p>(ア) フジカガ感形技術講習会（連携機関：西日本フジカ製品工業会） ○ 4月3日～5日開催。参加者100名</p> <p>(イ) 真空技術講習会（連携機関：日本真空学会） ○ 5月21日～5月24日開催。参加者39名</p> <p>ウ ○ 企業や大学等から研修生を受け入れた。 ⇒ 添付資料1（業務実績・収入状況） (ア) 企業からの研修生受け入れ</p> 	III	III	<p>● 平成24年度に引き継いで技術講習会を開催するとともに、企業や大学から研修生を受け入れて育成した。</p> <p>● インキュベーション施設を活用した起業家・中小企業等への成長支援については、利用できる金での部屋を活用して取り組むとともに、技術相談や機器開放などの支援メニューの他に交流会の開催や成果報告会を実施した。</p> <p>◎これら取組みは、計画を順調に実施したと判断し、「III」評価は妥当と判断した。</p>

<p>○ 本年度上での広報により、イキュベーション施設への入居を促進した。平成26年3月31日現在、期間1年（3年まで延長可能）で貸し出している16室は満室であり、イキュベーションを有効に活用できている。</p> <p>なお、1室は平成20年度からの新規事業である「公募型共同開発事業」（評価番号14）において活用するため、企業へ貸し出さず、空室としている。</p> <p>○ 入居企業に対して実施した技術支援等は次のとおり。</p>	<p><b>入居企業に対する支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種補助金を獲得している企業への研究支援</li> <li>○ 補助金等の獲得に対する支援（獲得実績：6社）</li> <li>○ 入居企業の研究成果を展示（和泉市のビジネス交流会：9月19日）</li> <li>○ 成果報告会2回（期中と年度末に進捗状況の把握と助言）</li> <li>○ 入居企業の交流会を開催（2回）</li> <li>○ 補助金や支援事業、セミナー・講習会等の情報提供</li> <li>○ 上記の他、日常の訪問等を通じて入居企業の把握に努めた。するとともに、意見交換を通じてニーズの把握に努めた。</li> </ul>
<p><b>入居企業の産技研用実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 技術相談86件、機器開放63件、依頼試験16件 (平成24年度：技術相談147件、機器開放32件、依頼試験15件)</li> <li>○ 特別研究1件</li> </ul>	<p><b>具体的な成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経済産業省のものづくり補助金に応募する企業を1社支援し、補助金獲得に至った。</li> <li>○ 1社が日刊工業新聞（12月27日）に取り上げられた。</li> </ul>

### 3 研究開発の推進

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
	<b>3 研究開発の推進</b>			
中期計画	戦略的なテーマに絞って研究開発を行う。効果的に研究開発を進め、より大きな成果を得るために、必要に応じて企業・大学との共同研究及び産学官連携研究を進めしていく。 また、産技研は、中小企業自らが共同研究に参画すること、さらには研究開発成果を企業の技術革新や製品開発に活かしていくことを、積極的に提案するものとする。			
	<b>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>			
中期目標	<b>3 研究開発の推進</b>			
	重点的に研究開発を行いう分野は次のとおりとし、戦略的なテーマに絞って実施する。  ① 高付加価値製品を製造するための高度基盤技術 ・ナノクリヨットによる新製造技術（精密・微細加工等） ② 新エネルギー開発技術（リチウム電池等電池開発部品等） ③ 環境対応技術（省エネ技術・生活環境等） ④ 生活支援型産業開発技術（医療・介護用機器等） なお、研究開発のテーマの選定に当たっては、社会経済情勢の変化等に対応する。			
<b>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>3 研究開発の推進</b>				
(1) 戰略的テーマに関する研究開発				
(2) 研究開発成果の提案と技術移転				
中期目標	<b>(1) 戰略的テーマに関する研究開発</b>			
	① 研究開発の重点化 大阪・関西の中小企業の発展にとって重要な分野で中小企業単独では取り組むことが困難な技術課題及び重要な政策課題の解決に資する戦略的テーマに絞って取り組む。収入の増加等により、財源の確保が可能な場合には、産技研の機能強化及び職員の能力向上につながる研究開発を推進する。 ② 企業への共同研究等の提案 企業の技術革新や製品開発の可能性を高め、新分野への進出等を促進するため、共同研究、産学官連携研究等を企業に提案する。 ③ 研究開発成果の評価と共有・活用 研究開発成果の評価をその後の研究開発を進める上での指針とし、技術支援業務にも活かすため、適正に評価を行い、職員が共有する。			
中期目標	<b>(2) 研究開発成果の提案と技術移転</b>			
	① 研究開発成果の技術移転・情報発信の促進 中小企業への技術移転の橋渡し ② 大学の研究開発成果の技術移転・情報発信の促進 大学の先端研究の成果を中小企業へ技術移転するため、研究開発成果の情報発信を行うとともに活用を提率する。 ③ 知的財産権を活かした企業支援 企業における実用化・製品化を、知的財産権を活かして支援するため、産技研が知的財産権の取得を進めるとともに、積極的に公開する。			

委員会評価					
中期計画		年度計画		法人への自己評価	
評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	
14	<p>① 研究開発の重点化</p> <p>ア 大阪・関西の中 小企業が「テクノロジ」と「ニーズ」を把握するとともに、技術開発の「ポートフォリオ」等に基づき、成長分野に開拓する技術シーズの創出につながるテーマを設定する。</p> <p>イ 研究開発の実施に当たっては、ものづくり基盤技術を設定する。これらに加えて、「アビリティ研究」を創設する。実施は研究開発部門のほかに、理事長裁量権限的なプロジェクト研究開発を進める。</p> <p>ウ 研究開発を行うに当たっては、国際化や新技術・製品開発につながる共同技術の高度化や新技術・製品開発を進めることとする。</p> <p>エ 研究開発の実施に当たっては、ものづくり基盤技術の高度化や新技術・製品開発を進めることとする。</p> <p>オ 「人材の育成」、「産技研が持つシーズの活用」、「技術交流」及び「共同研究の実施」などのニーズがあった。</p> <p>△ 業務実績結果は全職員が共有し、個々の研究員が日々の技術支援に活かした。 ⇒添付資料9（役員によるレポートを実施した企業一覧）</p> <p>(イ) 技術開発ロードマップに基づいた研究テーマの設定</p> <p>○ ロードマップに基づいた計画的な研究テーマ設定を行い、四半期毎に進捗状況を報告書としてまとめるとともに、報告説明を行って行く。</p> <p>○ 国や大阪府の施策の方向性を意識して、各科・所が技術開発ロードマップを作成し、これに沿ったテーマを科内で検討した。 ⇒添付資料3（研究テーマの決定プロセス）</p> <p>△ 添付資料13（研究テーマ一覧）</p> <p>△ 添付資料14（技術開発ロードマップ）</p> <p>イ ロードマップに基づいて、ものづくり基盤技術の高度化や新技術・製品開発につながる基盤研究を38件実施した。（平成24年度 38件）</p> <p>オ 基盤研究の中から大きく展開していくテーマを発展研究として外部資金を利用して行う企業との共同研究22件（平成24年度24件）を提案した。（下部に記載する競争的研究資金の応募件数41件に含まれない企業との共同提案件数）。</p> <p>△ 理事長裁量枠予算3,000万円で行う「プロジェクト研究」として、以下の3つを新たに立ち上げ実施した。 最先进端粉末試験装置プロジェクト 薄膜・電子デバイス開発プロジェクト 革新型電池開発プロジェクト</p> <p>ウ 新たにプロジェクト研究を立ち上げる。実施に当たっては、理事長裁量枠予算の投入や研究開発部門のサポートにより、効率的に研究開発を進めることとする。</p> <p>エ 新たにプロジェクト研究を立ち上げる。実施に当たっては、ものづくり企業に対して、設計、試作、実証工房等の支援を行うことを立上げることとした。H26年度には、設備機器を整備して活動を開始する。</p> <p>オ 4つのプロジェクトとして、ものづくり企業に対して、設計、試作、実証工房等の支援を行うことを立上げることとした。H26年度には、設備機器を整備して活動を開始する。</p> <p>● 競争的研究所資金は、若手研究者の積極的な挑戦を起こすことで申請書作成のスキルアップを図り、また企業のスケールアップの支援力向上を目的とする際に、応募件数を目標とし、応募件数を目標とし、目標値を大きく超えて達成した。</p> <p>●新たに取組として公募型共同開発事業を企画し、平成26年度から実施を決定した。また、大阪府や金融機関等の外部機関と連携し、技術支援のみでなく、販路開拓等まで伴奏して支援するスキームを創設した。</p> <p>○これら取組みは、充分な実績とともに、年度計画も上回っていることから、自己評価の「IV」評価は妥当と判断した。</p> <p>※産技研には、中小企業の支援となるミッションがあることから、研究員が先端技術に触れることで、つながる競争的研究資金に応募することは、産技研の使命である。各研究員の業務バランスがどちらかが重要。</p>	IV	IV	IV	<p>● 競争的研究所資金は、若手研究者の積極的な挑戦を起こすことで申請書作成のスキルアップを図り、また企業のスケールアップの支援力向上を目的とする際に、応募件数を目標とし、応募件数を目標とし、目標値を大きく超えて達成した。</p> <p>●新たに取組として公募型共同開発事業を企画し、平成26年度から実施を決定した。また、大阪府や金融機関等の外部機関と連携し、技術支援のみでなく、販路開拓等まで伴奏して支援するスキームを創設した。</p> <p>○これら取組みは、充分な実績とともに、年度計画も上回っていることから、自己評価の「IV」評価は妥当と判断した。</p> <p>※産技研には、中小企業の支援となるミッションがあることから、研究員が先端技術に触れることで、つながる競争的研究資金に応募することは、産技研の使命である。各研究員の業務バランスがどちらかが重要。</p>

工 研究開発を行うに当たっては、国や財團法人等が実施する競争的研究事業に積極的に応募し、外部資金の獲得を目指す。

【競争的研究資金の応募件数】  
中期計画期間中 110件

【競争的研究資金の応募件数】	
平成25年度中 27件	
平成22年度	19 (6)
平成23年度	26 (9)

【競争的研究資金の応募件数】（）内は採択件数			
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
19 (6)	26 (9)	40 (15)	41 (12)
31.6%	34.6%	37.5%	29.3%

② 企業への共同研究等の提案

共同研究、産学官連携研究を企業へ積極的に提案・実施し、企業との連携を強化する。企業がより大きな研究開発成果を得られるよう、国等の研究開発事業の情報提供を迅速に行なう。

イ 共同研究、産学官連携研究を企業へ積極的に提案・実施し、企業との連携を強化する。

ウ 企業がより大きな研究開発成果を得られるよう、国等の研究開発事業の情報提供を迅速に行なう。

工 研究開発を行うに当たっては、国や財團法人等が実施する競争的研究事業に積極的に応募し、外部資金の獲得を目指す。  
応募件数は次のとおり。ただし、企業や機関と共同で提案した場合は、当所が主担当で提案した件数。

【競争的研究資金の応募件数】  
平成25年度中 27件

【競争的研究資金の応募件数】	
平成25年度中 27件	
平成22年度	19 (6)
平成23年度	26 (9)

【参考】採択率			
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
31.6%	34.6%	37.5%	29.3%

② 企業への共同研究等の提案

ア 実施を予定している研究テーマや、今後共同研究に発展させたい研究テーマ等に出向いてアーネスト・ニーズの把握とマッチングの可能性、研究開発の方向性を確認する提案型成果普及事業を推進する。

○ 産技研の研究成果を積極的に活用・提案し、開発から商品化までの実用化支援を3件実施した。  
(平成24年度 4件)

○ (上記①イ) のとおり、外部資金を利用して行う企業との共同研究22件を提案した。【再掲】

イ 外部機関が実施する展示会への出展21件(平成24年度10件)、見学会81件(平成24年度47件)及び他機関広報媒体への情報提供などを通じて、研究所が保有する技術を積極的にアピールし、企業との連携強化に努めた。

ウ ○ 補助金等の情報は、ダイレクトメール配信を実施し(16回)、迅速な情報提供に努めた。  
○ ホームページに研究助成情報ページを作成し、情報提供を積極的に行なった。ホームページへの情報掲載については、顧客サービス、総務課から独自に行えるように変更し、情報発信の頻度、ペーパーを向上させた。【再掲】(評価番号4)

(売れる製品づくりに向けた新たな取組)

- 開発テーマを広く公募し、中小企業等と共に、製品化を目指して共同開発に取り組む事業を立ち上げるため、必要な調査検討を実施した。**⇒添付資料15（公募型共同開発事業について）**

時期	検討事項等
～9月	制度の実態（企業にとってのメリット、既存の共同研究等との相違点等）について検討を行った。
10月	理事会・経営会議（評価番号19）において、制度の概要を審議し、企業ニーズや実現可能性をさらに調査するために平成25年度補正予算を計上した。
～3月下旬	次の検討・調査を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・他機関の制度類似調査</li> <li>・企業へのアンケート調査</li> <li>・大阪府、自治体及び支援団体等と意見交換</li> <li>・アンケート調査結果を踏まえた企業ヒアリング</li> </ul>
3月	調査結果と制度の特組みについて理事会・経営会議（評価番号19）で審議し、平成26年度予算に3,000万円を計上した。

- 既存の各種補助金制度と一線を画し、産技研が強みとし、中企業には不足している、「研究・開発人材」及び「装置・機器、実験室等」を活用して、企業の開発を加速させる制度として、平成26年度からの実施を決定した。
- 実施にあたり、共同開発を実施する相手方企業を選定する段階から、大阪府、市工研、府立大学、金融機関等と連携し、技術的課題以外の課題について支援できる体制を構築していくこととし、平成26年度予算の重点項目として報道発表を行った。

⇒ 4月7日の日刊工業新聞に記事が掲載された

年度計画を着実に実施した。

- 特に、次の点は大きな成果である。
- ・企業のニーズ把握に努め、新たなプロジェクト研究のテーマを立ち上げた。
  - ・プロジェクト研究が目指すもの及び現時点の成果にについて企業に情報発信する場として、成所を挙げた報告会を実施した（3月11日）。
  - ・競争的研究資金への応募について、目標値を大きく超えて達成した。
  - ・公募型共同開発事業について必要な調査を行い、平成26年度からの実施を決定した
- 以上のことから、年度計画を上回って実施したと判断し、自己評価は「IV」とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価		
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価の根拠など	
(1) 戰略的テーマに関する研究開発 ③ 研究開発成果の評価と共有・活用	<p>③ 研究開発成果の評価と共有・活用</p> <p>研究開発成果を評価する仕組みを構築し、評価結果に基づいて研究組織の必要性や研究資源の配分、その後のテーマの設定に反映させる。</p> <p>また、研究開発成果の所内発表等を行い、成果を共有し、技術支援業務や研究分野横断的なテーマの提案に活かす。</p> <p>イ 基盤研究は各科で、発展研究については満富会議で評価を行い、評価結果を研究組織の必要性や研究資源の配分、その後のテーマの設定に反映される。</p>	15	<p>(3) 研究開発成果の評価と共有・活用</p> <p>ア ○ 経営会議（評価番号 1-9）の下に研究テーマ評価部会を設置し、中間報告会（11月）、終了（継続）報告会（4月）を所内公開形式で開催し、自由な意見交換と情報共有を行った。  ⇒ 添付資料3（研究テーマの決定）  ○ 企業訪問を実施して様々な提案を行う「ものづくりプロジェクト」（評価番号 1-7）の技術専門スタッフも参加し、研究成果を共有して企業への提案に活かした。</p> <p>○ アソシエイト研究については、毎月所内報告会を実施し、役員や研究顧問（評価番号 1-9）に進捗状況を報告した。</p> <p>イ ○ (上記ア) の会議において、中間期、期末期に行っている文書による報告とともに、研究進捗状況の把握と評価を行い、研究組織の必要性や研究資源の配分を行った。</p> <p>○ 「その後のテーマへの反映」に関しては、研究業務実施規程において、アソシエイト研究は「人材と予算を目的とする。」と定め、これに従って、(上記ア) の会議の下で、進める体制を整えた。</p> <p>○ 全ての研究テーマについて、コードニアとの関係や研究成果の活用のされ方など、研究計画の全体像がわかる研究計画シートを作成し、研究の管理や必要性の判断に利用できるようにした。</p>	III	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基盤研究、発展研究及びプロジェクト研究会を実施して、評価結果を実施した。</li> <li>● ジェクト研究会を実施して、評価結果を実施した。</li> <li>● 研究報告会を実施して、評価結果を実施した。</li> <li>● 研究成果の所内共有を行うとともに、企業への技術移転という「出口」を見据えて、進捗確認を実施した。</li> <li>● これらの取組み実績を踏まえ、所内での情報共有やものづくりエンジニアリングなどの連携等の努力が認められることがから、自己評価の「Ⅲ」評価は妥当と判断した。</li> </ul>	

中期計画		年度計画		法人の自己評価		委員会評価	
評価番号	評価	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価の内容など		
(2) 研究開発成果の提案と技術移転							
① 研究開発成果の技術移転・情報発信の促進							
ア 客データベースにより、研究開発成果の活用が想定される企業を抽出し、個別に技術移転する。	イ 研究発表会・講習会の開催、展示会等への出展	① 研究開発成果の技術移転・情報発信の促進 ア 客データベースにより、研究開発成果の活用が想定される企業を抽出し、個別に技術移転する。 また、研究発表会の開催等によって積極的に情報発信し、中小企業への技術移転、実用化・製品化につなげる。 ・ 研究発表会・講習会の開催、展示会等への出展 ・ 学会での発表、論文投稿、技術解説の執筆 ・ ポンペー、電子メール、各種伝媒媒体を通じた情報発信	16 ア ○ 研究所の研究結果を積極的に活用・提案し、開発から商品化までを支援する実用化支援を4件実施した（平成23年度1件、平成24年度4件）。 【再掲】（評価番号 14）	IV ア ○ 産技研主催の研究発表会（ワカツ）研究報告会）1回と市工研との共催の研究発表会1回を開催し、積極的に研究内容の広報に努めた。 ・ 第1回（11月28日） 発表件数:35件、参加者数:321名 ・ 第2回（3月11日） 発表件数:31件、参加者数:155名 ○ 研究発表会では、企業に対して個別に説明を受け、実用化につなげるための共同研究提案を積極的に実行った。 ○ なお、上記発表会は、（評価番号 18）経営戦略の一体化に向けて取組にあわせて、その地域からの相談内容を調査した上で、開心の高いテーマを逆提案した。 ○ 商工会議所等から依頼を受けて行うセミナーにおいては、顧客データベースを活用して、その地域からの相談内容を調査した上で、開心の高いテーマを逆提案した。	IV ア ○ 製品化・実用化へつなげる役割を果たす講習会等での情報発信件数、産技研のシステムのアイデアや産技研研究員の資質向上となる学会等での発表件数、競争的研究所資金の獲得や技術シーズ創出などの企業支援に繋がる研究所としの基礎的な活動である論文投稿回数が、年度計画の目標値を上回っていることから、自己評価の「IV」評価は妥当と判断した。	IV ア ○ 顧客からの要望に応え、ポンペーが開催されやすいように、トップページを自分で作り変えた。また、関西広域連合のホームページからも情報発信が行えるようになりながらも変更するなど、情報提供が有効になされるよう改善した。	IV ア ○ 技術セミナーなどの情報は、ダイレクトにメールを通じて135回配信し（平成24年度57回）、積極的な情報提供を行った。

【講習会等での情報発信件数】	
中期計画期間中	120件 平成25年度中 30件

【学会等での発表件数】	
中期計画期間中	970件 平成25年度中 241件

【論文等掲載件数】	
中期計画期間中	200件 平成25年度中 50件

② 大学の研究開発成果の橋渡し  
 大学の高度かつ専門的な先端研究の成果を、産業界が技術支援のためを活かして、中小企業へ技術移転する。特に、公立大学法人大阪府立大学とは包括連携協定のもと、共同研究を実施し、得られた研究開発成果を中小企業の課題解決に活かす。

イ もともと、共同研究を実施し、得られた研究開発成果を中小企業の課題解決に活かす。

③ 知的財産権を活かした企業支援  
 知的財産権の取得を進め、積極的に公開するとともに、企業に活用の提案を行う。  
 ところには、効果的に技術支援を行い、併せて、最新の技術情報を提供する等、実用化・製品化の可能性が高まるようナローワードする。

イ 企業が活用する際には、効果的に技術情報をを行い、併せて、最新の技術情報を提供する等、ナローワードする。

#### 【講習会等での情報発信件数】

【講習会等での情報発信件数】			
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
24	31	49	84

#### 【学会等での発表件数】

【学会等での発表件数】			
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
238	215	322	319

#### 【論文等掲載件数】

【論文等掲載件数】			
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
45	49	76	77

#### ② 大学の研究開発成果の橋渡し

ア 大学の高度かつ専門的な先端研究の成果を、産業界が技術支援のためを活かして、中小企業へ技術移転する。特に、公立大学法人大阪府立大学とは包括連携協定のもと、共同研究を実施し、得られた研究開発成果を中小企業の課題解決に活かす。

イ 公立大学法人大阪府立大学とは包括連携協定のもと、共同研究を実施し、得られた研究開発成果を中小企業の課題解決に活かす。

#### ③ 知的財産権を活かした企業支援

ア 知的財産権の取得を進め、積極的に公開するとともに、企業に活用の提案を行う。

イ ものづくりエグザートと連携し、実施契約しているものの実施がながついていない企業に対して現地相談を行っており、未実施の原因の特定や今後の対策についてアドバイスを行つた。

ア 出願する研究員と特許事務担当職員、および弁理士資格を持つ職員上で行う「知財セミナー」制度により、「拒絶理由通知への応答の検討」「PCT出願日本国移行の検討」の計2回実施した。

イ ものづくりエグザートと連携し、実施契約しているものの実施がながついていない企業に対して現地相談を行つて、未実施の原因の特定や今後の対策についてアドバイスを行つた。

#### 【講習会等での情報発信件数】

【講習会等での情報発信件数】			
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
24	31	49	84

#### 【学会等での発表件数】

【学会等での発表件数】			
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
238	215	322	319

#### 【論文等掲載件数】

【論文等掲載件数】			
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
45	49	76	77

#### ② 大学の研究開発成果の橋渡し

ア 大学の高度かつ専門的な先端研究の成果を、産業界が技術支援のためを活かして、中小企業へ技術移転する。特に、公立大学法人大阪府立大学とは包括連携協定のもと、共同研究を実施し、得られた研究開発成果を中小企業の課題解決に活かす。

イ ものづくりエグザートと連携し、実施契約しているものの実施がながついていない企業に対して現地相談を行つており、未実施の原因の特定や今後の対策についてアドバイスを行つた。

#### ③ 知的財産権を活かした企業支援

ア 知的財産権の取得を進め、積極的に公開するとともに、企業に活用の提案を行う。

イ ものづくりエグザートと連携し、実施契約しているものの実施がながついていない企業に対して現地相談を行つて、未実施の原因の特定や今後の対策についてアドバイスを行つた。

ア 出願する研究員と特許事務担当職員、および弁理士資格を持つ職員上で行う「知財セミナー」制度により、「拒絶理由通知への応答の検討」「PCT出願日本国移行の検討」の計2回実施した。

イ ものづくりエグザートと連携し、実施契約しているものの実施がながついていない企業に対して現地相談を行つて、未実施の原因の特定や今後の対策についてアドバイスを行つた。

(売れる製品づくりに向けた新たな取組)

- 公募型共同開発事業の実施に向けた検討  
開発テーマを広く公募し、中小企業等と共に、製品化を目指して共同開発に取り組む事業を立ち上げるため、必要な調査・検討を実施した。【再掲】(評価番号14)  
⇒添付資料15 (公募型共同開発事業について)

- 既存の各種補助金制度と一緒にを画し、産技研が強みとし、中小企業には不足している、「研究・開発人材」及び「装置・機器、実験室等」を活用して、企業の開発を加速させる制度として、平成26年度から実施することを決定した。
- 実施にあたり、共同開発を実施する相手方企業を選定する段階から、大阪府、市工研、府立大学、金融機関等と連携し、技術的課題以外の課題について支援できる体制を構築し、事業化・製品化まで見据えた一気通貫の支援を行っていくこととし、平成26年度予算の重点項目として報道発表を行った。

⇒ 4月7日の日刊工業新聞に記事が掲載された  
【再掲】(評価番号14)

年度計画の各項目を着実に実施した。

特に、数値目標を定めている講習会、学会及び論文等での情報発信件数は、目標値を大きく上回った。  
積極的に研究成果の情報発信を行った成果は、各支援業務の実績（特に受託研究の件数）として表れている。

以上のことから、年度計画を上回って実施したと判断し、自己評価は「IV」とした。

#### 4 連携の促進

中期目標 計画	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 連携の促進	
	技術分野以外の多様な企業ニーズにも応えるため、外部機関との連携を進め、リソース機能を向上させる。	
中期目標 計画	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 連携の促進	
	企業の様々な相談や課題の解決に応えるため、産技研は、外部機関との連携を進め、互いの強みを活かして企業を支援する。	
中期目標 計画	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 連携の促進	
	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 行政機関・金融機関等との連携による多様な支援</li><li>(2) 産学官連携の推進</li><li>(3) 広域連携の着実な推進</li><li>(4) 地域との連携と社会貢献</li></ul>	
中期目標 計画	<p>(1) 行政機関、金融機関等との連携による多様な支援</p> <p>企業の様々な相談や課題に最適な企業支援を行うため、行政機関、金融機関等の外部機関と連携する。特に、大阪府やMOBIO等との連携事業を行い、企業ニーズに対応する。</p> <p>(2) 産学官連携の推進</p> <p>企業の新技術・製品開発や新分野への進出につながる研究開発等を行うため、産学官連携を推進する。特に、公立大学法人大阪府立大学とは、継続的に連携して事業を行う。</p> <p>(3) 広域連携の着実な推進</p> <p>関西広域連合参加府県の公設試験研究機関が、それぞれの強みを活かし、連携して、関西広域連合内のものづくり中小企業の支援を効果的に行えるよう、産技研は積極的に取り組む。</p> <p>(4) 地域との連携と社会貢献</p> <p>産技研が有する機能を地域社会に活かすため、近隣の企業や行政機関との共同事業を実施するとともに、地域住民に身近な存在として感じていただけるよう取組を行う。</p>	

評価番号	年度計画	法人の自己評価			委員会評価
		評価	評価の判断理由（実施状況等）	評価	
17	① ものづくりリバーサル（仮称）の設置 （1）行政機関、金融機関等との連携による多様な支援 行政機関、金融機関等との連携又は業務提携を踏まえ、システム機能を向上させることで、企業の様々な課題への対応や課題の解決に向けて支援を行う。	① ものづくりリバーサルの設置 ○ ものづくりリバーサルを設置した。 ア 構成 ○ 顧客サービス課職員2名、技術専門スタッフ73名、技術コーディネーター1名 イ 活動内容 ○ 企業を訪問して現地相談や技術相談に対応するとともに、課題等を聞き取って研究員に繋ぐことで、顧客拡大を図る。 ○ 包括連携協定を結んでいる自治体（和泉市、堺市、東大阪市）と連携をとり、補助金獲得の意向があるなど、具体的な課題を抱える企業にカギットを絞って訪問し、補助金獲得による技術開発の促進を支援する。 ウ 成果 ○ 23社（約372件）訪問した結果、63社が産技研に訪れ、244件の相談が寄せられた。 ○ 受託研究（簡易受託含む）や依頼試験、機器開放で産技研を利用することへつなげた。 ⇒ 添付資料5（ものづくりリバーサル活動報告）	① 大阪府、MOB10、商工省、金融機関等との連携 （2）大阪府、MOB10、産業デバイセンター、B2Bネットワークとの連携 大阪府、MOB10、産業デバイセンター、B2Bネットワークとの連携を強化し、連絡調整を行い、支援を具体化する等、技術とともに販路開拓まで、広範な支援に向けた取組を進める。	② 大阪府、MOB10、産業デバイセンター、B2Bネットワークとの連携 ア 大阪府、MOB10との連携 ○ MOB10-caféを次の内容で5回開催し246名が参加した。新たに取組として、ベテランと次代を担う研究員が一緒に講演した。【再掲】（評価番号5） ・ において ・ 環境試験室関係 ・ フラチック劣化 ・ 金属分析関係 ・ 繊維のラム対策 ○ MOB10との連携で、ものづくりリバーサルセンターににおいて11件の認定案件中5件で産技研が支援機関となった。【再掲】（評価番号5） ○ MOB10との連携において、ものづくり優秀企業賞「匠」の技術審査を行った。【再掲】 ○ 関連イベントでは、両機関それぞれのトマソン等で相互に情報発信するなど、連携して実施した。【再掲】 ○ ものづくりB2Bネットワークから、166件の依頼があり、企業探索の結果15件の紹介を実施した。【再掲】 （平成24年度 64件依頼され23件紹介） ○ 連携会議（毎月）、顧客課会議（毎月）、職員交流会、ヨーディネーター会議及びMOB10-caféなどで情報交流を行った。【再掲】	● 大阪府、MOB10、府立大学、金融機関等、商工会議所、関西広域連合等と、様々な連携（MOB10-café、大阪府立大学との包括連携協定、銀行向けの産技研見学会開催、大阪府工業会議所との研究報告会や産技研開拓連携協定）に基づく情報活用や人材交流など）を実施した。 ● 地元和泉市と和泉商工会議所との三者協定を締結し、セミナーでの共催を実施するとともに、子どもたちを対象に産技研を開放する事業「工作・実験教室、機器等の実演・体験」を実施し、科学の不思議や楽しさを伝えるなど、社会貢献を実施した。

イ 産業デバイセセンターとの連携		
○ BMB (ビジネスマッチングブログ) (※7) の共同運営のため協議、連絡調整を行った。		
(※7) ビジネスマッチングブロガ		
ものづくりに携わる中小企業やデバイセセンター事業所の経営者が、互いに日々の活動状況やものづくりに対する考え方、成功体験等を日記（アーカイブ）形式で記述し、ヨーロッパの信頼性、あるいは会員どうしの理解を深め、新しいBioBizzへの萌芽につながるような動きを継続的に支援するもの。		
○ 共同でセミナーを2件実施した。		
ウ ものづくりB2Bネットワークとの連携		
○ ものづくりB2Bネットワークからの依頼166件を受け取り、15件の受注可能企業の探索を行った。（平成24年度 6件発注、23件の企業探索）		
（3）金融機関との連携		
ア 金融機関との連携		
金融機関が開催する企業向けイベントに参加するため、金融機関への訪問活動を行う。		
○ 次のとおり訪問活動を実施した。（平成24年度は1機関～訪問、5機関から役員への表敬訪問を受けた）		
・ 信用金庫の団体主催イベント 1回		
・ 銀行 4回（紀陽銀行 1回、りそな銀行 3回）		
・ 大阪府金融支援課を通じた銀行の見学会（5機関10名参加）1回		
イ ○ 3件のイベントに参加して連携を深めた。（平成24年度 3件）		
ウ ○ 金融機関からの見学会を1回（平成24年度 5回）開催し、5機関が参加した。		
○ 上記の他、個別の金融機関向けに見学会を1回実施した。		
エ ○ 金融機関を通じて11社を紹介され、それぞれから技術課題を聞き、支障や意見交換を行った。（平成24年度 12件の問合せに対応した）		
○ 上記の結果、2件の技術相談に対応した。		
○ 銀行が主催する展示会において展示会のPRを行う中で、技術相談へつなげた。		
（2）金融機関との連携		
ア 金融機関との連携		
金融機関が開催する企業向けイベントに参加するため、金融機関等の連携を図るほか、産技研の説明会・見学会を金融機関向けに開催し、業務に対する理解を深めてもらい、金融機関の顧客企業が抱える技術課題の解決に向けて、連携した支援体制を構築する。		
イ 金融機関が開催する企業向けイベントに参加する。		
ウ 産技研の説明会・見学会を金融機関向けに開催する。		
エ 金融機関と連携し、金融機関の顧客企業が抱える技術課題の解決に向けて支援を行う。		

- ③ 商工会議所等との連携  
商工会議所や商工会との連携を強化し、技術支援を実施する。特に、小規模事業経営支援事業を活かした連携を構築する。

- ④ 商工会議所等との連携  
商工会議所や商工会との連携のために協議、連絡調整を行う。

- ア ○ 大阪商工会議所主催のマッチングイベント2件に出席した。
- 大阪商工会議所と、産技研・市工研合同発表会（11月）と第1回産技研アセスメント報告会（3月）を共催した。
- 上記の他、次の連携を行った。
  - ・ 和泉商工会議所主催の会議 3回
  - ・ 岸和田市産学交流アセスメントの会議 3回
  - ・ 商工会議所連合実施の講習会打合せ 2回
  - ・ 堺商工会議所主催の会議 5回
  - ・ 東大阪商工会議所主催の会議 4回
  - ・ 和泉商工会議所主催の会議 6回

イ ○ 小規模事業経営支援事業を活かした連携を構築する。

- 大阪商工会議所と共催で次の大型イベントを実施した。
  - ・ 関西広域連合公設試による講演会 1回（9月）
  - ・ 産技研・市工研合同発表会 1回（11月）【再掲】
  - ・ 第4回産技研アセスメント研究報告会 1回（3月）【再掲】
- 上記の他、小規模事業経営支援事業を活かして、次の取組を行った。
  - ・ 大東商工会議所見学会 1回
  - ・ 忠岡町商工会他3機関合同でオーダーメイド講習会 1回
  - ・ 堺市商工会議所と講習会・見学会1回
  - ・ 東大阪商工会議所と見学会 1回
  - ・ 大阪商工会議所と交流セミナー 2回
  - ・ 和泉商工会議所とビジネス交流会1回
  - ・ 貝塚商工会議所見学会 1回
  - ・ 高槻商工会議所見学会 1回
  - ・ 八尾商工会議所とセミナー 3回
- 東大阪、堺、和泉の商工会議所とは、包括連携協定に基づいて、企業訪問を実施し技術課題の聞き取りなどを行った。

⇒ 添付資料6（ものづくりITアーチ活動報告）

- ④ 商工会議所等との連携  
商工会議所や商工会との連携のために協議、連絡調整を行った。

- 上記の他、次の連携を行った。
  - ・ 和泉商工会議所主催の会議 3回
  - ・ 岸和田市産学交流アセスメントの会議 3回
  - ・ 商工会議所連合実施の講習会打合せ 2回
  - ・ 堺商工会議所主催の会議 5回
  - ・ 東大阪商工会議所主催の会議 4回
  - ・ 和泉商工会議所主催の会議 6回

- イ ○ 大阪商工会議所と共催で次の大型イベントを実施した。
  - ・ 関西広域連合公設試による講演会 1回（9月）
  - ・ 産技研・市工研合同発表会 1回（11月）【再掲】
  - ・ 第4回産技研アセスメント研究報告会 1回（3月）【再掲】
- 上記の他、小規模事業経営支援事業を活かして、次の取組を行った。
  - ・ 大東商工会議所見学会 1回
  - ・ 忠岡町商工会他3機関合同でオーダーメイド講習会 1回
  - ・ 堺市商工会議所と講習会・見学会1回
  - ・ 東大阪商工会議所と見学会 1回
  - ・ 大阪商工会議所と交流セミナー 2回
  - ・ 和泉商工会議所とビジネス交流会1回
  - ・ 貝塚商工会議所見学会 1回
  - ・ 高槻商工会議所見学会 1回
  - ・ 八尾商工会議所とセミナー 3回
- 東大阪、堺、和泉の商工会議所とは、包括連携協定に基づいて、企業訪問を実施し技術課題の聞き取りなどを行った。

⇒ 添付資料6（ものづくりITアーチ活動報告）

## (2) 産学官連携の推進

企業・業界団体、大学・学会等とのネットワークづくりと各機関の強みを整理したデータベースの充実に努めます。公立大学法人大阪府立大学とは、共同研究開発成果の中心的な役割を果たし、高付加価値な新技術・製品開発につなげます。

- ア ○ 産技研では対応できない分野の相談を受けた場合でも、正確な情報を提供できるよう支障機関ごとの強みを検索できるデータベース化し、常に最新データで更新しました。
- 他機関へ紹介した案件について、経介件数を把握し、またキーワード等を入力してデータを収集した。【再掲】(評価番号 5)

- 平成25年度は、411件の相談について他機関を紹介した。  
(平成24年度 268件) 【再掲】

- 平成24年度において、「地域/ハビーション創出のための公設試験研究機関の役割等に関する調査」報告会を主催し、大阪府近辺の自治体間連10機関、大学6機関を集めて意見交換によりワーキングを構築しており、その交流を引き継いで深めた。
- 10の共催団体と13の協力団体(※8)の企画運営に携わり、 spécialisé作りに努めた。

### (※8) 協力団体

産技研が運営に協力している団体。社団法人日本熱処理技術協会西部支部やシステムテクノス技術研究会など

公立大学法人大阪府立大学とは、共同研究、研究開発成果の技術移転、人材育成等、基づく共同事業を実施する。

- イ ○ 地方独立行政法人化に伴い、府大と包括連携協定を再締結するとともに、事業計画の策定と連携を促すため、包括連携協議会を開催するなど、次のとおり共同事業を実施した。

事 項	年 創立
○包括連携協定(附属契約書・研究开发)	23. 6. 14
技術移転:	
・基本技術移転契約(技術+特許+企画)	
・基本技術移転契約補助金(定期支給)	
・技術移転権利譲渡契約	
・技術移転手当(ランクト) 1件	
・科学研究費補助金 1件	
・共同研究助成金 1件	
○共同研究 7件	
○産技研・市上研究会会員で組合研究会議をばらターミナルで開催	23. 11. 28
○プロジェクトによる研究会議(定期開催)	23. 3. 11
○セミナー	23. 11. 27
人材育成	
・セミナー・ワークショップの出版	
○セミナー・ワークショップの開催	
情報交換	
・企画研究会	
・機械部品技術研究会	
・電気部品技術研究会	
・ハイエリニア金属系新材料コンソーシアムセミナー開催	
・ハイエリニア金属系新材料コンソーシアム	
○研究会議利用	
・産技研会員の新規会員登録: 13名、ジャーナル利用件数 2,6件	
・データベース利用登録: 36件、研究会・研究会員登録	23. 7. 30
○コーナー	
・コーナー会議の実施会員登録: 3名、研究会・研究会員登録	23. 4. 18
○府大技術研修に准技員登録参加	23. 4. 19
○府大技術研修に准技員登録登録	23. 5. 7

--	--

<p>ア 関西広域連合参加府県の試験研究機関と、設備機器等の共有・提供等の面で連携し互いに補完することで、経営資源を相互に効率的・効果的に活かすとともに、利用企業の選択肢を増やし、広域からの企業のニーズに応えていく。</p> <p>また、適切な公設試験研究機関を企業に紹介する。</p> <p>イ 産技研で解決が困難な課題について相談を受けた場合は、適切な公設試験研究機関を企業に紹介する。</p>	<p>ア ○ 地域活性化を機に発展した包括連携協定に基づき、関西広域連合と情報活用や人材交流等について連携事業を実施する。</p> <p>○ 具体的には、関西広域連合における「情報活用」、「人材交流」及び「設備機器の共同利用」の3分科会の活動に参加し、他府県の公設試と次のとおり連携を深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関西広域連合が内容を企画したMOBI-cafeにおいて、他府県の公設試と意見交換等を行った。</li> <li>・ 9月6日に大阪商工会議所において、関西広域連合の公設試による講演会（外部向け人材交流会）を実施した。【再掲】</li> <li>・ 1月31日に滋賀県工業技術総合センターで関西広域連合産業振興事業公設試験研究機関連携人材交流等分科会を開催し、施設見学及び各機関の機器開放の取組や料金の支払い方法等について情報交換を行った。</li> <li>○ 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所（以下、「環農研」）と連携し、合同で管理職研修を実施した。（7月11日）</li> </ul> <p>⇒ 添付資料2（職員研修）</p> <p>イ ○ 関西広域連合情報活用分科会において中心的役割を果たし、参加府県の公設試が一括で情報を収集した。</p> <p>○ 産技研で解決困難な課題に対しては、総計53機関（同連合府県11機関）のリストを整備して、対応可能な機関を紹介した。</p>
---	--

<p>（3）広域連携の着実な推進</p> <p>関西広域連合参加府県の試験研究機関と、設備機器等の共有・提供等の面で連携し互いに補完することで、経営資源を相互に効率的・効果的に活かすとともに、利用企業の選択肢を増やし、広域からの企業のニーズに応えていく。</p> <p>また、適切な公設試験研究機関を企業に紹介する。</p> <p>イ 産技研で解決が困難な課題について相談を受けた場合は、適切な公設試験研究機関を企業に紹介する。</p>	<p>ア 関西広域連合参加府県の試験研究機関と、設備機器等の共有・提供等の面で連携し互いに補完することで、経営資源を相互に効率的・効果的に活かすとともに、利用企業の選択肢を増やし、広域からの企業のニーズに応えていく。</p> <p>また、適切な公設試験研究機関を企業に紹介する。</p> <p>イ 産技研で解決が困難な課題について相談を受けた場合は、適切な公設試験研究機関を企業に紹介する。</p>
<p>（4）地域との連携と社会貢献</p> <p>近隣の産業団地であるテクノステージ和泉のまちづくり協議会が実施するハーネットや会議に7回、クリーン（清掃）に3回参加した。</p> <p>○ 南大阪高等職業技術専門校が主催する「産業人材育成連携会議」に参加し、連携を深めた。</p> <p>【産業人材育成連携会議の構成団体】</p> <p>南大阪高等職業技術専門校、産技研、和泉商工会議所、テクノステージ和泉まちづくり協議会、桃山学院大学、大阪府立信太高等学校、泉大津公共職業安定所、和泉市</p> <p>○ 南大阪高等職業技術専門校の学生見学会を1回受け入れ、学生と研究員の交流を行った。</p> <p>○ 地元和泉市とは、和泉商工会議所との三者協定を締結し、商工会議所青年部の式典協力、セミナーの共催など連携事業を実施した。</p>	<p>ア 近隣の産業団地であるテクノステージ和泉のまちづくり協議会が実施するハーネットや会議に7回、クリーン（清掃）に3回参加した。</p> <p>○ 南大阪高等職業技術専門校が主催する「産業人材育成連携会議」に参加し、連携を深めた。</p> <p>【産業人材育成連携会議の構成団体】</p> <p>南大阪高等職業技術専門校、産技研、和泉商工会議所、テクノステージ和泉まちづくり協議会、桃山学院大学、大阪府立信太高等学校、泉大津公共職業安定所、和泉市</p> <p>○ 南大阪高等職業技術専門校の学生見学会を1回受け入れ、学生と研究員の交流を行った。</p> <p>○ 地元和泉市とは、和泉商工会議所との三者協定を締結し、商工会議所青年部の式典協力、セミナーの共催など連携事業を実施した。</p>

イ 小中高校生を対象にものづくりや実験等のイベントを開催する。

イ ○ 小中学生を対象に次のイベントを実施した。

(ア) 府民開放事業（8月6日）

- 科学技術やものづくりへの理解と関心を深めていただくことを目的として実施している、府民開放事業（こどものための工作実験教室・機器等の実演体験）を開催した。
- 工作・実験教室と機器等の実演・体験の他に、クイズリーアーを実施するなど、子どもとの興味を引く内容となるよう工夫した。
- 広報のために近隣の小学校を直接訪問し、勧誘に努めたことが奏功し、約550名が参加した（平成24年度は約500名）。
- アンケート結果において、「満足」との回答を得た。
- 今年度初めて、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の補助事業に申請して採択された（補助額約62万円／倍率約10倍）。高い倍率の中で選ばれたものと捉えている。
- ・ 長期にわたり、途切れることなく実施してきた実績
- ・ 工夫を凝らした内容と参加者の多さ・満足度の高さ
- ・ 参加者への安全面の配慮

(イ) 和泉市立国府小学校の見学会（10月9日）

- 地元の和泉市教育委員会からの要望に応じて、和泉市立国府小学校3年生児童188名に対して所内見学及び研究室等での実験・体験を実施した。

(ウ) 和泉市ふれあい体験事業（11月1日）

- 地元の和泉市教育委員会からの要望に応じて、和泉市立黒鳥小学校6年生児童51名に対して所内見学及び研究室等での各種実験・体験を実施した。

(エ) 新たな取組

- 上記の他に、平成26年度に向けた新たな取組として、次のごとがらについて企画・検討・決定を行っており、ものづくりや実験等の教育を通じて、社会貢献を行っている。
  - ・ 大阪府立大学と連携して理系女子中高生のための科学塾の企画を具体的に進め、実施を決定
  - ・ 大分県のスバル・サイエンススクール指定校の実習受入れを計画

新たなる取組として年度計画に掲げた「ものづくりリエゾンチーム」を計画通り設置し、関係機関との連携や顧客拡大につなげた。

関係機関とは、連携事業やイベント等を昨年度と同水準で実施し、関係機関との連携を深めた。

以上から、年度計画を順調に実施したと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。

5 市工研との統合に向けた取組の推進

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
5 市工研との統合に向けた取組の推進

市工研によるシナジー効果の一元化を通じた効率的な事業展開と効率的な運営を見据え、先行して経営戦略の一体化や業務プロセスの共通化、研究開発、技術支援サービス及び情報収集等における連携事業を実施する等、機能面の実質的な統合と事業の効率化を図る。

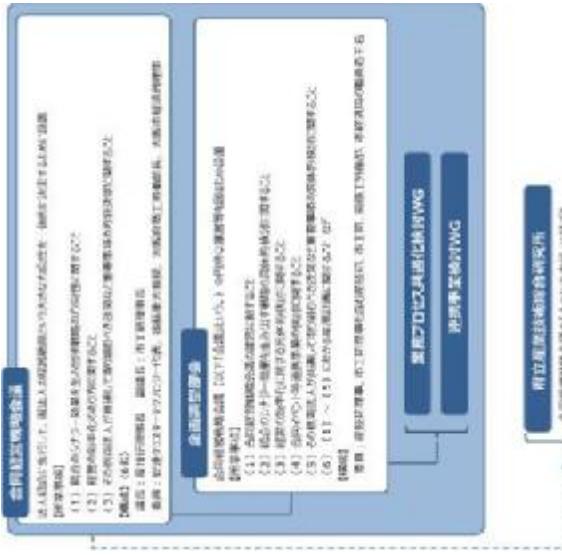
中期計画 第1 大阪市立工業研究所との統合に向けた取組の推進  
中期計画 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

地方独立行政法人大阪市立工業研究所との統合による大阪市への一元化を通じた効率的な事業展開と効率的運営を図る、両研究所以代表及び設立団体代表、外部機関等代表から構成する合同経営戦略会議での経営戦略の一体化をはじめ、業務における共通化、研究開発、技術支援サービ、情報発信等における連携事業の実現など、機能面の実質的な統合と事業の効率化を図る。

第1 「住民に致して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置  
5 大阪市立工業研究所との統合に向けた取組の推進  
(1) 経営戦略の一体化に向けた取組  
(2) 業務フローの共通化に向けた取組  
(3) 研究開発における連携の推進  
(4) 技術支援サービ<sup>s</sup>や情報発信等における連携の推進

中期計画		年度計画		法人の自己評価		委員会評価	
(1) 経営戦略の一体化に向けた取組				評価の判断理由（実施状況等）		評価の判断理由・評価のシヨウなど	
評価番号				評価	評価	評価	評価
18	○ 合同経営戦略会議を2回開催し、下記の項目について協議を行い、経営戦略の方向性を決定した。 ⇒ 添付資料1-6（スピード公設試のあるべき姿） ・統合法人の基礎理念、名称及び組織体制の考え方 ・統合新機能としてのナレッジ一効果事例 ・スピード公設試としての「あるべき姿」の実現に向けた基本的な考え方 ・統合法人の中期目標等に反映すべき事項	III	III	●府市合意で経営戦略会議において、経営戦略の方向性を決定するとともに、企画調整部会及び2つのワーキンググループの下で、業務プロセスの共通化及び連携事業の推進に積極的に取り組んだ。 ◎以上の取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価は妥当と判断した。			
	○ また、合同経営戦略会議の円滑な運営を図るべく設置した企画調整会議を4回開催し、以下の「(2)業務プロセスや情報収集等における連携の推進」に記載するおり、具体的な取組を推進した。						

## 【参考①】組織図



[参考②】委員

役職	氏名	職業等
議長	古寺 雅新	地方独立行政法人大阪市立産業技術総合研究所 理事長
副議長	中許 昌美	地方独立行政法人大阪市立工業研究所 理事長
委員	安達 隆	クリスマススター・ロジーノ代表取締役会社 社長
委員	後藤 芳一	東京大学大学院教授(工学系研究科マテリアル工学専攻)
委員	笠原 勝(～12月3日) 油井 修(12月5日～)	大阪府商工労働部長
委員	中村 一男	大阪市経済戦略局理事

【参考③】ワーキンググループ（WG）とサブWG（SWG）の検討項目

<table border="1" data-bbox="198 595 515 1111"> <thead> <tr> <th>WG</th> <th>SWG</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務アспектの共通化</td> <td>機器購入・評価判定 研究テーマ選定 広報・顧客拡大 その他（他SWGで検討されない事項）</td> </tr> <tr> <td>連携事業の実施</td> <td>得意分野を融合した高度な研究開発の推進 支探しピアの料金・手続きの統一 各種シグナルの統一 合規ペインなど連携事業（他SWGで検討されない事項） 共通技術相談窓口の設置 サテライト研究室の開設</td> </tr> </tbody> </table>	WG	SWG	業務アспектの共通化	機器購入・評価判定 研究テーマ選定 広報・顧客拡大 その他（他SWGで検討されない事項）	連携事業の実施	得意分野を融合した高度な研究開発の推進 支探しピアの料金・手続きの統一 各種シグナルの統一 合規ペインなど連携事業（他SWGで検討されない事項） 共通技術相談窓口の設置 サテライト研究室の開設	<p>○ 業務アспектの共通化にかかるWGにおいて、下記の取組を推進しました。</p> <p><b>ア 機器購入・評価判定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統合までの間の機器整備の考え方を整理するためには、両研究所の機器購入方法の契合を行うとともに、本年度に新たに設置・開催し、次年度の両研究所の整備機器の調整を行った。</li> </ul> <p><b>イ 研究テーマ選定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統合法人の研究テーマ選定に対する考え方を整理するために、両研究所の研究テーマの選定方法及び評価方法の契合を行って、さらに、合規委員会を新設・決定した。</li> </ul> <p><b>ウ 広報・顧客拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統合法人の広報顧客開拓及び新規顧客開拓を目標として、両研究所の広報誌・ホームページ等の契合及び顧客情報管理システムの契合を行った。</li> </ul> <p><b>エ 総務関連</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統合法人で共通化すべき業務を見据えて、両研究所の規程類及び職員研修制度の契合を行った。</li> </ul>	<p>○ 複数のテーマの共同研究を行うことを目指して検討を行った。成長分野とされる新規オーブン野を先導する研究開発を行った。</p>
WG	SWG							
業務アспектの共通化	機器購入・評価判定 研究テーマ選定 広報・顧客拡大 その他（他SWGで検討されない事項）							
連携事業の実施	得意分野を融合した高度な研究開発の推進 支探しピアの料金・手続きの統一 各種シグナルの統一 合規ペインなど連携事業（他SWGで検討されない事項） 共通技術相談窓口の設置 サテライト研究室の開設							
<p>(2) 業務アспектの共通化に向けた取組</p>	<p>次の業務アспектの共通化について検討し、実現可能なものから順次実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器購入・評価判定</li> <li>・研究テーマ選定</li> <li>・広報・顧客拡大</li> </ul>							
<p>(3) 研究開発における連携の推進</p>	<p>両研究所の得意分野を融合した高度な研究開発について検討・推進する。</p>							

<p>(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進</p>	<p>次の連携事業について検討し、実現可能なものから順次実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通技術相談窓口の設置</li> <li>・支援サービスの料金・手続きの統一</li> <li>・各種アカウントの統一</li> <li>・専門研究室の開設</li> <li>・合同ハンド・合同PR</li> <li>・合同職員研修</li> </ul> <p>次の連携事業について検討し、実現可能なものから順次実施する。共通技術相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援サービスの料金・手続きの統一</li> <li>・各種アカウントの統一</li> <li>・専門研究室の開設</li> <li>・合同ハンド・合同PR</li> <li>・合同職員研修</li> </ul> <p>○ 連携事業の実施にかかる費用において、次の取組を推進した。</p> <p><b>ア 共通技術相談窓口の設置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統合までの間に利用者の利便性を高めるために、共通技術相談窓口で提供するサービス内容及び対応マニュアルを検討・決定し、両研究所間意見をTV電話でつないだテレconferenceを設置した。</li> </ul> <p><b>イ 支援サービスの料金・手続きの統一</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統合法人の支援サービスの料金及び手続き等の統一を見据えて、両研究所の支援サービスの料金算定や申し込み手続き等の検討を行った。</li> </ul> <p><b>ウ 各種システムの統一</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統合法人の各種システムの統一を見据えて、総務事務システム及び顧客管理システムにかかる情報共有を図った。</li> </ul> <p><b>エ 専門研究室の開設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統合までの間に両研究所の職員により強固な連携を図るために、専門研究室の使用方法等を検討・決定し、両研究所に相手方の専門研究室を開設した。</li> </ul> <p><b>オ 合同ハンド・合同PR</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統合までの間により強固な連携を図るべく、11月28日に合同発表会を、2月7日に合同PRを、それぞれ共催した。 ⇒添付資料8（全所レベルのアカウント結果）</li> </ul> <p>合同経営戦略会議において経営戦略の方向性を決定するとともに、企画調整部会及び2つのWGの下で、業務フローの共通化及び連携事業の推進に積極的に取り組んだ。</p> <p>年度計画通りに進歩したため、自己評価は「Ⅲ」とした。</p>
------------------------------------	--

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項																																											
	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項																																											
	自主的、自律的な組織運営																																											
<b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</b>																																												
<p>1 自主的、自律的な組織運営</p> <p>(1) 組織マネジメントの実行とP D C Aサイクルの確立</p> <p>(2) 予算執行や人事制度の効果的な運用</p> <p>(3) 潜在的な営業展開等を実現する組織体制</p>																																												
<p>(1) 組織マネジメントの実行とP D C Aサイクルの確立</p> <p>産技研の使命を自覚し、最大限の成果を継続的に実現するため、組織マネジメントを行い、業務の成果を検証し、改善を行いうP D C Aサイクルを実行する。</p> <p>(2) 予算執行や人事制度の効果的な運用</p> <p>産技研の使命を適切に果たすため、予算執行や人事制度を効果的に運用する。</p> <p>(3) 潜在的な営業展開等を実現する組織体制</p> <p>積極的に営業展開を実現するための顧客サービス部門の新設や社会経済情勢の変化、重要性・緊急性の高い政策課題等に迅速に対応する組織体制を構築する。</p>																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">中期目標</th> <th rowspan="2">年次計画</th> <th colspan="3">法人の自己評価</th> <th rowspan="2">委員会評価</th> </tr> <tr> <th>評価番号</th> <th>評価の判断理由（実施状況等）</th> <th>評価</th> <th>評価のコツ/ナビ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <p>中期計画</p> <p>年次計画</p> </td><td colspan="3"> <p>法人の自己評価</p> </td><td>委員会評価</td></tr> <tr> <td colspan="2"> <p>(1) 組織マネジメントの実行とP D C Aサイクルの確立</p> </td><td colspan="3"> <p>評価の判断理由（実施状況等）</p> </td><td>評価のコツ/ナビ</td></tr> <tr> <td colspan="2"> <p>（ア） 理事会（最高意思決定会議）</p> <p>○ 計5回実施し、監事の意見を聽きながら重要条件（予算、年度計画、業務実績を踏まえた経営方針等）について審議し、方針を決定した。</p> <p>○ 法人の重要な意思形成過程情報であるため、議事録をホームページで公表した。</p> </td><td colspan="3"> <p>評価</p> </td><td>評価のコツ/ナビ</td></tr> <tr> <td colspan="2"> <p>（イ） 経営企画室による経営戦略と経営企画室がからなる経営企画室が、次のとおり重要な各種会議を運営するなど、自主的、自律的な組織マネジメントの方針で業務進捗の管理を行い、適切に組織をマネジメントした。さらに、所用車、隸員端末及び複数年における契約を締結し、効果的な予算の運用に取り組んだ。</p> <p>● 経営企画室が中心となって理事会、経営会議、四半期報告会などでの各種会議を運営する中で、重要事項を適切に組織をマネジメントした。さらに、所用車、隸員端末及び複数年における契約を締結し、効果的な予算の運用に取り組んだ。</p> <p>● 職員採用について、専門分野の筆記試験を課さず、応募書類での経験評価によって選考するなど、職員採用を弹性的に実施し、多様な人材を確保</p> </td><td colspan="3"> <p>評価</p> </td><td>評価のコツ/ナビ</td></tr> <tr> <td colspan="2"> <p>（ウ） 経営企画室において、経営企画室がからなる経営企画室が、次のとおり重要な各種会議を運営するなど、自主的、自律的な組織マネジメントの方針で業務進捗の管理を行い、適切に組織をマネジメントした。さらに、所用車、隸員端末及び複数年における契約を締結し、効果的な予算の運用に取り組んだ。</p> <p>● 経営企画室が中心となって理事会、経営会議、四半期報告会などでの各種会議を運営する中で、重要事項を適切に組織をマネジメントした。さらに、所用車、隸員端末及び複数年における契約を締結し、効果的な予算の運用に取り組んだ。</p> <p>● 職員採用について、専門分野の筆記試験を課さず、応募書類での経験評価によって選考するなど、職員採用を弹性的に実施し、多様な人材を確保</p> </td><td colspan="3" rowspan="2"> <p>評価</p> </td><td>評価のコツ/ナビ</td></tr> </tbody> </table>					中期目標	年次計画	法人の自己評価			委員会評価	評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価のコツ/ナビ	<p>中期計画</p> <p>年次計画</p>		<p>法人の自己評価</p>			委員会評価	<p>(1) 組織マネジメントの実行とP D C Aサイクルの確立</p>		<p>評価の判断理由（実施状況等）</p>			評価のコツ/ナビ	<p>（ア） 理事会（最高意思決定会議）</p> <p>○ 計5回実施し、監事の意見を聽きながら重要条件（予算、年度計画、業務実績を踏まえた経営方針等）について審議し、方針を決定した。</p> <p>○ 法人の重要な意思形成過程情報であるため、議事録をホームページで公表した。</p>		<p>評価</p>			評価のコツ/ナビ	<p>（イ） 経営企画室による経営戦略と経営企画室がからなる経営企画室が、次のとおり重要な各種会議を運営するなど、自主的、自律的な組織マネジメントの方針で業務進捗の管理を行い、適切に組織をマネジメントした。さらに、所用車、隸員端末及び複数年における契約を締結し、効果的な予算の運用に取り組んだ。</p> <p>● 経営企画室が中心となって理事会、経営会議、四半期報告会などでの各種会議を運営する中で、重要事項を適切に組織をマネジメントした。さらに、所用車、隸員端末及び複数年における契約を締結し、効果的な予算の運用に取り組んだ。</p> <p>● 職員採用について、専門分野の筆記試験を課さず、応募書類での経験評価によって選考するなど、職員採用を弹性的に実施し、多様な人材を確保</p>		<p>評価</p>			評価のコツ/ナビ	<p>（ウ） 経営企画室において、経営企画室がからなる経営企画室が、次のとおり重要な各種会議を運営するなど、自主的、自律的な組織マネジメントの方針で業務進捗の管理を行い、適切に組織をマネジメントした。さらに、所用車、隸員端末及び複数年における契約を締結し、効果的な予算の運用に取り組んだ。</p> <p>● 経営企画室が中心となって理事会、経営会議、四半期報告会などでの各種会議を運営する中で、重要事項を適切に組織をマネジメントした。さらに、所用車、隸員端末及び複数年における契約を締結し、効果的な予算の運用に取り組んだ。</p> <p>● 職員採用について、専門分野の筆記試験を課さず、応募書類での経験評価によって選考するなど、職員採用を弹性的に実施し、多様な人材を確保</p>		<p>評価</p>			評価のコツ/ナビ
中期目標	年次計画	法人の自己評価					委員会評価																																					
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価のコツ/ナビ																																							
<p>中期計画</p> <p>年次計画</p>		<p>法人の自己評価</p>			委員会評価																																							
<p>(1) 組織マネジメントの実行とP D C Aサイクルの確立</p>		<p>評価の判断理由（実施状況等）</p>			評価のコツ/ナビ																																							
<p>（ア） 理事会（最高意思決定会議）</p> <p>○ 計5回実施し、監事の意見を聽きながら重要条件（予算、年度計画、業務実績を踏まえた経営方針等）について審議し、方針を決定した。</p> <p>○ 法人の重要な意思形成過程情報であるため、議事録をホームページで公表した。</p>		<p>評価</p>			評価のコツ/ナビ																																							
<p>（イ） 経営企画室による経営戦略と経営企画室がからなる経営企画室が、次のとおり重要な各種会議を運営するなど、自主的、自律的な組織マネジメントの方針で業務進捗の管理を行い、適切に組織をマネジメントした。さらに、所用車、隸員端末及び複数年における契約を締結し、効果的な予算の運用に取り組んだ。</p> <p>● 経営企画室が中心となって理事会、経営会議、四半期報告会などでの各種会議を運営する中で、重要事項を適切に組織をマネジメントした。さらに、所用車、隸員端末及び複数年における契約を締結し、効果的な予算の運用に取り組んだ。</p> <p>● 職員採用について、専門分野の筆記試験を課さず、応募書類での経験評価によって選考するなど、職員採用を弹性的に実施し、多様な人材を確保</p>		<p>評価</p>			評価のコツ/ナビ																																							
<p>（ウ） 経営企画室において、経営企画室がからなる経営企画室が、次のとおり重要な各種会議を運営するなど、自主的、自律的な組織マネジメントの方針で業務進捗の管理を行い、適切に組織をマネジメントした。さらに、所用車、隸員端末及び複数年における契約を締結し、効果的な予算の運用に取り組んだ。</p> <p>● 経営企画室が中心となって理事会、経営会議、四半期報告会などでの各種会議を運営する中で、重要事項を適切に組織をマネジメントした。さらに、所用車、隸員端末及び複数年における契約を締結し、効果的な予算の運用に取り組んだ。</p> <p>● 職員採用について、専門分野の筆記試験を課さず、応募書類での経験評価によって選考するなど、職員採用を弹性的に実施し、多様な人材を確保</p>		<p>評価</p>			評価のコツ/ナビ																																							
<p>（ア） 経営企画室において、経営企画室がからなる経営企画室が、次のとおり重要な各種会議を運営するなど、自主的、自律的な組織マネジメントの方針で業務進捗の管理を行い、適切に組織をマネジメントした。さらに、所用車、隸員端末及び複数年における契約を締結し、効果的な予算の運用に取り組んだ。</p> <p>● 経営企画室が中心となって理事会、経営会議、四半期報告会などでの各種会議を運営する中で、重要事項を適切に組織をマネジメントした。さらに、所用車、隸員端末及び複数年における契約を締結し、効果的な予算の運用に取り組んだ。</p> <p>● 職員採用について、専門分野の筆記試験を課さず、応募書類での経験評価によって選考するなど、職員採用を弹性的に実施し、多様な人材を確保</p>					評価のコツ/ナビ																																							

◎これらとの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「III」評価は妥当と判断した。

- (イ) 経営会議（重要方針決定会議）
- 計7回（定例 5回、臨時 2回）実施し、理事会に諮る重要な件（予算、年度計画、購入する装置・機器、業務執行方針等）について審議を行う中で、自主的・自律的に組織マッチトを行った。
  - 平成25年度は、必要に応じて次の節会を設置し、方針の検討と決定を行った。

部会の名称	審議・検討・実施する事柄
機器整備部会	整備する機器の選定について
施設有効活用検討部会	施設の有効活用について

(ウ) 業務運営会議（研究・支援業務等のマッチトと情報伝達の場）

- 計24回（毎月2回）実施し、異なる課題や経営会議で決定した方針の伝達や、組織運営における課題について意見交換を行った。また、基礎研究や発展研究の進捗報告を実施した。

(エ) 各所属の四半期報告会（年度計画の進捗確認の場）

- 年度当初において、年度計画の各項目について担当者を明確にした上で、四半期ごとに報告会を実施し、その達成状況を組織として共有した。
- 年度計画に掲げる10個の数値目標のうち、達成状況が芳しくない項目（依頼試験及び設備機器購入等）については、対応策を検討するなど、組織マッチトを実施する場として運用した。

- イ ○（上記ア）の業務運営会議において、顧客サービスセンターが集めた支援情報を、各所属長が共有した。
- 業務運営会議の内容について、各所属長から部下に伝達するとともに、会議資料と議事録を所内SNSで公開し、全所で共有した。

イ 顧客サービスセンターと各科が共同し、受託研究や共同研究を行った企業の実用化・製品化、品質向上等成績をナレッジし、アローラップに努め、顧客への新たな提案、課題解決につなげた。

ウ

（ア）ニーズの分析

- イ ○ 設備機器の整備にあたっては、「マッチングシート」を活用し、経営会議（評価番号 19）の下に設置する機器選定部会において、顧客動向を踏まえて決定した。【再掲】（評価番号 2）
- ⇒添付資料4（機器整備マッチングシート）

(イ) 設備機器稼働状況調査の実施

- 購入価格が100万円以上（約600機器）のうち、更新等が必要な機器について、稼働状況調査を実施した。  
⇒添付資料5（稼働状況実態調査票）

(ウ) 利用の進捗チェックと顧客への提案

- 機器整備マネジメントシートによって整備した設備機器について、利用の進捗度をチェックするために、新たに機器整備マネジメントCHECKシートを導入した。【再掲】  
⇒ **添付資料4 (機器整備7-1行イグシート)**
- 新たな取組として、産技研が保有する様々な分析装置や試験機器を一同に紹介し、これらの機器の特徴をよく理解していくため、専門分野に特化したラボツアーを行った。

○ 8/19回開催し、延べ98名受講【平成25年度初】

機器分析技術者コース(加工技術科)		加工技術科	開始回数	達成実績回数
-金属分析コース(金属表面分析コース)	-金属性能分析(金属性能分析)	金属表面分析科	1回	29名
-電気分析コース(金属表面分析)	-電気分析(金属表面分析)	金属表面分析科	2回	9名
-電磁分析コース(金属表面分析)	-電磁分析(金属表面分析)	金属表面分析科	4回	10名
-熱分析コース(金属表面分析)	-熱分析(金属表面分析)	金属表面分析科	2回	7名
-光分析コース(金属表面分析)	-光分析(金属表面分析)	金属表面分析科	2回	10名
-燃耗分析コース(金属表面分析)	-燃耗分析(金属表面分析)	金属表面分析科	4回	10名
STEMMによる材料評価コース(金属表面分析)		化学生物科	2回	17名
合計		8件	19回	98名

- 新たに導入した次の装置機器を企業に紹介し、利用者増加につなげるために、機器紹介VTRを作成し、8月から産技研のエンジニアホールで上映するとともに、産技研ホーラン、YouTubeでも視聴できるようにした。
  - ・三才分析総合システム
  - ・大型積分球・配光特性測定装置
  - ・電子線三次元表面分析装置
  - ・金属・アラチックRP
- テクニカルトトを14件(平成24年度12件)発行することもとに、機器利用技術講習会を219回(平成24年度226回)開催し、情報発信を図った。【再掲】(評議番号4及び9)

エ 各部署や個々の職員が、業務上の目標設定・達成度等を確認、検証するためのシートを作成し、組織目標の達成を促進する。

(ア) 各部署

- a. 中期計画・年度計画にに対応する実績の報告書
  - (上記ア)のとおり、全ての所属において、中期計画・年度計画に對応する実績及びその達成度を記入し、四半期ごとに報告会を実施した。
- b. 技術開発ロードマップ
  - 各部門科において、研究の内容、人員及び整備する機器等についての中長期的な計画を定める「ロードマップ」を作成し、各科・所の目標を組織として共有した。【再掲】  
⇒ **添付資料1-4 (技術開発ロードマップ)**
  - 研究の内容については、中期計画に定める重点分野に対応させ形で具体的に記入し、組織目標の達成を促進した。

(イ) 個々の職員 a. 目標設定票 (チルシジンター)	<p>○ 全職員が、人事評価制度の一環として、年度当初に、直属の上司と内容について協議したうえで、目標設定票を作成しました。</p> <p>○ 目標設定要で定めた目標について、9月と2月に実績を振り返り、所属長と面談を行うことで、目標の達成を促進しました。</p> <p>b. 研究加行等</p> <p>○ 研究員が、自身の研究について「研究加行」に、研究内容、期間が達成目標とそれに対する自己評価などを記入し、所属長が内容を把握することで目標の達成を促進した。 ⇒ 添付資料3 (研究加行の決定) <a href="#">添付</a></p>	
(2) 予算執行や人事制度の効率的な運用	<p>ア 予算面では、突発的な運営費支出や複数年度にまたがる契約等にも柔軟に対応する。特に、予算面では、突発的な運営費支出や複数年度にまたがる契約等にも柔軟に対応する。</p> <p>イ 人事面では、企業ニーズやプロジェクトを踏まえ、必要な雇用と責任で予算執行や人事削減を効果的に運用する。特に、予算面では、突発的な運営費支出や複数年度にまたがる契約等にも柔軟に対応する。</p> <p>ア 予算面では、企業ニーズやプロジェクトを踏まえ、必要な雇用と責任で予算執行や人事削減を効果的に運用する。特に、予算面では、突発的な運営費支出や複数年度にまたがる契約等にも柔軟に対応する。</p> <p>イ 人事面では、企業ニーズやプロジェクトを踏まえ、必要な雇用と責任で予算執行や人事削減を効果的に運用する。特に、予算面では、突発的な運営費支出や複数年度にまたがる契約等にも柔軟に対応する。</p>	<p>ア ○ 総務課が各所属の予算執行ニーズに一元的に対応する中で、予算執行の必要性を十分精査するとともに、契約の締結に当たって、複数年度契約の適否を検討した。</p> <p>イ ○ 具体的に、次のとおり複数年契約を締結した。 (H25新規分)        • 所用車「隆四」(5年)        • 職員端末機(ハガコ) (5年)</p> <p>(継続分)        • 清掃・警備・設備管理(3年)        • 電気料金(3年。長期割引で年間156万円年節減)        • 健康診断(3年)        • 復写機のリース(5年)</p> <p>(評価番号22)</p> <p>ア (ア) 研究職(常勤／任期を定めない) ○ より良い人材を獲得するために、採用選考における新たな試みとして次のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団討論考査の実施</li> <li>・社会人経験者・即戦力の獲得を目的とし、一次選考で専門考査(筆記)を課さず、書類及び面接等によって行う追加募集等を踏まえて作成したロードマップやプロジェクト研究の内容等を踏まえて、7月(当初募集)に9名、12月(追加募集)に4名合格者を決定した(1名は辞退)。</li> <li>○ 上記のうち1名を年度途中(10月)に前倒しで採用し、組織力の強化を図った。</li> </ul> <p>(イ) 研究顧問(非常勤／月1日勤務) ○ 技術動向や研究について知見の豊かな人材を2名採用し、プロジェクト研究等の進捗に対する指導・助言を仰いだ。</p> <p>(ウ) 産学官連携コーディネーター(非常勤) ○ アcademic研究を強く推進するため、研究事業にかかる大学・企業等とのコーディネートについて、知見の豊かな人材を1名採用し、活用した。</p>

<p>(エ) 技術コーディネーター（非常勤）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究事業にかかる大学・企業等とのコネクション及び企業・業界等への研究成績の普及・移転業務について、知見の豊かな人材を1名採用し、活用した。</li> </ul>
<p>(オ) 技術専門スタッフ（非常勤）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業訪問による顧客拡大、機械加工に関する技術相談・指導・育成業務、マーケティングリサーチのためのアンケートや資料収集・整理など調査業務及び透過型電子顕微鏡の簡単な保守・点検業務等、必要に応じて、知見の豊かな人材を公募により計14名採用し、活用した。</li> </ul>
<p>(カ) 研究員（任期付職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市工研との統合等を見据え、次期開発及び情報処理分野の業務量が一時的に急増することが見込まれることから、当該分野において即戦力となる研究員を、任期付で採用するため、公募による選考を実施した。(平成26年4月に1名採用済)</li> </ul>
<p>(キ) 会計士（任期付職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人として初めて実施する業務である財務諸表の作成や消費税の申告等に応応するために平成24年度中に任期付で採用した公認会計士1名を活用した。</li> </ul>

<p>(ク) 派遣スタッフ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 短期的な人員不足を補うために、民間の派遣スタッフを活用した。事務1名、研究業務1名。</li> </ul>
<p>(ケ) その他（システムエンジニア、司書など）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 顧客データ改修業務のためシステムエンジニアや、図書室管理のための司書を非常勤でそれぞれ1名採用し、活用した。</li> </ul>

<p>(3) 積極的な営業展開等を実現する組織体制</p> <p>ア [顧客データ改修]（反応付丁）を新たに設け、経営幹部による新規事業、再構築、(ハ)力内容等の充実等・運用、マーケティング・リサーチ、情報発信等の業務の拠点とする。</p> <p>イ 技術支援部門については、意思決定の迅速化や複合化した技術課題へ対応する組織を構築する。特に、新工科特・技術開発等研究分野横断的な技術課題については、アソシエイトチームを設置して、研究開発、技術支援に取り組む。</p>
<p>ア ○ (上記(1)ア) のとおり、経営企画室を中心となつて各重要会議を企画し、迅速に意思決定を行った。【再掲】</p> <p>イ ○ 月2回の業務運営会において情報の共有を図り、会所を挙げて提案型の企業支援を推進する体制を整えた。【再掲】</p> <p>ア ○ 新設した顧客サービスセンターが、総合的な相談窓口となるとともに、顧客データベースの入力内容充実、マーケティング・リサーチ等の拠点として機能した。【再掲】(評価番号1～5)</p>

ウ	<p>技術支援については科において対応する。新規技術開発等研究分野を設置して、研究開発、技術支援に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 7科1所体制で技術支援を実施した。</li> <li>○ 研究分野横断で進める「プロジェクト研究」についてには、平成24年度から取り組んできた。「最先端防災設備プロジェクト」に加えて、新たに2テーマを選定して進めた。 番号 1,4</li> <li>○ プロジェクト研究について、「目標とする出口」と「現時点の到達点」について企業等に発信するために、3月に大阪商工会議所と共催で第1回産技研究会を開催した。</li> </ul> <p>⇒ 添付資料（別冊報告書）</p>
ウ	<p>「組織マネジメントの実行とPDCAサイクルの確立」、「予算執行や人事制度の効果的な運用」、「積極的な事業展開等を実現する組織体制」全てについて、平成24年度に整えた各種会議や職員採用選考の仕組み等のもので、引き続いて実施した。</p> <p>以上から、順調に年度計画を実施したものと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。</p>

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 職場・職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組																																		
中期計画面	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標達成するため取りるべき措置 職場・職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組 (1) 人事評価の・給与への反映 (2) 職員へのセミナー (3) 職員の人材育成																																		
中期目標	(1) 人事評価の人事・給与への反映 職員の能力と勤務意欲を向上させ、組織を活性化するため、人事評価を行い、人事・給与に反映させる。 (2) 職員へのセミナー 職場・職員の士気を高め、職員の能力を最大限に発揮させ、組織を活性化するため、セミナーの制度化を図る。 (3) 職員の人材育成 受け身の業務執行から積極的な営業展開に向け、職員の意識改革を図り、必要な能力及び知識を向上させる。この一環として、外部機関との交流を活発化し、知識の習得と人的ネットワークの拡充を図る。 また、職員研修を計画的に実施するとともに、自己研さんとの取組が促進されるよう、職場環境の整備に努める。																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">中期計画</th> <th colspan="2">年度計画</th> <th colspan="2">法人の自己評価</th> <th colspan="2">委員会評価</th> </tr> <tr> <th></th> <th>評価番号</th> <th></th> <th>評価の判断理由（実施状況等）</th> <th>評価</th> <th>評価</th> <th></th> <th>評価のコマ内など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 人事評価の人事・給与への反映</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方独立行政法人に適した人事評価制度を確立し、評価結果を人事や給与に適切に反映させる。これにより、職員の意欲を喚起し、能力を高め、組織を活性化する。</td> <td>20</td> <td>ア 平成25年度の人事評価制度実施状況 ○ 平成24年度に、経営企画室職員と管理職の研究員で構成する新規企画制度ワーキンググループ（以下、「評価WG」）が、1年間かけて検討（1回あたり3時間程度）の議論を計15回実施（した末について、試行実施と検証を行った）。</td> <td>平成25年度より新たに、職員の本格実施につなげることも、平成24年度に引き継いで、知財活動研修や人材研修など必要な研修を実施した。</td> <td>●人事評価の人事・給与への反映については、人事評価制度の試行実施及びその結果検証を行い、26年度から本格実施につなげることも、平成24年度に引き継いで、知財活動研修や人材研修など必要な研修を実施した。</td> </tr> <tr> <td>産技研により適した評価基準に基づく人事評価制度について、平成25年度は試行実施し、改善を行った上で、平成26年度からの本格実施につなげることを目標とする。これにより、職員の意欲を喚起し、能力を高め、組織を活性化する。</td> <td>20</td> <td>イ 平成25年度中の検討状況 ○ 試行実施の結果を検証するWG（検証WG）を立ち上げた。 ○ 全職員に対するアンケート調査を実施した上で、その調査結果を検証WGで取りまとめ、本格実施に向けて修正が必要な点を4回にわたり議論した。 ○ 組合との調整を経いて、平成26年度から本格実施する新人事評価制度を構築した。 ⇒ 添付資料22（新人事評価制度）</td> <td>○ 評価の実施したと判断し、自己評価の「III」評価が妥当と判断した。</td> </tr> </tbody> </table>	中期計画		年度計画		法人の自己評価		委員会評価			評価番号		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価		評価のコマ内など	(1) 人事評価の人事・給与への反映								地方独立行政法人に適した人事評価制度を確立し、評価結果を人事や給与に適切に反映させる。これにより、職員の意欲を喚起し、能力を高め、組織を活性化する。	20	ア 平成25年度の人事評価制度実施状況 ○ 平成24年度に、経営企画室職員と管理職の研究員で構成する新規企画制度ワーキンググループ（以下、「評価WG」）が、1年間かけて検討（1回あたり3時間程度）の議論を計15回実施（した末について、試行実施と検証を行った）。	平成25年度より新たに、職員の本格実施につなげることも、平成24年度に引き継いで、知財活動研修や人材研修など必要な研修を実施した。	●人事評価の人事・給与への反映については、人事評価制度の試行実施及びその結果検証を行い、26年度から本格実施につなげることも、平成24年度に引き継いで、知財活動研修や人材研修など必要な研修を実施した。	産技研により適した評価基準に基づく人事評価制度について、平成25年度は試行実施し、改善を行った上で、平成26年度からの本格実施につなげることを目標とする。これにより、職員の意欲を喚起し、能力を高め、組織を活性化する。	20	イ 平成25年度中の検討状況 ○ 試行実施の結果を検証するWG（検証WG）を立ち上げた。 ○ 全職員に対するアンケート調査を実施した上で、その調査結果を検証WGで取りまとめ、本格実施に向けて修正が必要な点を4回にわたり議論した。 ○ 組合との調整を経いて、平成26年度から本格実施する新人事評価制度を構築した。 ⇒ 添付資料22（新人事評価制度）	○ 評価の実施したと判断し、自己評価の「III」評価が妥当と判断した。
中期計画		年度計画		法人の自己評価		委員会評価																													
	評価番号		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価		評価のコマ内など																												
(1) 人事評価の人事・給与への反映																																			
地方独立行政法人に適した人事評価制度を確立し、評価結果を人事や給与に適切に反映させる。これにより、職員の意欲を喚起し、能力を高め、組織を活性化する。	20	ア 平成25年度の人事評価制度実施状況 ○ 平成24年度に、経営企画室職員と管理職の研究員で構成する新規企画制度ワーキンググループ（以下、「評価WG」）が、1年間かけて検討（1回あたり3時間程度）の議論を計15回実施（した末について、試行実施と検証を行った）。	平成25年度より新たに、職員の本格実施につなげることも、平成24年度に引き継いで、知財活動研修や人材研修など必要な研修を実施した。	●人事評価の人事・給与への反映については、人事評価制度の試行実施及びその結果検証を行い、26年度から本格実施につなげることも、平成24年度に引き継いで、知財活動研修や人材研修など必要な研修を実施した。																															
産技研により適した評価基準に基づく人事評価制度について、平成25年度は試行実施し、改善を行った上で、平成26年度からの本格実施につなげることを目標とする。これにより、職員の意欲を喚起し、能力を高め、組織を活性化する。	20	イ 平成25年度中の検討状況 ○ 試行実施の結果を検証するWG（検証WG）を立ち上げた。 ○ 全職員に対するアンケート調査を実施した上で、その調査結果を検証WGで取りまとめ、本格実施に向けて修正が必要な点を4回にわたり議論した。 ○ 組合との調整を経いて、平成26年度から本格実施する新人事評価制度を構築した。 ⇒ 添付資料22（新人事評価制度）	○ 評価の実施したと判断し、自己評価の「III」評価が妥当と判断した。																																

## (2) 職員へのインセンティブ

ア 頑張ったことが報われるよう、予算の理事長裁量枠  
や支援基準に応じた重き配分、能力開発に幅び、あざましい業績をあげ  
た職員の表彰、能力開発に基づいた研修等、いセティア  
制度を具体化する。企業の成功事例や研究開発成果、外部  
機関からの受賞や補助金の獲得等、職員として称えられる成果を表彰し、組織として称えられる。  
イ 職員の努力によって得られた成果を発表し、組  
織として称える機会を設ける。

ア (2) 職員へのインセンティブ	<p>ア (A) 法人独自の職員表彰制度</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 法人独自の職員表彰制度に基づき、平成24年度の優秀な実績について、5月に表彰式を実施した。</li><li>○ 頑張った職員と、その成果を「見える化」し、組織として称える場とするために、全職員に対するアンケート調査を実施して職員表彰式を開き、組織全体の活性化を図った。</li></ul> <p>○ 実績：受賞者数のべ62名</p> <p>(イ) 支援実績に応じたインセンティフ</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 企業等へ講師として有料で産技研職員を派遣する事業について講師派遣によって法人が得た収入の一部を、講師派遣した職員に対して報奨金として支払う制度を運用し、職員が頑張るインセンティフとした。</li></ul> <p>○ 実績：70事業187人日／約520万円の収入 (平成24年度) 63事業199人日／約390万円の収入</p> <p>イ ○ (上記ア) の表彰制度においては、選ばれた者を表彰するための表彰式を5月に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 頑張った職員と、その成果を「見える化」し、組織として称える場とするために、全職員に対するアンケート調査を実施して職員表彰式を開き、組織全体の活性化を図った。</li></ul>
-------------------	--

## (3) 職員の人材育成

ア (3) 職員の人材育成	
---------------	--

イ 職員を大学、企業、研究機関等に派遣する制度の設計に向けて、関西広域連合参加府県の試験研究機関との人材交流について、具体化を進めよう。特に、関西広域連合参加府県の試験研究機関との人材交流について、具体化を進めよう。

- (ア) 関西広域連合参加府県の公設試上の入材交流
- 関西広域連合の人材交流分科会に参加し、公設試間の人材交流について意見交換するとともに、具体的な研修を企画した。
  - 9月6日に大阪商工会議所において、関西広域連合の公設試による講演会（外部向け人材交流会）を行った。【再掲】

(イ) 他の機関との人材交流

- a. (独法) 産業技術総合研究所（以下、「（独法）産総研」）
  - 産技術の研究員1名を（独法）産総研に兼職させ、出張により打合せ、電話及びメール等を活用し、交流を図った。
- 公設試若手職員研修に3名の研究員が参加し、（独法）産総研と交流した。（11月14日～15日）
  - ⇒ 添付資料2（職員研修）
- b. 近畿地域産業技術連携推進会議
  - 近畿経済産業局が事務局を担う標記の会議が、11月14～15日に実施した「公設試研究者の研修会」に研究員3名を参加させ、近畿の各公設試及び（独法）産総研の職員と交流を図った。
    - ⇒ 添付資料2（職員研修）
- c. (地独) 大阪府立環境農林水産総合研究所
  - 人材育成を目的とする事務職の人事交流制度創設について、意見交換を行った。
  - 7月11日にミレニアム研修を合同実施し、交流を図った。
    - ⇒ 添付資料2（職員研修）

ウ 職員研修を計画的に実施する。特に、若手職員の育成に向け、研究所内でのOJTのほか、企業の製造現場に接する研修を充実する。

- (ア) 研究所内のOJT
- ベテラン研究員が、技術相談や現地相談に若手職員を同席させ、支援業務について育成を行った。
  - 他の研究科が所管するものも含めて、所内の装置について、広く使い方を説明した。
- (イ) 企業の製造現場に接する研修
- 新規採用職員に対して、企業の製造現場を見学する研修を実施した。
- 【見学先】
- 三井化学株式会社大阪工場、関西電力株式会社深澤発電所  
堺太陽光発電所（関電・堺市）、ダイヤ株式会社和泉工場  
朝日イテック株式会社大阪支店など
- ⇒ 添付資料2（職員研修）

工 業務上必要な各種資格の取得を組織的に推進する。

○ 各種資格試験の講習会や試験に向けた、資格取得希望調査を行い、有用な資格のための講習受講料や受験料等について予算措置をし、組織的に資格取得を推進している。

○ 職員表彰制度に、「資格取得功績賞」を設け、頑張った職員の努力を「見える化」し、組織として称えることで、職員のモチベーションを高めている。

○ 平成25年度における主な成果。以下はそれぞれ1名ずつ。

資格名	取得者職種	産技研職員としての有用性
日本商工会議所簿記検定2級	事務	財務諸表を読み、企業の経営状況を把握できる
環境計量士（騒音・振動測定関係）	研究	産技研が、計量法に基いて「騒音・振動レベル」の「計量証明書」を発行する事業所となることを可能にする
INARTE EMC エンジニア	研究	EMCの知識・能力の客観的な証明となる
プロフェッショナルエンジニア（PE、米国技術士）	研究	技術力の高さを国際的に客観的に証明する
電気通信主任技術者（伝送交換）	研究	電気通信ネットワークの工事、維持及び運用の監督責任者となり得る

人事評価の人事・給与への反映については、人事評価制度の施行実施及びその結果検証を行い、本格実施につなげた。  
職員へのインセントは、平成24年度に整えた制度を引き継いで運用した。  
職員の人才培养については、平成24年度並みに研修を実施し、人材育成に努めた。  
以上から、年度計画を順調に実施したと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 業務の効率化		
中期計画	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 2 職場・職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取り組		
中期目標	限られた経営資源を最大限に活かすため、絶えず業務改善に取り組み、効率的・効果的に業務を遂行する。		
中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価番号 評価 評価の判断理由（実施状況等） 評価 評価のコトトなど	
3 業務の効率化	財務会計・人事給与等のシステムを構築し、事務処理のア 財務会計・人事給与・文書管理等の業務により、事務処理を 簡素化・効率化を推進する。物品購入等の業務については、職員の負担軽減につながるよう、効率化を行う。 また、総務事務や施設・設備の保守点検・修理等の 業務の一部について、外部委託の検討を進めよう。	21 ア ○ IPKシステムについて、所内掲示版にQ&A集や必要な情報を掲載し、職員の操作やすりに向上に努めた。 ○ 開発委託業者である富士通株式会社と定例会を実施し、不具合の情報共有や操作性向上のための意見交換を行った。 ○ 上記の取組により、制度改正に伴う人事給与システム改修や、料金システム（産技研が開発）との連携の不具合解消をスムーズに実施でき、事務処理の簡素化と効率化を推進できた。  イ ○ 研究を実施する上で、物品を購入する機会が多いことから、研究員の事務負担を軽減するため、これまでに実施した決裁権限の委譲と必要書類の簡素化に加え、検品窓口の一元化を行った。  ウ 物品購入について、さらなる職員の事務負担の 軽減に取り組む。	平成24年度に導入した総務事務 システムを運用し、個々の職員及び総務事務担当者が業務を効率的に処理したとともに、窓口を総務課に一元化し、職員の事務負担を軽減。さらに、大規模改修業務においては、CM方式を採用することで、効率的に施工管理等を実施し  ◎以上の取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「III」評価は妥当と判断した。

平成24年度に導入した産技研総務事務システムを、引き続き運用した。2年目となり、システムがより安定するとともに、職員の操作スキルも上達しており、個々の職員と、それらを管理する総務部門の全体について、事務処理が簡素化・効率化された。

物品購入については、検品窓口を一元化し、職員の事務負担を軽減した。

施設の大規模改修業務については、空調熱源改修工事をCJ方式により低コストで実施した。

以上から、年度計画を順調に実施したと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
中期計画	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
中期目標	1 事業収入の確保		2 外部資金の獲得		
	企業ニーズ等	評価番号	評価の判断理由(実施状況等)	評価	委員会評価
中期目標 企業ニーズ等	1 事業収入の確保 産技術は、顧客の拡大に取り組み、その結果として得られる増加した収入を支援機能の強化に投資し、企業に還元するという、好循環の運営を目指す。 なお、利用料金については、企業ニーズ等を踏まえ、受益者負担を前提に設定することとし、利用料金が法人化前の料金水準よりも高くなる場合には、厳しい経営環境にある中小企業について政策的に引き下げる。 また、新サービスの導入に当たっても、中小企業に配慮した料金設定を行う。	評価番号 22	評価の判断理由(実施状況等) ○ 前述のとおり、年度計画第1及び第2の項目を実施し、顧客の拡大と事業収入の増加を図った。 ○ 大阪府からの運営費交付金が、分割で交付されたため、年間の収支予算、毎月の執行状況及び今後の見込額が確認できる資料を作成し、資金不足を生じないよう財務運営を行った。	評価 IV	委員会評価 評価のコメントなど ●競争的研究所資金等の外部資金の獲得等の自己収入増加に向けた各種の取組みを行ったことにより、前年度比を上回る事業収入を得たことでの当期純利益2億7,500万円の純利益を計上し、年度計画を上回る財務内容の改善を実施した。
中期目標 企業ニーズ等	2 外部資金の獲得 中小企業単独では取り組むことが困難な研究開発等に活用するため、提案公募型の競争的研究資金等外部資金の獲得に向けて積極的に取り組む。				◎以上の取組みは、年度計画を上回っていることから、自己評価の「IV」評価は妥当と判断した。
中期目標 企業ニーズ等	3 予算の効果的な執行等 企業ニーズ等に柔軟に対応するため、効果的な予算執行や契約の運用を行う。 また、予算配分を重点化する仕組みを設ける。				⇒ 添付資料1 (事業実績、収入状況)

	<p>イ 利用料金については、企業ごと等を踏まえ、受益者負担を前提に設定するとともに、中小企業に配慮した料金設定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自己収入の状況及び市工研との料金算定方法の考え方の統一を進めると共に、料金を値上げせず据え置くこととした。</li> <li>○ なお、平成26年4月1日からは、消費税の増税を受けた料金改定を行うこととした。新たな料金について、産技研理事会及び大阪府議会の承認を得た。</li> <li>○ 利用企業等に向けたは、産技研の受付窓口、ホームページ及び産技研ダイレクトレス等において、「料金改定のお知らせ」に關する情報を発信し、迅速な料金改定に努めた。</li> </ul>															
2 外部資金の獲得	<p>ア 応募を標準とする体制の具体化</p> <p>イ 応募件数と採択率</p> <p>（新たなる取組）</p>															
	<p>イ 研究開発等に活用するため、競争的研究資金等外部資金の獲得を目指す。財團法人等が実施する提案公募型研究等において、常に情報収集に努め、積極的に応募する。応募を特に、国、財團法人等が実施する提案公募型研究等において、常に情報収集に努め、積極的に応募するとともに、採択率を高めるため、所内の体制を充実する。</p> <p>イ 応募件数と採択率</p> <p>○ 前述のとおり、外部資金の応募件数は41件と増加した。【再掲】（評価番号14）</p> <p>○ 採択率は29.3%だった。</p> <p>（新たなる取組）</p> <p>○ 毎年実施している府民開放事業について、今年度初めて、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の補助事業に申請して採択された（補助額約62万円／倍率約10倍）。高い倍率の中で選ばれた理由として、次の点が外部から高く評価されたものと捉えている。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期にわたり、途切れることなく実施してきた実績</li> <li>・ 工夫を凝らした内容と参加者の多さ・満足度の高さ</li> <li>・ 参加者への安全面の配慮</li> </ul> <p>（再掲）【競争的研究資金の応募件数】（ ）内は採択件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成24年</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【参考】採択率</td> <td>19 (6)</td> <td>26 (9)</td> <td>40 (15)</td> <td>41 (12)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>31.6%</td> <td>34.6%</td> <td>37.5%</td> <td>29.3%</td> </tr> </tbody> </table>		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年度	【参考】採択率	19 (6)	26 (9)	40 (15)	41 (12)		31.6%	34.6%	37.5%	29.3%
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年度												
【参考】採択率	19 (6)	26 (9)	40 (15)	41 (12)												
	31.6%	34.6%	37.5%	29.3%												

### 3 予算の効果的な執行等

効果的な予算執行や契約の運用を行うことにより、年度当初見込んでいなかった経費や複数年度契約に対するリスクを回避する。また、予算に理事長裁量枠を設け、「アビリティ研究」への資金投入や支援業務実績に応じた研究資金の重点配分等、予算配分の重點化を進めます。

ア エネルギー効率的に予算を執行するとともに、「長期継続する」とより経費面の効果が見込まれる要約に付いては、複数年度契約を行います。

○ 具体的に、次のとおり複数年契約を締結した。【再掲】

- (H25新規分)  
・所用車「怪四」(5年)  
・職員端末機(バッテリー)(5年)

(継続分)

- ・清掃・警備・設備管理(3年)
- ・電気料金(3年)長期割引で年間1,56万円年節減
- ・健康診断(3年)
- ・複写機のリース(5年)

(評価番号19)

○ 効果的に予算を執行した結果、10の数値目標を全て達成して年度計画を順調に実現した上で、決算において当期未処分利益約2億7,560万円を計上できた。  
(平成24年度 約2億7,800万円)

イ エネルギー予算に理事長裁量枠を設け、「アビリティ研究」への資金投入や支援業務実績に応じた研究資金の重点配分を行います。

イ 予算に理事長裁量枠を設け、「アビリティ研究」への資金投入や支援業務実績に応じた研究資金の重点配分を行います。

イ エネルギー効率的に予算を執行するとともに、「長期継続する」とより経費面の効果が見込まれる要約に付いては、複数年度契約を行います。

○ 具体的に、次のとおり複数年契約を締結した。【再掲】

- (H25新規分)  
・所用車「怪四」(5年)  
・職員端末機(バッテリー)(5年)

(継続分)

- ・清掃・警備・設備管理(3年)
- ・電気料金(3年)長期割引で年間1,56万円年節減
- ・健康診断(3年)
- ・複写機のリース(5年)

(評価番号19)

○ 効果的に予算を執行した結果、10の数値目標を全て達成して年度計画を順調に実現した上で、決算において当期未処分利益約2億7,560万円を計上できた。  
(平成24年度 約2億7,800万円)

イ エネルギー予算に理事長裁量枠を設け、「アビリティ研究」への資金投入や支援業務実績に応じた研究資金の重点配分を行います。

イ 予算に理事長裁量枠を設け、「アビリティ研究」への資金投入や支援業務実績に応じた研究資金の重点配分を行います。

年度計画の各項目を着実に実施した。

収入増加に向けた取組が効果を上げ、前年度比で自己収入が約3,000万円増、事業収入が約1,100万円増えたという成果を得た。その結果、当期未処分利益として、約2億7,500万円を計上できることから、財務内容の改善については、年度計画を上回って実施したと言える。

以上のことから、自己評価は「IV」とした。

中期目標	記載なし		
中期計画	第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画		
中期目標	記載なし		
中期計画	第5 短期借入金の限度額		
中期計画	年度計画	実績	備考
5億円	5億円	該当なし	
<想定される理由>	<想定される理由>		
運営費交付金の受け入れ遅滞及び予見できなかつた不測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生じることが想定される。	運営費交付金の受け入れ遅滞及び予見できなかつた不測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生じることが想定される。		
中期目標	記載なし		
中期計画	第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		

\* 財務諸表及び決算報告書を参照

該当なし

中 期 目 標	記載なし
------------------	------

中 期 計 画	第7 剩余金の使途
------------------	-----------

中期計画		年度計画		実績	
決算において剩余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。		平成24年度において、約11億6,300万円の目的積立金（剩余金）について知事の承認を受けた。このうち、3,050万円を次の事業等に充てることで、中小企業支援及び研究開発の充実強化、施設・設備・機器の整備を図った。			
番号	目的	使途	金額	備考	
①	中小企業支援	ものづくり設計試作支援工房整備費	500万円	中小企業のアイデアを元に、製品化までを技術支援するモデル事業実施に向け、実施可能性検討調査を行い、課題を抽出する	
②	中小企業支援	一気通貫型共同開発モデル事業(仮称)にかかる実施可能性検討調査	100万円	機器の移動に伴う小備品整備、電気炉の小型化、法改正に伴うフレス機安全対策等	
③	研究開発の充実・強化	機器センター等部屋集約・改善関連備品整備費	1,500万円		
④	施設・設備機器の整備	緊急を要する建物施設修繕費	950万円	防犯監視設備、監視カメラ及び中和排水処理施設の改修	
		合 計	3,050万円		

中期目標	第5 第8 その他業務運営に関する重要事項
------	-----------------------

中期計画	第1 施設の有効活用等
------	-------------

1 施設の有効活用等

- (1) 施設の計画的な整備・活用等
- (2) 設備機器の整備
- (3) 安全衛生管理等の徹底
- (4) 環境への配慮

2 第5 その他業務運営に関する重要事項

1 施設の計画的な整備・活用等

- (1) 施設を良好かつ安全な状態に保持し、業務を円滑に推進するため、建物は改修計画を策定し、計画的に整備を進める。

また、財産を効率的・効果的に経営や業務に活かすため、土地・建物は適正に管理するとともに、有効活用を図る。

(2) 設備機器の整備

企業ニーズや府の政策課題に対するため、顧客データベース等により投資効果を精査した上で、設備機器を企業ニーズの高いものから優先的に整備する。設備機器を企業ニーズの高いものから優先的に整備する。

(3) 安全衛生管理等の徹底

顧客への良好かつ安全な労働環境の提供と、職員が快適かつ安全な労働環境で業務に従事できるようにするために、安全対策の徹底と事故発生の防止に努める。

(4) 環境への配慮

環境への負荷を低減するため、環境に配慮した業務運営に努力する。

中期目標	中期計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価
1 施設の計画的な整備・活用等					
(1) 施設の計画的な整備・活用等					
ア 建物及び附帯設備について、改修計画に基づき、整備を進めることとし、その際には省エネ技術の導入等を検討する。	23	(ア) 中央監視設備改修工事 ○ 5月に要約を締結し、工事に着手した。 (イ) 空調熱源改修工事 ○ 円滑に、かつ、コストで実施できるようCM（コンストラクション・マネジメント）方式により業者を選定した。	III	III	●建物及び附帯設備の改修について、空調熱源改修工事は、計画どおり、法人独自でCM方式により業者を選定するとともに、課題となるつていた北側未利用地の活用案を絞り込み、中間報告書にまとめた。 ●設備機器について、導入・保守・点検とともに計画的に実施し、安全衛生管理等についても、職場巡回等を実施した結果、重大な事故を発生させなかった。

イ 土地・建物は適正に管理するとともに、有効活用を図る。特に、空き実験室や会議室等を、企業や業種団体との支授・交流の場等として多角的、柔軟に活用する。

◎これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「III」評価が妥当と判断した。

#### イ (ア) 建物の有効活用について

##### a. 実験室の有効活用

- 経営会議(評価番号19)の下に施設有効活用検討部会を設置し、空き実験室の活用方針、各実験室の今後の利活用を見通した再配置の仕方、及び北側未利用地の活用方法について、組織的に検討を進めた。

- 平成24年度に、全ての実験室及び備品を対象に調査を実施した結果、さらなる有効活用が可能であるとした21室について、有効活用策の具体的な内容を検討・決定した。

⇒添付資料18(活用改善検討に関する結果)

##### b. 食堂スペースの有効活用

- 食堂営業を委託してきた業者との契約が3月で切れたため、新たな事業者を「プロ・セラーズ」形式で公募して決定期間まで調整を行つて契約を締結した。

- これにより、時間的な切れ間なく食堂営業を続けることが可能となり、顧客の利便性低下を防ぐことができた。

##### (イ) 土地の有効活用について

- 北側未利用地について、中期目標期間中に活用方法を決定できるよう、平成24年度に引き続いて調査・検討を行い、次の3案に絞つて中間報告書をまとめた。

⇒添付資料19(検討結果中間報告書)

- 案1：産技研が単体で試験・研究等のために活用

- 案2：業界・組合等との共同開発・試作のための施設を整備

- 案3：関係機関を誘致

ア (2) 設備機器の整備  
顧客データベースの情報やマーケティング・リサーチ等に基づき、企業ニーズや費用対効果の高い設備機器を優先的に整備することとともに、府の政策課題への対応に必要な設備機器を整備する。設備機器の整備に当たっては、利用が見込める企業、利用頻度、料金設定の検定等、利用計画を策定する。利用計画策定の検査結果には、顧客データベースの情報やマーケティング・リサーチの調査結果を活用する。

イ (ア) 計画的な保守・校正点検  
顧客データベースの情報やマーケティング・リサーチ等に基づき、企業ニーズや費用対効果の高い設備機器を優先的に整備する。設備機器を整備する。整備に当たっては、利用が見込める企業、利用頻度、料金設定等、利用計画を策定する。また、保守・校正点検等により精度を保持する。

なお、事業収入を財源として、収益事業に係る設備機器については、運営費交付金で整備する。

イ (イ) 予算の有効活用

- 年度当初に運営企画室が各所属と協議をし、法的根拠の有無などにより優先順位をつけた上で、保守・校正点検を実施した。

- 設備機器の購入にあたつては、早期に入札を実施して入札差額を提出したうえで、必要性の高い保守・校正点検を実施するため、その一部を活用した。

<p>ウ 収益事業に係る設備機器は、事業収入を財源とし、既存の政策課題に対する設備機器については、運営費や非収益事業に係る設備機器については、運営費や交付金でそれぞれ整備する。</p> <p>(ア) 事業収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業収入など「攻め」の事業展開を実施し、事業収入を増やした。 【事業収入】 約2億9,000万円（平成24年度 約2億7,900万円）</li> </ul> <p>⇒ 添付資料1 (業務実績・収入状況) 添付資料2 O (新規に導入した装置・機器等)</p> <p>(イ) 外部資金の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 設備整備に係る国や民間の補助制度を最大限活用できるよう情報収集に努め、次の補助を受けた。</li> <li>・ 成長産業・企業立地促進等施設整備費補助 (1/2補助) <ul style="list-style-type: none"> <li>高分解能X線CT装置：整備費約4,500万円</li> <li>・ (財)JRA公設工業試験研究所設備拡充補助 (2/3補助) <ul style="list-style-type: none"> <li>液体クロマトグラフ質量分析システム：約6,500万円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>(ウ) 設備機器の計画的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (上記ア～ウ) の活動に加え、事業収入を毎日挿りし、業務運営会議や経営会議（評価番号19）において、法人内で情報共有した。</li> <li>○ その結果、設備機器整備計画と事業収入を適宜契合し、速やかに必要な修正（「攻め」の事業展開の強化、設備機器整備計画の見直しなど）が実施できた。</li> </ul>	<p>ア ○ 安全衛生委員会を設置し、ほぼ毎月開催する中で、次のことおり取組を実施し、所内の良好かつ安全な利用環境の確保に努めた。</p> <p>(ア) 安全週間及び職場巡視の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 7月1日から7日を法人の安全週間と位置付け、職場巡視を実施して改善を図った。 【改善できた事がら】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・書類、マニュアルの上に物品を置かない、</li> <li>・分電盤前に物品を置かない、</li> <li>・電気配線、ホース等の養生を行う</li> <li>・ホーネ、板等を壁に立てかけない、他</li> </ul> </li> </ul> <p>(イ) 整理整頓の执行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全衛生委員会において、事前に各所属において整理整頓を行いう求めたうえで、安全管理委員会委員が12月17日に職場巡視を実施し、不良個所の改善について、報告を求め、全てについて改善済みと改善予定との報告を受けた。</li> </ul> <p>(3) 安全衛生管理等の徹底</p> <p>ア 顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供する。</p> <p>顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供するとともに、顧客が設備機器を使用する際には職員から事前説明を行ふ。そのため、職員は職員教育を徹底し、事故の発生等を未然に防止する。そのため、職員が快適な労働環境で業務に従事するよう、労働安全衛生法等関係法令を遵守するとともに、職員の健康管理に關して相談に応じる体制づくりを行う。</p>
---	--

(ウ) 事故の発生状況

- ヒヤハツ事例、リスク管理事例、事故事例とも発生しなかった。

事例	考え方	対応
ヒヤハツ事例	事故等につながるおそれのある事例（人的被害、物的被害等は発生していない）	情報収集／情報共有／防止策の実施
リスク管理事例	軽微な人的被害又は障害が、消防、救急、警察等への通報はしなかった事例	情報共有／原因の説明／対策策定の実施／必要な情報の実施／必要に応じ、賠償等の請求
事故事例	重大な人的被害又は重大な物的被害が生じた事例（被害は軽微であっても、消防、救急、警察等への通報を行った事例）	情報共有／原因の説明／対策策定の実施／関係機関への報告／情報提供／必要な賠償等の請求

(エ) 平成26年度の取組検討

- 平成26年度に向けて、職場巡回の実施概要（時期及び方法など）について、安全衛生委員会で検討した。
- イ ○ 業務運営会議（評価番号19）において、職員からの事前説明を丁寧に行うよう徹底した。
- イ ○ 「所内お知らせ掲示板」に、「ヒヤハツ報告事例」のページを作成し、事案が発生したときには速やかにリスク管理委員会へ報告することを求めた。（評価番号24）
- ウ ○ 安全衛生委員会をほぼ毎月開催し、職場の安全についての取組を通じて、法令遵守を徹底した。
- ウ ○ 人間ドック、定期健康診断結果等に基づき、産業医が指名した職員に対する健診を実施するとともに、希望者に対する健診相談を実施した。
- エ ○ 次のとおり研修を実施した。
  - ・ 7月31日 リカバリース、生活習慣病予防研修（42名）
  - ・ 11月19日 AED体験研修（25名）
  - ・ 2月18日 薬品、高圧ガス、X線装置の安全衛生実務研修（37名）

イ 顧客が設備機器を使用する際には職員から事前説明を十分に行う。

ウ 労働安全衛生法等関係法令を遵守するところもしくは、職員の健康管理に関する相談に応じる体制づくりを行う。

エ 労働安全衛生に関する職員向けの講習会を開催する。

- 産業医面談 本人希望8名 産業医指示 10名 計18名
- 安全衛生委員会による職場巡回を行い、指摘箇所については、改善措置を実施するとともに、5S活動、ヒヤハツ事例報告等の取組を実施した。
- 職場巡回 2回（7月と12月）
- ⇒ 参考資料2（職員研修）

#### (4) 環境への配慮

環境に配慮した業務運営を行い、施設の維持管理、ア  
設備機器の更新や物品購入に際しては、省エネルギー  
やリサイクルのしやすさを考慮する。また、省エネルギー、  
廃棄物削減の取組状況等を明らかにするため、毎年度  
環境報告書を作成し、情報を公開する。

環境に配慮した業務運営を行い、施設の維持管理、ア  
理、設備機器の更新や物品購入に際しては、省エネ  
ルギー、リサイクルのしやすさを考慮する。

- 産技術には、極めて大きな環境影響を及ぼす施設や活動はない。
- しかし、公設試という業務の特殊性から、薬品、高圧がまをはじめとする多種多様な化学物質を取り扱っており、これらが環境に対する影響を及ぼしているという認識の下で、次のとおり環境改善につながる活動を推進した。

- ア ○ 物品の購入にあたっては、大阪府の「クリーン調達方針」に準じて法人の「グリーン調達方針」を策定し、省エネルギー、リサイクルのしやすさに配慮した物品を優先的に購入した。
- 照明の間引き、EVの開引き運転及び休憩時間の消灯等、所を挙げて節電対策を実施した。
- 節電状況、紙の使用量などについては、毎月、業務運営会議で共有し、環境配慮を意識した業務運営に努めた。
- 主要な実績として、電力使用量は6,390千kWhであり、前年度比約3%減であったが、水道使用量が前年度比29%増えた。
- 増加した原因は、ノーマーの故障と漏水であった。毎月の使用料調査によつて、原因を早期に特定して対応ができる、年度後半には月ごとの使用量が前年度並みとなつた。

- イ ○ 平成25年度の「環境報告書」を作成し、ホームページ上で公開した。  
⇒ **添付資料2 1 (環境報告書)**  
(主な実績値)

項目	平成25年度	平成24年度
電力使用量	6,390千kWh	6,655千kWh
都市ガス使用量	193千m <sup>3</sup>	192千m <sup>3</sup>
水道使用量	22千m <sup>3</sup>	17千m <sup>3</sup>
紙使用量	901千枚	944千枚
事業系一般廃棄物	8.6t	9.4t
産業廃棄物	76.3t	49.0t
特別管理産業廃棄物	0.9t	0.8t

- 産業廃棄物が大幅に増えた原因是、部屋有効活用のために全室を調査し、不要となつた装置・機器を大量に廃棄したためである。

建物及び附帯設備の改修について、中央監視設備改修工事は大阪府契約局と調整しながら施工業者は選定を進めながら、空調熱源改修工事は、法人独自で、CM方式によつて業者を選定した。

施設の有効活用については、平成24年度に行つた全室調査の結果を活用し、具体的に有効活用した。

北側低利用地については、活用率を絞り込み、中間報告書に纏めた。

設備機器については、導入・保守点検ともに計画的に実施した。

安全衛生管理等については、職員教育を徹底し、重大な事故を発生させなかつた。

環境への配慮についても、節電の取組や紙使用の節減に努めるとともに、環境報告書を作成してホームページで公表した。

以上から、年度計画を順調に達成したものと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。

中期目標	第5 第2 その他業務運営に関する重要な事項
	2 法令遵守に向けた取組

中期計画	第8 第2 その他業務運営に関する重要な事項の目標を達成するためとするべき措置
	2 法令遵守に向けた取組

中期目標	第8 第2 その他業務運営に関する重要な事項の目標を達成するためとするべき措置
	2 法令遵守に向けた取組
(1)	コンプライアンスの徹底
(2)	情報公開
(3)	個人情報保護と情報セキュリティ
(4)	リスク管理

## 第5 その他業務運営に関する重要な事項

### 2 法令遵守に向けた取組

- (1) コンプライアンスの徹底
- (2) 情報公開
- (3) 個人情報保護と情報セキュリティ
- (4) リスク管理

職員の法令遵守の意識と倫理観を高めるため、コンプライアンスを周知徹底する取組を行った。

法人文書の情報公開請求等に適正に対応するため、適切に文書管理を行った。

顧客の権利利益の保護を図るため、個人情報及び企業活動に関する情報を誠正に取り扱い、情報管理を徹底する。

業務等のリスクを適切に管理するため、調査・検討を行う。

中期計画		年度計画	法人の自己評価		委員会評価
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコツ／＼など
(1)	コンプライアンスの徹底	24	○倫理行動規範、禁止行為等を盛り込んだ「倫理規程」に基いて設置したコンプライアンス推進委員会を適切に運営し、コンプライアンス研修に努めた。具体的な取組は次のとおり。 ○コンプライアンス推進委員会を開催（8月）し、公益通報等の推進体制の確認等コンプライアンスに開催する定期共有を行うとともに、業務運営会議と所内ウェブの「所内お知らせ掲示板」を活用して周知した。 ・ 平成25年度公益通報件数 0件（平成24年度 1件） ○顧問弁護士によるコンプライアンス研修を実施（11月）し、産技研職員の法規遵守に対する規程の制定やコンプライアンス研修の開催、公益通報・相談窓口の開設等、職員教育を徹底する。 ○5月のコンプライアンス点検期間と12月の倫理週間に、全職員に対するセルフチェック等を実施し、セイムの向上及び法令順守の徹底を図った。	III	●法令遵守と安全確保について、組織内の情報共有や職員研修を実施し、職員の法令違反や情報の漏洩、装置使用や実験上の負傷といつたリスク管理上の重大事案は発生させなかつた。 ◎以上の取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「III」評価は妥当と判断した。

中期計画		年度計画	法人の自己評価		委員会評価
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコツ／＼など
(1)	コンプライアンスの徹底				

--	--

<p>(2) 情報公開</p> <p>大阪府情報公開条例（平成11年大阪府条例第39号）の実施法人として、法人文書の管理、公開等について、業務を果たすとともに、職員教育を徹底する。いいて、業務を果たすとともに、職員教育を実施する。</p> <p>○ 大阪府情報公開条例の実施法人として、法人文書の管理、公開等を実施する業務を果たすとともに、職員教育を実施する。</p> <p>○ 法人情報公開請求を待つことなく、ホームページに「情報公開」に努め、法人の規程を定めることとともに、法人のホームページ上で法人文書公開度を実施していることについて周知を行った。</p> <p>○ 職員研修を次のとおり2回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 4月10日、10月3日それぞれ1時間</li> <li>• 併せて新規採用職員12名が受講した。</li> </ul> <p>⇒ 添付資料2（職員研修）</p> <p>【法人情報公開請求の平成25年度実績】</p> <p>請求 2件（平成24年度） ⇒ 部分開示1件、全部開示1件により対応</p> <p>※ 大阪府情報室と協議しながら、適切に処理した。</p>	<p>○ 作設置の「個人情報取扱事務登録簿」に基づき、法人の保有する個人情報及び企業活動に関する情報の厳正な取扱いを実施し、情報管理を徹底するため、次の下記及びウの取組を実施した。</p> <p>○ 「所内お知らせ」に大阪府の個人情報漏えい事案を掲示して注意喚起を行った。情報漏えい等が起らぬないように取り組んだ。</p> <p>○ 「所内お知らせ」に大阪府の個人情報漏えい事案を掲示して注意喚起を行った。情報漏えい等が起らぬないように取り組んだ。</p> <p>○ 次のとおり3回研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 4月10日、10月3、2月20日</li> <li>• 計64名が受講した。</li> </ul> <p>⇒ 添付資料2（職員研修）</p> <p>(イ) 定期的な注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大型車両の前、情報セキュリティ月間（2月）及び大阪府から失敗事例が周知された時等、適宜、「所内お知らせ」において職員に注意喚起を行った。</li> </ul> <p>【所内お知らせ実績】</p> <p>4月24日、8月9日、2月13日</p> <p>4月10日、10月3、2月20日</p> <p>計64名が受講した。</p> <p>⇒ 添付資料2（職員研修）</p>
---	---

<p>(3) 個人情報保護と情報セキュリティ</p> <p>大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）の実施機関として、個人情報の保護に関する措置を講じる等、責務を果たす。</p> <p>また、企業からの相談内容、研究の依頼内容などの情報の漏洩が起ることのできないよう、組織的に取り組むほか、職務上知ることのできる秘密を漏らすことのないよう、職員研修を実施する。</p> <p>（イ）企業からの相談内容、研究の依頼内容などの情報の漏洩が起ることのないよう、組織的に取り組むほか、職務上知ることのできる秘密を漏らすことのないよう、職員研修を実施する。</p> <p>（ア）情報セキュリティの周知と研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報セキュリティを徹底するため、職員研修を実施した。</li> <li>○ 情報セキュリティ研修（2月20日実施。52名出席） ⇒ 添付資料2（職員研修）</li> </ul> <p>（イ）定期的な注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大型車両の前、情報セキュリティ月間（2月）及び大阪府から失敗事例が周知された時等、適宜、「所内お知らせ」において職員に注意喚起を行った。</li> </ul> <p>【所内お知らせ実績】</p> <p>4月24日、12月24日、2月5日</p>	<p>（イ）企業からの相談内容、研究の依頼内容などの情報の漏洩が起ることのないよう、組織的に取り組むほか、職務上知ることのできる秘密を漏らすことのないよう、職員研修を実施する。</p> <p>（ア）情報セキュリティの周知と研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報セキュリティを徹底するため、職員研修を実施した。</li> <li>○ 情報セキュリティ研修（2月20日実施。52名出席） ⇒ 添付資料2（職員研修）</li> </ul> <p>（イ）定期的な注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大型車両の前、情報セキュリティ月間（2月）及び大阪府から失敗事例が周知された時等、適宜、「所内お知らせ」において職員に注意喚起を行った。</li> </ul> <p>【所内お知らせ実績】</p> <p>4月24日、12月24日、2月5日</p>
---	---

#### (4) リスク管理

業務の遂行、顧客の安全、財産管理等多角的な視点からリスクを調査・検討し、適切にリスク管理を行なう。

ア リスク管理要領に基づいたリスク管理の推進  
○ 「リスク管理要領」に基づいて、関係法令等を遵守し、薬品、高压ガス等の危険物を管理した。

○ 薬品の管理については、「リスク管理の観点から、平成25年9月に内部監査を行い、規程に基づく定期的な巡回点検の実施、及びその記録がなされているかを確認したところ、問題点はなかつた。

○ 高圧ガス製造装置について、リスク管理の観点から、平成26年1～2月に内部監査を行い、法令・規程に基づく定期的な巡回点検の実施、及びその記録(日常点検簿・定期自主点検簿)がなされていないかを確認したところ、問題点はなかつた。

○ X線生装置について、リスク管理の観点から、平成26年1～2月に内部監査を行い、法令・規程に基づく定期的な巡回点検の実施、及びその記録(X線装置等使用簿・X線量率記録簿)がなされているかを確認したところ、問題点はなかつた。

○ 平成25年度は、ヒヤット事例、リスク管理条例、事故事例のいづれも発生しなかつた。

#### 【再掲】（評価番号2.3）

イ 業務の遂行・財産管理に当たってのリスク管理

（ア）業務の定期的なチェック  
○ コンプライアンスについて、5月と12月に全職員に対するセミナーを実施した。

○ 会計監査法人による「アリゾー」（7月、10月、2月）や、大阪府監査委員事務局による監査（11月）、法人の内部監査（10月、2月）及び出納責任者（副理事長）による金庫内調査（8月、2月）等を行うことで、規程遵守の徹底を図った。

（イ）研修の実施

○ 前述のとおり。（評価番号2.3）  
⇒添付資料2（職員研修）

年度計画の各項目を順調に実施し、法令順守と安全の確保に努めた。

結果として、職員の法令違反や情報の漏洩、装置使用や実験上の負傷といったリスク管理上の重大事案は発生しなかつた。

以上から、年度計画を順調に達成したと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。

